

有価証券報告書

第 15 期 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

(E00808)

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第15期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	88
1 【連結財務諸表等】	89
2 【財務諸表等】	173
第6 【提出会社の株式事務の概要】	183
第7 【提出会社の参考情報】	184
1 【提出会社の親会社等の情報】	184
2 【その他の参考情報】	184
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	185

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第15期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 越 智 仁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 持 田 理
グループマネジャー

コーポレート・ガバナンス室 藤 田 浩 司
グループマネジャー

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7115

【事務連絡者氏名】 経営管理室 持 田 理
グループマネジャー

コーポレート・ガバナンス室 藤 田 浩 司
グループマネジャー

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準					
	移行日	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上収益 (百万円)	—	3,543,352	3,376,057	3,724,406	3,840,341	3,580,510
税引前利益 (百万円)	—	252,791	258,343	344,077	284,846	122,003
当期利益 (百万円)	—	104,858	216,515	276,362	216,729	86,560
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	51,358	156,259	211,788	169,530	54,077
当期包括利益 (百万円)	—	34,302	226,493	297,476	205,898	475
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	253	165,709	233,619	161,655	△6,664
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	993,011	972,197	1,091,398	1,285,750	1,377,947	1,170,222
資産合計 (百万円)	4,368,998	4,223,774	4,463,547	4,701,415	5,572,508	5,132,149
1株当り親会社 所有者帰属持分 (円)	677.98	663.71	758.30	893.26	970.46	824.07
基本的1株当り当期利益 (円)	—	35.06	106.73	147.14	119.22	38.08
希薄化後1株当り当期利益 (円)	—	35.03	105.95	136.06	110.05	35.21
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.7	23.0	24.5	27.3	24.7	22.8
親会社所有者帰属持分 利益率 (%)	—	5.2	15.1	17.8	12.7	4.2
株価収益率 (倍)	—	16.8	8.1	7.0	6.5	16.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	299,612	396,643	397,940	415,575	452,003
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△234,078	△289,056	△335,933	△895,068	△87,563
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△40,945	1,411	△150,592	519,062	△450,523
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	252,749	267,148	363,510	277,624	321,541	228,211
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	68,263 〔6,101〕	68,988 〔6,967〕	69,291 〔6,878〕	69,230 〔7,428〕	72,020 〔7,558〕	69,609 〔6,753〕

(注) 1 2017年3月期より国際会計基準(以下「IFRS」といいます。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 売上収益及び税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。

4 当社は、2020年3月期において、当社の連結子会社であった㈱LSIメディエンスの全株式の株式交換に伴い、同社及びその子会社等の事業を非継続事業に分類し、2019年3月期についても組み替えて表示しております。

回次	日本基準	
	第11期	第12期
決算年月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	3,823,098	3,432,398
経常利益 (百万円)	270,616	258,073
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	46,444	113,237
包括利益 (百万円)	7,695	205,319
純資産額 (百万円)	1,554,528	1,608,324
総資産額 (百万円)	4,061,572	4,295,260
1株当り純資産額 (円)	636.43	691.18
1株当り当期純利益 (円)	31.70	77.35
潜在株式調整後 1株当り当期純利益 (円)	31.68	76.78
自己資本比率 (%)	22.9	23.2
自己資本利益率 (%)	4.8	11.8
株価収益率 (倍)	18.5	11.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	388,663	333,150
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△202,796	△264,566
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△156,957	40,123
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	263,770	360,012
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	68,988 [6,967]	69,291 [6,878]

(注) 1 2017年3月期の日本基準による連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	38,024	47,431	81,386	108,621	71,645
経常利益	(百万円)	29,269	37,558	70,717	97,563	58,608
当期純利益	(百万円)	31,014	38,720	71,449	98,609	30,086
資本金	(百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(千株)	1,506,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288
純資産額	(百万円)	388,923	383,385	415,974	440,975	413,368
総資産額	(百万円)	1,469,226	1,640,380	1,604,920	1,618,567	1,924,258
1株当り純資産額	(円)	265.16	263.87	286.46	307.93	288.50
1株当り配当額 (うち、1株当り中間配当額)	(円) (円)	15 (7)	20 (8)	32 (15)	40 (20)	32 (20)
1株当り当期純利益	(円)	21.17	26.44	49.64	69.34	21.19
潜在株式調整後 1株当り当期純利益	(円)	21.16	26.24	46.02	64.09	19.67
自己資本比率	(%)	26.4	23.2	25.7	27.0	21.3
自己資本利益率	(%)	8.0	10.1	18.0	23.2	7.1
株価収益率	(倍)	27.8	32.6	20.8	11.2	30.3
配当性向	(%)	70.8	75.6	64.5	57.7	151.0
従業員数	(人)	110	115	158	149	166
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	86.2 (89.2)	128.3 (102.3)	157.1 (118.5)	126.9 (112.5)	111.9 (101.8)
最高株価	(円)	847.0	907.4	1,319.5	1,124.5	887.6
最低株価	(円)	541.1	437.3	801.7	762.3	546.9

(注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 2005年4月 三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱は、両社が共同で株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立するための契約を締結
- 〃 6月 三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱それぞれの定時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議
- 〃 10月 三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱の株式移転により当社を設立
東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
- 2007年3月 三菱化学㈱が三菱樹脂㈱の株式を公開買付けにより追加取得
- 〃 9月 三菱化学㈱が保有する三菱樹脂㈱の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得
- 〃 10月 三菱樹脂㈱との株式交換により同社を当社の完全子会社化
- 〃 10月 三菱ウェルファーマ㈱が田辺製薬㈱と合併し、新たに連結上場子会社である田辺三菱製薬㈱が発足
- 2008年4月 三菱化学㈱が、その保有する三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂㈱にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂㈱が、三菱化学ポリエステルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱と合併し、統合新会社として発足
- 2009年4月 当社の全額直接出資子会社である㈱地球快適化インスティテュートを設立
- 2010年3月 三菱レイヨン㈱の株式を公開買付けにより取得し、同社を連結子会社化
- 〃 10月 三菱レイヨン㈱との株式交換により同社を完全子会社化
- 〃 11月 当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスアメリカ社を設立
- 2011年1月 当社の全額直接出資子会社である三菱化学控股管理(北京)社を設立
- 2012年11月 当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社を設立
- 2014年4月 当社グループのヘルスケアソリューション事業を統合し、同事業を担う新たな事業会社として㈱生命科学インスティテュートを発足
- 〃 11月 大陽日酸㈱の株式を公開買付けにより取得し、同社を連結子会社化
- 2017年4月 三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の3社を合併により統合し、三菱ケミカル㈱を発足
- 2020年3月 田辺三菱製薬㈱の株式を公開買付け及び売渡請求により取得し、同社を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社532社及び関連会社等166社から構成されており、持株会社である当社のもと、三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱の4社を事業会社として、機能商品、素材及びヘルスケアの3つの分野（各分野はさらに、機能商品、ケミカルズ、産業ガス、ヘルスケアの4つのセグメント及びその他部門の事業区分に分かれております。）において、事業活動を行っております。

当連結会計年度末日において、各事業会社のセグメント毎の主要な事業及びその主要な子会社等は、次の表のとおりであります。当該各部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 事業セグメント (1)報告セグメントの概要」に掲げるセグメントの区分と同一であります。なお、当社は、当社の連結子会社であった㈱LSIメディエンスの全株式の株式交換に伴い、同社及びその子会社等の事業を非継続事業に分類しております。

セグメント	主要事業	主要な間接出資子会社	主要な関連会社等	
三菱ケミカル㈱	機能商品	情電・ディスプレイ、高性能フィルム 環境・生活ソリューション 高性能成形材料、高性能ポリマー 高性能化学、新エネルギー	ジェイフィルム㈱、㈱新菱 三菱ケミカルインフラテック㈱、三菱ケミカルフーズ㈱ エムシー・アイオニック・ソリューションズ・ユーエス社 三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ（スイス）社 三菱ケミカルパフォーマンス・ポリマーズ社 ミツビシポリエステルフィルム社（アメリカ）	三菱エンジニアリングプラスチックス㈱ ユーエムジー・エービーエス㈱
	ケミカルズ	MMA、石化、炭素	関西熱化学㈱、日本ポリエチレン㈱、日本ポリプロ㈱ 三菱ケミカル・ルーサイト・グループ社	三菱ケミカル旭化成エチレン㈱ 三南石油化学社 ロッテ・エムシーシー社
	その他	エンジニアリング、運送業	三菱ケミカルエンジニアリング㈱ 三菱ケミカル物流㈱	—
田辺三菱製薬㈱	ヘルスケア	医薬品	田辺三菱製薬工場㈱ ミツビシ・タナベ・ファーマ・ホールディングス・アメリカ社	—
㈱ステイテュート 生命科学	ヘルスケア	ライフサイエンス	㈱エービーアイコーポレーション、クオリカプス㈱	—
大陽日酸㈱	産業ガス	産業ガス	㈱JFEサンソセンター、日本液炭㈱ ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社 マチソン・トライガス社	—

(注) 関連会社等には、ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）及びジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでいます。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当するため、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結財務諸表の数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(直接出資子会社)					
三菱ケミカル㈱	東京都千代田区	百万円 53,229	化学製品の 製造、販売	% 100.0	イ 役員の兼任 2名 ロ その他 同社に対する経営管理 同社に資金を貸付
田辺三菱製薬㈱	大阪府大阪市	百万円 50,000	医薬品の 製造、販売	% 100.0	その他 同社に対する経営管理
㈱生命科学インスティ テュート	東京都千代田区	百万円 9,250	ヘルスケア ソリューション 事業及び同事業 を営む会社の株 式保有等	% 100.0	イ 役員の兼任 1名 ロ その他 同社に対する経営管理
大陽日酸㈱	東京都品川区	百万円 37,344	産業ガスの 製造、販売	% 50.6	イ 役員の兼任 1名 ロ その他 同社に対する経営管理
(間接出資子会社)					
機能商品セグメント					
ジェイフィルム㈱	東京都千代田区	百万円 1,222	プラスチック フィルムの 製造、販売	% (100.0)	
㈱新菱	福岡県北九州市	百万円 500	半導体関連サー ビス、環境リサ イクル関連事業	% (100.0)	
三菱ケミカル インフラテック㈱	東京都中央区	百万円 400	冷熱管材、設備 機器、土木・防 水補強資材及び 物流資材の 製造、販売	% (100.0)	
三菱ケミカルフーズ㈱	東京都千代田区	百万円 500	食品機能材及び 医薬原料等の製 造、販売	% (100.0)	
エムシー・ アイオニック・ ソリューションズ・ ユーエス社	アメリカ	US\$ 100	リチウムイオン 二次電池用電解 液の製造、販売	% (100.0)	
三菱ケミカル アドバンスドマテリア ルズ(スイス)社	スイス	千CHF 27,503	エンジニアリン グプラスチック 事業を行う子会 社の経営管理	% (100.0)	
三菱ケミカルパフォー マンス・ポリマーズ社	アメリカ	US\$ 100	熱可塑性エラス トマー、機能性 ポリオレフィン 等の製造、販売	% (100.0)	
ミツビシポリエステル フィルム社(アメリカ)	アメリカ	US\$ 100	ポリエステル フィルムの 製造、販売	% (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
ケミカルズセグメント					
関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市	百万円 6,000	コークスの 製造、販売	% 51.0 (51.0)	
日本ポリエチレン(株)	東京都千代田区	百万円 7,500	ポリエチレン の製造、販売	% 58.0 (58.0)	
日本ポリプロ(株)	東京都千代田区	百万円 11,765	ポリプロピレン の製造、販売	% 65.0 (65.0)	
三菱ケミカル・ ルーサイト・ グループ社	イギリス	百万GBP 111	MMA事業等を 行う子会社の 経営管理	% 100.0 (100.0)	
産業ガスセグメント					
(株)JFEサンソセンター	広島県福山市	百万円 90	産業ガスの 製造、販売	% 60.0 (60.0)	
日本液炭(株)	東京都港区	百万円 600	産業ガスの 製造、販売	% 84.2 (84.2)	
ニッポン・ガシズ・ ユーロ・ホールディン グ社	スペイン	百万EUR 100	産業ガス事業を 行う子会社の 経営管理	% 100.0 (100.0)	
マチソン・トライガス 社	アメリカ	US\$ 56	産業ガスの 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ヘルスケアセグメント					
(株)エーピーアイコーポ レーション	東京都千代田区	百万円 4,000	医薬原薬・医薬 中間体・治験薬 製造受託品・ R&D受託品等の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
クオリカプス(株)	奈良県大和郡山 市	百万円 2,881	医薬品・健康食 品用カプセル及 び製剤関連機械 の製造、販売	% 100.0 (100.0)	その他 同社に資金を貸付
田辺三菱製薬工場(株)	大阪府大阪市	百万円 1,130	医薬品の 製造、販売	% 100.0 (100.0)	
ミツビシ・タナベ・ ファーマ・ホールディ ングス・アメリカ社	アメリカ	US\$ 167	米国における医 薬品事業展開に 関する目標・戦 略の立案・実行 及び米国子会社 の経営管理等	% 100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
その他					
三菱ケミカル エンジニアリング(株)	東京都中央区	百万円 1,405	エンジニアリン グ及び土木建 築、建設、保全 その他工事	% 100.0 (100.0)	
三菱ケミカル物流(株)	東京都港区	百万円 1,500	運送業及び 倉庫業等	% 100.0 (100.0)	
他 506社 (直接出資子会社6社、間接出資子会社500社)					

(2) 関連会社等

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
機能商品セグメント					
三菱エンジニアリング プラスチック(株)	東京都港区	百万円 3,000	エンジニアリン グプラスチック の製造、販売	% 50.0 (50.0)	
ユーエムジー・ エービーエス(株)	東京都中央区	百万円 100	ABS樹脂事業等 を行う関連会社 の経営管理	% 50.0 (50.0)	
ケミカルズセグメント					
三菱ケミカル旭化成 エチレン(株)	東京都千代田区	百万円 2,000	基礎石化原料の 製造及び親会社 への販売、原材 料の調達	% 50.0 (50.0)	
三南石油化学社	韓国	百万W 28,800	テレフタル酸の 製造、販売	% 40.0 (40.0)	
ロッテ・ エムシーシー社	韓国	百万W 190,000	MMAモノマー、 アクリル樹脂等 の製造、販売	% 50.0 (50.0)	
他 161社					

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合(内数)であります。
- 2 三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート、大陽日酸㈱、三菱ケミカルアメリカ社、高新PETFILM投資㈱、ニッポンゴウセイユーカー社、ノルテックス社、三菱化学聚酯膜(蘇州)社、関西熱化学㈱、日本ポリエチレン㈱、日本ポリプロ㈱、エムシーシー・グループ・ホールディングス(ユーカー)社、惠州恵菱化成社、タイ・エムエムエー社、三菱ケミカルインドネシア社、三菱化学高分子材料(南通)社、三菱ケミカル・ルーサイト・グループ社、ルーサイト・インターナショナル・シンガポール社、ルーサイト・インターナショナル・シンガポール・ホールディングス社、ルーサイト・インターナショナル(チャイナ)ケミカル・インダストリー社、ルーサイト・インターナショナル・ホールドコ社、大陽日酸(中国)投資社、タイヨウ・ニッポン・サンソ・ホールディングス・シンガポール社、ティーエヌエスシー(オーストラリア)社、ニッポン・ガシズ・ドイツ・ホールディング社、ニッポン・ガシズ・ベルギー社、ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社、ベトナム・ジャパン・ガス社、マチソン・トライガス社、リボイラ・ガス社、エムエイチシーエス㈱、アルファ・セラピューティック社、エムティーピーシー・ホールディングス・カナダ社、メディカゴ社及びウエルファイド・インターナショナル社は、特定子会社に該当しております。
- 3 大陽日酸㈱は、有価証券報告書を提出しております。
- 4 連結子会社のうち、ルーサイト・インターナショナル社は債務超過会社であり、債務超過額は、12,653百万円であります。
- 5 連結子会社のうち、三菱ケミカル㈱の単体の売上高は、当社の連結売上収益の10%を超えております。三菱ケミカル㈱の主要な損益情報等(日本基準)は、以下のとおりであり、会計監査人による会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査を受けております。
- | | |
|--------|--------------|
| ①売上高 | 1,211,216百万円 |
| ②経常利益 | 134,893百万円 |
| ③当期純利益 | 128,820百万円 |
| ④純資産額 | 566,573百万円 |
| ⑤総資産額 | 1,449,525百万円 |
- 6 関連会社等には、ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)及びジョイント・オペレーション(共同支配事業)を含んでいます。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能商品	23,713 [2,051]
ケミカルズ	8,245 [798]
産業ガス	19,719 [1,914]
ヘルスケア	8,800 [1,032]
その他	8,235 [895]
全社(共通)	897 [63]
合計	69,609 [6,753]

- (注) 1 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、「全社(共通)」に含めて表示しております。
- 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。
- 3 ヘルスケアセグメントの従業員数が前連結会計年度末の11,989人から3,189人減少しておりますが、主として2019年8月に連結子会社であった(株)LSIメディエンスが株式交換により連結の範囲から除外されたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
166	47.5	19.4	11,659,903

- (注) 1 すべて「全社(共通)」に属しております。
- 2 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。また、従業員数には執行役員10人が含まれております。
- 3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。
- 4 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、2020年3月31日時点において、当社の直接出資子会社である三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)及び大陽日酸(株)には、各社籍従業員にて、労働組合が組織されております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) KAITEKI経営

当社グループは、環境・社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会を皆さまと一緒に築くこと、すなわち「KAITEKI実現」をビジョンに掲げ、経済性や資本効率の追求（MOE）、イノベーションの追求（MOT）、サステナビリティの向上（MOS）を経営の3つの基軸として、これらに沿った企業活動を通じて生み出される価値の総和を企業価値（＝KAITEKI価値）と捉え、その向上に努める「KAITEKI経営」を実践しております。当社グループでは、すべての活動が、KAITEKI価値の向上につながると同時に、KAITEKI実現に通じるという強い思いのもと、企業活動を推進しております。

(2) 中期経営計画「APTSIS 20」の概要

当社グループは、「機能商品、素材、ヘルスケア分野の事業を通じて、高成長・高収益型の企業グループをめざす」を基本方針とする、中期経営計画「APTSIS 20」（2016年度～2020年度）のもと、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）10%以上を維持できる企業体質を早期につくりあげ、「APTSIS 20」の最終年度において、コア営業利益4,100億円の達成をめざしております。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ②経営環境と今後の見通し」に記載のとおりです。

(4) セグメント別の経営戦略

機能商品セグメントにおいては、協奏・インテグレーションにより成長を加速し、高機能商品、ソリューションをグローバルに提供するという方針の下、高機能・高付加価値製品並びにソリューション事業の拡大、グローバル展開の加速、統合によるイノベーションの強化、及び新エネルギー事業の早期収益化をめざします。

ケミカルズ・産業ガスセグメントにおいては、コスト競争力強化による収益安定化とグローバル市場における成長加速とプレゼンス強化を実現するという方針の下、コスト競争力強化、及びグローバル展開の加速をめざすとともに、事業再構築を図ります。

ヘルスケアセグメントにおいては、田辺三菱製薬㈱の完全子会社化によるグループシナジーの早期創出、医薬品事業のグローバルな成長とICTを活用した健康医療事業及び再生医療事業の推進と確立を図るという方針の下、米国を中心とした海外医薬品事業の展開促進、新型コロナウイルス感染症ワクチンを含むワクチン開発の推進、創薬力強化、ICTを活用した健康医療ビジネスの推進、再生医療ビジネスの拡大をめざします。

(5) 事業上及び経営上の対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界経済を大きく揺るがしています。本年3月以降は感染拡大防止のため多くの国で人的移動が制限され、経済活動が急速に縮小したことにより景気も大幅に悪化しており、しばらくは厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループは、事業活動を通じて、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」すなわちKAITEKIの実現をめざしています。新型コロナウイルス感染症は、人、社会、地球の持続可能性を脅かす深刻な社会課題であり、田辺三菱製薬㈱のカナダ子会社では既にワクチン開発に向けた取り組みを進めておりますが、引き続き当社グループとしてどのような貢献ができるかを追求してまいります。

本年は中期経営計画「APTSIS 20」の最終年度であり、また2021年度から始まる次期中期経営計画を策定する年でもあります。「APTSIS 20」の業績目標の達成は困難な状況にありますが、引き続き事業基盤を強化しつつ、目標に近づくよう着実な努力を積み重ねてまいります。

機能商品分野では、炭素繊維複合材料事業の海外拠点の強化、半導体関連や電池材料事業、生分解性ポリマー事業の拡大、高性能バリア製品の生産・販売体制の拡充等、フォーカスマーケット(*)に対する成長戦略を確実に実行し、収益向上をめざしてまいります。ケミカルズ、産業ガスセグメントの素材分野では、グローバルな供給体制の

もと、さらなる生産性の向上に努め収益力の強化に取り組んでまいります。ヘルスケア分野では、田辺三菱製薬㈱の完全子会社化によるグループシナジーを早期に創出し、Muse細胞を用いた再生医療やプレジジョン・メディシンの事業化等を推進してまいります。

新規事業創出に向けた取り組みとしては、研究開発力の強化とオープンイノベーションを促進するため現在横浜に新研究棟を建設中であり、また米国のコーポレートベンチャーキャピタル子会社を通じて最先端技術や新たなビジネスモデルにアクセスし、既存の視点を越えた次世代のビジネスチャンスを創出してまいります。

当社は、2050年のありたい社会像を想定し、そこから振り返った2030年における当社グループの「あるべき姿」を中長期経営基本戦略「KAITEKI Vision 30」として掲げており、次期中期経営計画はこのビジョンに基づき策定することになります。本年3月には、財務目標、成長事業領域の拡大、資源配分、R&Dイノベーション、経営効率化等を項目とする次期中期経営計画基本方針を決定しておりますが、ポスト・コロナの世界を睨んだ新たな事業戦略も踏まえ、明確で具体的、かつ実行可能なアクションプランを策定してまいります。

持続的成長の基盤となる、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システムの確立を通じたグループガバナンスの強化に引き続き取り組むとともに、従業員に対する健康支援、働き方改革、ダイバーシティの推進を柱とするKAITEKI健康経営を一層推進してまいります。

当社グループは、これら経営の諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(*)フォーカスマーケット (モビリティ、IT・エレクトロニクス・ディスプレイ、メディカル・フード・バイオ、ヘルスケア、環境・エネルギー、パッケージング・ラベル・フィルムの6つの市場)

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある主要なリスクを以下に記載しています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、また、事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。当社グループでは、以下のようなリスクを認識した上で、毎年リスクアセスメントを実施し、個々の事業特性に応じたリスク管理体制を整備し、リスクの発生の回避及びリスク発生時における影響の最小化に努めています。

(1) 新型コロナウイルス感染症の大流行に関する対策とリスク

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響により、経済活動が抑制されており、足下で急速に減速しております。当社グループは新型コロナウイルス感染症に対し、政府による「緊急事態宣言」、及び各自治体からの要請を踏まえ、従業員とその家族、お客様の皆様の健康・安全を第一に考え、それぞれの拠点が担う機能に応じて、必要な感染防止対策を行ってまいりました。

政府の「緊急事態宣言」の対象地域内のオフィスビルへの出社は原則として禁止とし、全員テレワーク又は自宅待機としました。一方、工場等においては、必要最小限の業務運営に必要な人員の出社にとどめる、時差出勤を奨励する、マスク着用等の感染防止策を徹底する等により、その機能の維持に努めました。また拠点に関わらず、面談、会議、会食、国内外の出張を原則として禁止し、イベント、講演会等不特定多数の人が集まる場所への出席、参加等については、例外なく禁止する等の措置を行いました。それに加え、もし従業員及びその同居家族に感染が疑われるケースが発生した場合の、会社への報告方法及び報告ルートを定め、感染の有無に応じた自宅静養期間や勤務再開可能条件等のガイドラインを策定、周知しました。さらにヘルスケア分野においては、MRの訪問自粛規制を行う一方で、デジタルを活用した情報提供活動を強化し、訪問ができないなかでも必要な情報をお届けできる体制を整備しています。

また今後については、治療法の確立やワクチンの開発などにより、人々の健康と安全・安心が十分に確保されるまでの期間を想定し、新型コロナウイルス感染症対策を検討する国の専門家会議によって提唱された「新しい生活様式」をもとに、厚生労働省 要請文（職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について）、日本経済団体連合会ガイドライン（製造事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン）、オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン）に沿って、テレワークの推奨や社会的距離の確保等、新しい生活様式を含めた働き方のガイドライン等を作成、周知することにより、様々な素材や医療品等を提供する企業としての社会的責任を認識し、感染防止に役立つ製品の供給等を通じて、この新型コロナウイルス感染症危機を乗り越えることに貢献するための取り組みを継続してまいります。

このような状況下、2021年3月期の連結業績の見通しについては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中で厳しい状況が続くものの、第3四半期連結会計期間以降は回復傾向に転じるとの前提に基づき、各事業における新型コロナウイルス感染症の影響によるリスクを、次のように2021年度3月期の実績予想に織り込んで作成しております。

① 機能商品分野（機能商品セグメント）

機能部材製品については、自動車、建設、情報電子等の分野での減販等の影響による減益を168億円と予想しております。また、機能化学製品については、自動車向け製品の減販、ポリカーボネート樹脂に対する原燃料価格の変動に伴う受払差等の影響による減益を128億円と予想しております。

以上のとおり、機能商品分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響による減益を、296億円と予想しております。

② 素材分野（ケミカルズセグメント及び産業ガスセグメント）

ケミカルズセグメントにおいては、MMA事業におけるアジアを中心とした減販の影響による減益を99億円、石化事業における原料価格下落に伴う受払差、減販等の影響による減益を159億円、炭素事業におけるコークス、炭素材の減販等の影響による減益を79億円と予想しております。産業ガスセグメントにおいては、減販等による減益

を106億円と予想しております。

以上のとおり、素材分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響による減益を、443億円と予想しております。

③ ヘルスケア分野

ヘルスケア分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診の抑制等による減益を46億円と予想しております。

上述のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によるコア営業利益の減益785億円を織り込み、当社グループの2021年3月期の連結業績につきましては、売上収益は3兆3,340億円、コア営業利益は1,400億円、営業利益は1,370億円、税引前利益は1,140億円、当期利益は770億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は490億円と予想しておりますが、国内外の新型コロナウイルス感染症の収束時期、国内外の需要や製品市況、原油・ナフサ・ユーティリティ等の原燃料・材料の価格や調達数量、為替、関連法規等によって影響を受ける可能性があります。

しかしながら、前述の前提が崩れ、収束時期が遅れた場合には、その期間に応じて減益額は大きくなることが予想されます。また、当社グループでは、前述のとおり必要な感染防止対策を行ってまいりますが、万が一、事業場においてクラスター感染が発生する等、業務を停止せざるを得ないような事象が発生した場合には、減益額が大きくなるというリスクがあります。

(2) その他のリスク

新型コロナウイルス感染症の影響とは別に、以下の事項を主要なリスクとして認識しています。

① 機能商品分野（機能商品セグメント）

機能商品分野の製品は、品質・性能面で絶えず高度化が求められており、市場ニーズに合致した製品を適時に開発・提供する必要があります。市場ニーズが当社グループの予想を超えて大きく変化した場合や、市場ニーズに合致した製品を適時に提供できない場合は、当社グループの業績（以下「業績」といいます。）に影響を与える可能性があります。また、特定の地域やサプライヤーに依存している原材料もあり、必要な原材料を適時に確保できない場合は業績に影響を与える可能性があります。

情報電子関連製品の中には、アジア等海外の製造メーカーから購入している製品も多く、その生産拠点で災害その他の要因により生産が停滞するなど、製品供給体制に不測の事態が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。特に、各種フィルム、シート製品については液晶パネル等の需要に負うところが大きく、液晶パネル等の需要動向が急激に変化した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

② 素材分野（ケミカルズセグメント及び産業ガスセグメント）

素材分野では、ナフサ等の原料を大量に消費するとともに、製造プロセスにおいて相当量の電気や蒸気を使用しています。そのため、原油価格、原燃料又はナフサの需給バランス、為替レート等の影響による急激なナフサ・燃料等の価格変動に対し、製品価格の是正を十分に行うことができない場合又は製品価格の是正が遅れた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、特定の地域やサプライヤーに依存している原燃料もあり、必要な原燃料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。さらに、世界的な景気後退や他社による生産能力増強等により、各製品の需給バランスが崩れ、設備投資に見合う収益、成果を上げられない場合などには、業績に影響を与える可能性があります。

また、素材分野の製品には特定の取引先への依存度が高いものがあり、例えば、特定の鉄鋼メーカーへの依存度が高いコークス事業は、粗鋼の需給状況の大きな変動等により当該鉄鋼メーカーの粗鋼生産量が減少した場合はその影響を受けるなど、特定の取引先における需要等が、業績に影響を与える可能性があります。

③ ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）

医薬事業において、定期的な薬価改定による薬価引き下げに対して、既存薬の販売数量拡大や合理化等の収益維持策が十分に達成されなかった場合や、各国の医療費抑制策の動向等によっては、業績に影響を与える可能性

があります。

また、一般的に新薬の研究開発期間は他業種に比べて長期にわたる上、新薬が承認取得に至る確率も高くないことから、製品化の確度及び時期について正確な予測が困難な状況にあり、計画どおりに新薬を製品化できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。新薬が製品化した場合においても、他社競合品との競争の激化により販売数量が減少した場合、新薬が広く普及した段階で新たな副作用等が報告されたことにより販売数量が減少した場合、特許満了時等に後発品が上市された場合、あるいは承認が取り消された場合などは、業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、季節性インフルエンザの予防をめざした植物由来VLPワクチン（MT-2271）について、米国での承認申請を行わないことを決定したことに伴い、MT-2271に係る無形資産（仕掛研究開発費）の241億円を減損損失（非経常項目）として2020年3月期決算において計上しました。したがって、本件は、2021年3月期の連結業績には、大きな影響は与えません。

共同研究・開発、製品導出入、製造、販売など各種業務に関し各種業務の委受託を行っております。提携先との契約の変更・解消、提携先の経営環境の悪化及び経営方針の変更並びにこれら企業からの医薬品供給の遅延又は停滞が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

加えて、医薬中間体・原薬事業・医薬用カプセル事業においては、薬価改定や顧客製品の特許切れ等により、顧客の医薬品の販売数量が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。

④ サービス業務

エンジニアリングや物流といった当社グループのサービス業務を担う会社において、これらの会社は当社グループ外からの受注もあり、グループ内外の需要や市況等の大幅な変動が、業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 経営全般

当社グループは、製品の輸出及び海外における現地生産等、幅広く海外に事業展開しております。パンデミックの他、当社グループの事業に関連する国・地域における紛争、テロリズム、内乱、暴動、デモ、治安悪化等の地政学的問題、法規制、税務、労働環境や慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等のカントリーリスク、大規模な自然災害、人材の採用・確保の困難、ユーティリティ供給不足等インフラの未整備、経済や金融環境の変動等、国・地域固有のリスクが業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 有利子負債

当社グループは、成長・創造戦略とのバランスを考慮しつつ財務体質の改善に努めておりますが、有利子負債が増加した場合や、今後の金利の上昇、当社グループの業績変動等に伴い格付けが低下した場合は、有利子負債にかかる支払利息が増加し、又は設備増強等のための資金調達が不可欠な場合には当社グループに不利な条件による資金調達が余儀なくされるなど、業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 買収、合併、事業再編等

事業規模の拡大や事業ポートフォリオの変革をめざした国内外における合併、買収や合併事業等を通じた事業展開が、当初期待していたシナジーその他のメリットを獲得できなかった場合や、そのための資金負担や合併、買収等の後に当社グループが想定していない新たな負債その他の問題が生じ又は発見された場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、事業の選択と集中に伴い、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合には、業績に影響が及ぶ可能性があります。

⑧ 繰延税金資産

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 重要な会計上の見積り ② 繰延税金資産の回収可能性」をご参照ください。

⑨ 有価証券の評価

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 重要な会計上の見積り ④ 金融商品の公正価値」をご参照ください。

⑩ 固定資産の減損

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 重要な会計上の見積り ① 非金融資産の減損」をご参照ください。

⑪ 退職給付関係

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 重要な会計上の見積り ③ 確定給付制度債務の測定」をご参照ください。

⑫ 在庫評価の影響

当社グループは、棚卸資産の評価を主として加重平均法による原価法で行っており、期中にナフサや重油等の原燃料価格が下落した場合は、期初の相対的に高価な在庫の影響により売上原価が押し上げられ、損益に対するマイナス要因となります。一方、期中に原燃料価格が上昇した場合は、期初の相対的に安価な在庫の影響により売上原価が押し下げられ、損益に対するプラス要因となります。このため、原燃料価格の変動は、業績に影響を与える可能性があります。また、収益性の低下に基づく簿価切下げを行った場合は、業績に影響を与える可能性があります。

⑬ 為替レートの変動

当社グループは、輸出入を中心とした外貨建取引に係る為替レートの変動による影響について、為替予約等を通じて短期的な影響を抑制するよう努めておりますが、短期及び中長期の為替レートの変動が業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、アジア、欧州、北米等、海外において生産・販売活動を展開しており、各地域における外貨建の売上、費用、資産等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらの項目は外貨における価値が変わらなかったとしても、換算に使用する為替レートの変動に伴い円換算後の価値が変動するため、為替レートの変動が業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑭ 法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、医薬品の安全対策に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。

当社グループは、法令の規定よりも厳しいレベルの自主規制を実施しつつ、コンプライアンスの徹底を図りながら、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法令の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、また、万が一これらの法規制に違反し工場の操業停止等の処分を受けた場合などには、社会的信頼の低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。

例えば、製品の輸出に際しては、「外国為替及び外国貿易法」を遵守する必要がありますが、法令違反を未然に防止すべく、当社グループでは安全保障輸出管理プログラムを定め、また、eラーニングや研修等による社員教育など対策を行っております。それにもかかわらず、なお当社グループの役員又は職員が法令等に違反し、罰金、行政処分（輸出の禁止や包括許可の取り消し）を受ける場合や規制強化が図られた場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 製造物責任

当社グループでは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001等に従って各種製品を製造・販売しており、新製品上市時や品質改善時には、事前に製造物責任（PL）のリスク検討を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。しかしながら、すべての製品について欠陥がなく、PL問題が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、賠償額が保険の補償範囲を超える大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

⑯ 事故・災害

当社グループは、製造設備の定期点検等を確実に実施するなど、設備事故等の発生防止に努めています。しかしながら、製造設備等で発生する事故や震災を含む様々な自然災害等による影響を完全に防止し、軽減することはできません。万一、事故により、物的・人的被害や環境汚染等が生じた場合は、生産への影響や社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。また、自然災害等による物的・人的被害又は社会インフラの重大な障害・機能低下が生じた場合は、当社グループの活動が長期にわたり影響を受けるなど、業績に影響を与える可能性があります。これらの緊急事態発生に備え当社グループでは、事業継続計画（BCP）に基づく情報収集体制を整え、中核となる事業の継続や事業の早期復旧への取り組みを進めております。

⑰ 情報管理

当社グループが保有する企業情報及び個人情報については、厳正な管理に努めていますが、これらの情報の流出により問題が発生した場合は、競争力低下や社会的信頼の低下等、業績に影響を与える可能性があります。また、サイバー攻撃については、様々な防御策を講じておりますが、万が一、事業所のプラント制御系システムに問題が発生した場合には、安全を確保するために生産量を調整するなど、業績に影響を与える可能性があります。

⑱ 研究開発

当社グループは、企業の持続的成長を支える原動力は研究開発にあると認識し、従来から積極的に研究開発を進めており、今後についても長期的視点で計画的・継続的に安定した資源を投入していく方針です。しかしながら、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

⑲ 知的財産

当社グループは、第三者の知的財産権に対する侵害については、十分注意しておりますが、第三者から特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償請求訴訟等を提起された場合は、業績に影響を与える可能性があります。

⑳ 気候変動等環境課題

地球温暖化等環境課題に関する取り組みや気候変動等のリスクを企業の財務情報として開示する要請が高まっています。当社グループは、全社的に環境マネジメントを推進し、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しております。

当社グループが事業展開する各国において、炭素税の賦課や排出権取引制度に代表される温室効果ガス排出規制が導入された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動による自然災害の増加や渇水による水資源の不足等は当社グループの製造拠点に影響を与える可能性があります。

㉑ 訴訟等

当社グループは様々な事業を行っておりますが、事業活動を展開する又は事業再編・再構築を推進していく中で、取引先等の第三者から知的財産権や当社グループの製品等について訴訟の提起等を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果を予測又は判断することは不可能であり、かかる訴訟が業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループとノバルティス・ファーマ社（スイス）との間で仲裁手続きが進行中である「ジレニア ロイヤリティ」のうち、同社が契約の有効性について疑義を提起している部分が、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が定める収益認識基準の要件の1つである「契約の当事者が契約を承認しており、それぞれの義務の履行を確約している」を満たさなくなったため、売上収益の認識を行っておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

i 業績全般

当社グループの当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日：以下同じ）における事業環境は、米中貿易摩擦の長期化等の影響により半導体及び自動車用途を中心に需要が低迷したことに加え、第4四半期以降は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により経済活動が抑制され、厳しい状況が継続しております。

このような状況下、売上収益は、3兆5,805億円（前連結会計年度比2,598億円減）となりました。利益面では、コア営業利益は1,948億円（同1,193億円減）、営業利益は非経常項目においてヘルスケア分野に関連する減損損失等を計上したことにより1,443億円（同1,505億円減）、税引前利益は1,220億円（同1,628億円減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、541億円（同1,154億円減）となりました。

なお、当社は当社の連結子会社であった(株)LSIメディエンスの全株式の株式交換に伴い、同社及びその子会社等の事業を非継続事業に分類しています。これに伴い当該事業に関わる損益を、当連結会計年度において、比較年度である前連結会計年度とともに非継続事業に区分しております。

（金額単位：億円）

		前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	増減額	増減率(%)
継続事業	売上収益	38,403	35,805	△2,598	△6.8
	コア営業利益	3,141	1,948	△1,193	△38.0
	営業利益	2,948	1,443	△1,505	△51.0
	税引前利益	2,848	1,220	△1,628	△57.2
	継続事業からの当期利益	2,143	697	△1,446	△67.5
	非継続事業からの当期利益	24	169	145	583.3
	当期利益	2,167	866	△1,301	△60.1
	親会社の所有者に帰属する 当期利益	1,695	541	△1,154	△68.1
	ナフサ (円/KL) (注3)	49,400	42,900	△6,500	
	為替 (円/\$) (注3)	111.1	109.0	△2.1	

- (注) 1 当社グループは、IFRS（国際会計基準）に基づいて、連結財務諸表を作成しております。
 2 コア営業利益は、営業利益（又は損失）から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。
 3 それぞれ、2018年4月～2019年3月、2019年4月～2020年3月の平均

ii 各セグメントの業績

各セグメントにおける売上収益及びコア営業利益の状況は、以下のとおりです。

(金額単位：億円)

セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上収益	コア営業利益	売上収益	コア営業利益	売上収益	コア営業利益
機能商品	11,555	713	10,816	626	△739	△87
ケミカルズ	12,759	1,280	10,571	303	△2,188	△977
産業ガス	7,328	633	8,433	880	1,105	247
ヘルスケア	4,626	538	4,131	146	△495	△392
その他	2,135	79	1,854	123	△281	44
調整額	—	△102	—	△130	—	△28
合計	38,403	3,141	35,805	1,948	△2,598	△1,193

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 第1四半期連結会計期間より、一部の事業及び連結子会社の所管セグメントを見直すとともに、一部の共通費用の配分方法を変更しております。これらに伴い、前年同期実績を組み替えております。

<コア営業利益 増減要因>

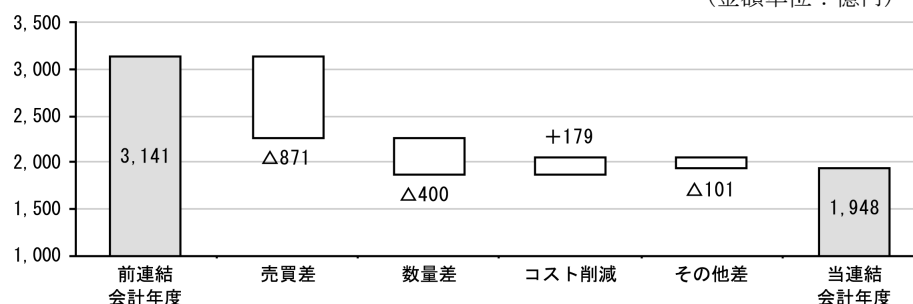
(金額単位：億円)

セグメント	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減の内訳			
				売買差	数量差	コスト削減	その他差(注)
全社	3,141	1,948	△1,193	△871	△400	179	△101
機能商品	713	626	△87	△26	△125	63	1
ケミカルズ	1,280	303	△977	△808	△47	26	△148
産業ガス	633	880	247	0	198	12	37
ヘルスケア	538	146	△392	△43	△448	78	21
その他・調整額	△23	△7	16	6	22	0	△12

(注) その他差には、受払差の前連結会計年度(3億円)と当連結会計年度(△28億円)の差額△31億円及び持分法投資損益の前連結会計年度(268億円)と当連結会計年度(134億円)の差額△134億円等の金額が含まれております。

為替影響	△54	△68	△3	—	17
内、換算差		△35			

(金額単位：億円)



(注) 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による、ケミカルズセグメントの一部製品における需要の落ち込み、軟調な市況の継続及び機能商品セグメントにおける自動車用途等での需要の低迷の影響△78億円が含まれております。

セグメント	前連結会計年度から当連結会計年度への主なコア営業利益の増減要因
機能商品	数量差：半導体及び自動車用途を中心に需要が低迷、高機能エンジニアリングプラスチック等の減販により減益。
ケミカルズ	売買差：MMA、石化及び炭素における市況下落に伴う原料と製品の価格差縮小により減益。
産業ガス	数量差：欧州及び米国事業買収効果に加え、米国ガス事業が堅調に推移したことにより増益。
ヘルスケア	数量差：ジレニアロイヤリティ収入の一部について収益認識を行わないこと等により減益。

セグメント別の業績の概要の詳細は、以下のとおりであります。

イ 機能商品セグメント（機能部材、機能化学）

当セグメントの売上収益は1兆816億円（前連結会計年度比739億円減）となり、コア営業利益は626億円（同87億円減）となりました。

機能部材においては、環境・生活ソリューションにおいて販売数量が増加したものの、半導体及び自動車用途を中心に需要が低迷し、高機能成形材料の高機能エンジニアリングプラスチック等の販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。

機能化学においては、高機能ポリマーのフェノール・ポリカーボネートチェーンにおいて、前期に実施した定期修理の影響が解消し、販売数量が増加したものの、前年上期に好調であった市況が下落したことにより、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、高機能ポリマーのフェノール・ポリカーボネートチェーンにおける市況下落の影響に加え、高機能成形材料の高機能エンジニアリングプラスチックにおける販売数量の減少等により、減少しました。

当連結会計年度に当セグメントにて実施又は発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・三菱ケミカル㈱は、食品包装材の世界的な需要拡大に対応するため、連結子会社であるノルテックス社（本社：米国・テキサス州）において、エチレン・ビニルアルコール共重合樹脂「ソアノール」の生産能力を増強することを2019年4月に決定しました。2020年央の稼働を予定しております。（米国生産能力：3.8万トン／年→4.1万トン／年へ増強）
- ・三菱ケミカル㈱は、中期経営計画のポートフォリオ改革の一環として、連結子会社である三菱ケミカルメディア㈱（本社：東京都千代田区、以下「MCM」）傘下のバーベイタムグループがグローバルに展開する記録メディア事業及びその他事業、並びにMCMが保有するこれら事業に関する資産を、台湾のCMC Magnetics Corporation（本社：台北市）に売却することで2019年6月に合意し、同12月に売却しました。
- ・三菱ケミカル㈱は、ディスプレイ向け光学用途に加え、自動車の電子化や5G対応を背景とする積層セラミックコンデンサ（MLCC）等の工業用途の需要拡大に対応するため、連結子会社であるエムシー・ペット・フィルム・インドネシア社（本社：インドネシア・ジャカルタ首都特別州）において、ポリエステルフィルムの生産能力を増強することを2019年9月に決定しました。2021年末の完成を予定しております。（インドネシア生産能力：2.0万トン／年→4.5万トン／年へ増強）
- ・三菱ケミカル㈱は、宇部興産株式会社（本社：東京都港区）との間で、両社の電解液事業について、購買、生産及び販売体制の効率化による経営基盤の更なる強化とともに、研究開発機能の統合を通じた、知的財産・技術開発力の一体化による競争力向上を目的として、合弁新社（社名：MUアイオニックソリューションズ株式会社 本社：東京都千代田区）を2020年10月に設立し、日本及び中国の製造拠点と両社の同事業に関する資産を同合弁新社に承継・統合することについて2020年3月に合意しました。

ロ ケミカルズセグメント (MMA、石化、炭素)

当セグメントの売上収益は1兆571億円(前連結会計年度比2,188億円減)となり、コア営業利益は303億円(同977億円減)となりました。

MMAにおいては、需要が弱含んで推移する中、MMAモノマー等の市況が下落したことにより、売上収益は減少しました。

石化においては、エチレンセンターの定期修理の影響が縮小したことにより販売数量が増加したものの、原料価格の下落等に伴い販売価格が低下したことにより、売上収益は減少しました。

炭素においては、原料価格の下落等に伴う販売価格の低下及びニードルコークスの販売数量の減少等により、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、石化製品において定期修理の影響が縮小したことにより販売数量が増加したものの、MMAモノマー等の市況が下落したこと等により、減少しました。

当連結会計年度に当セグメントにて実施又は発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・三菱ケミカル㈱の連結子会社である日本ポリプロ㈱は、収益力の強化に向けた構造改革の一環として、同社のポリプロピレン製造設備について、五井工場(所在地:千葉県市原市)における1系列の建設と同時に、鹿島工場(所在地:茨城県神栖市)における1系列の停止を2019年7月に決定し、2020年4月に停止しました。
- ・三菱ケミカル㈱は、茨城県鹿島地区における石油精製事業及び石油化学事業の更なる連携強化に向けて、JXTGエネルギー㈱(本社:東京都千代田区及び港区)との共同出資による有限責任事業組合を2019年11月に設立しました。石油化学製品等の生産最適化による競争力強化をめざすとともに、廃プラスチックを石油精製・石油化学の原料として再生利用するケミカルリサイクル技術の検討に取り組んでいきます。

ハ 産業ガスセグメント (産業ガス)

当セグメントの売上収益は8,433億円(前連結会計年度比1,105億円増)となり、コア営業利益は880億円(同247億円増)となりました。

産業ガスは、前年下期に買収した欧州及び米国事業の業績を取り込んだことにより、売上収益、コア営業利益はともに増加しました。

当連結会計年度に当セグメントにて実施又は発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・大陽日酸㈱は、グローバルガスメジャーとして競争力のあるグループ運営体制を構築するため、2020年10月1日(予定)を効力発生日とする会社分割(吸収分割)方式により持株会社体制へ移行すること及び、持株会社の商号を「日本酸素ホールディングス㈱」とすることを2020年1月に決定し、2020年6月開催の同社定時株主総会において承認されました。なお、持株会社体制への移行については、同社定時株主総会にて関連議案が承認され、必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件としております。

ニ ヘルスケアセグメント (医薬品、ライフサイエンス)

当セグメントの売上収益は4,131億円(前連結会計年度比495億円減)となり、コア営業利益は146億円(同392億円減)となりました。

医薬品においては、国内医療用医薬品は重点品を中心に増加したものの、ロイヤリティ収入の減少等により、売上収益、コア営業利益ともに減少しました。なお、ノバルティス・ファーマ社(スイス)に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤリティ収入については、2019年2月に仲裁手続に入ったためロイヤリティ収入の一部について、IFRS第15号に従い売上収益の認識を行っておりません。当連結会計年度においても、仲裁手続が継続しているため、売上収益の認識を行わず減収となりました。

当連結会計年度に当セグメントにて実施又は発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・(株)生命科学インスティテュート（以下「LSII」）は、2019年5月に発表したPHCホールディングス株式会社（本社：東京都港区、以下「PHCHD」）との戦略的資本提携について、競争当局の承認が得られ、同年8月に株式交換手続を完了しました。これによりPHCHDは(株)LSIメディエンスの全株式を、LSIIはPHCHDの株式の一部（13.7%）を取得しました。
- ・(株)生命科学インスティテュートは、急性心筋梗塞、脳梗塞、表皮水疱症に加え、2019年7月に脊髄損傷を対象としたMuse細胞製品「CL2020」の臨床試験を開始しました。また、細胞加工施設である殿町CPC（所在地：神奈川県川崎市）において同年7月に再生医療等製品製造業許可を取得しました。2020年度に製造販売承認申請を行う予定です。
- ・田辺三菱製薬(株)は、エダラボン（一般名）（米国製品名：「ラジカヴァ」）の筋萎縮性側索硬化症（ALS）の適応症について、日本・韓国・米国・カナダ・スイスに次ぎ、2019年7月に中国の国家薬品监督管理局（NMPA）より承認を取得しました。
- ・当社は、創薬モダリティの拡大等の医療の環境変化への対応に加え、当社グループ会社間の更なるシナジー創出を目的として、2019年11月より連結子会社である田辺三菱製薬(株)の普通株式に対する公開買付けを実施し、2020年3月に同社を完全子会社としました。
- ・当社は、(株)生命科学インスティテュートの連結子会社であり、医薬品・健康食用カプセル及び製剤機器等の開発・製造・販売を行うクオリカプス(株)を、製造技術の強化、素材開発の促進及び営業力の強化を目的として、2020年7月に三菱ケミカル(株)の高機能化学部門へ移管することを2020年3月に決定しました。

ホ その他

その他部門の売上収益は1,854億円(前連結会計年度比281億円減)となり、コア営業利益は123億円(同44億円増)となりました。

なお、当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

また、主な販売先別の販売実績及び総販売額実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② キャッシュ・フロー

(金額単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,156	4,520
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,951	△876
フリー・キャッシュ・フロー	△4,795	3,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,191	△4,505
為替換算差等	43	△72
現金及び現金同等物の期末残高	3,215	2,282

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益や減価償却費に加え、原料価格の下落等による運転資本の減少などにより、4,520億円の収入（前連結会計年度比364億円の収入の増加）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形資産の取得が2,361億円あったものの、手元運用資金を圧縮したこと等により、876億円の支出（同8,075億円の支出の減少）となり、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー）は、3,644億円の収入（同8,439億円の収入の増加）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、田辺三菱製薬㈱の株式の追加取得で3,981億円、配当金の支払いで879億円を支出し、その資金調達を借入金及び社債で行いましたが、創出したフリー・キャッシュ・フローと、手元の現金及び現金同等物の圧縮によって返済を行った結果、借入金や社債等の有利子負債の増加による収入は373億円に止まり、財務活動によるキャッシュ・フローは4,505億円の支出（同9,696億円の支出増加）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末と比べて933億円減少し、2,282億円となりました。

③ 財政状態

(金額単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産	55,725	51,321
負債	35,466	36,813
(内、有利子負債)	22,468	23,881
資本	20,259	14,508
親会社所有者帰属持分比率(%)	24.7	22.8
ネットD/Eレシオ (注)	1.26	1.79

(注) ネットD/Eレシオ＝ネット有利子負債(*1)／親会社の所有者に帰属する持分

(*1) ネット有利子負債＝有利子負債－(現金及び現金同等物＋手元資金運用額(*2))

(*2) 手元資金運用額は、当社グループが余剰資金の運用目的で保有する現金同等物以外の譲渡性預金・有価証券等であります。

当連結会計年度末の資産合計は、IFRS第16号「リース」の適用に伴う有形固定資産の増加等がありましたが、現金及び現金同等物の圧縮に努めたことや前連結会計年度末が休日であったことに伴う営業債権の減少等により、前連結会計年度末に比べ4,404億円減少し、5兆1,321億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、IFRS第16号の適用に伴うリース負債の増加等により前連結会計年度末に比べ1,347億円増加し、3兆6,813億円となりました。

なお当連結会計年度末のリース負債を含む有利子負債は、IFRS第16号の適用に伴う適用開始日におけるリース負債の増加が1,006億円あったこと等により、前連結会計年度末に比べ1,413億円増加し、2兆3,881億円であります。

当連結会計年度末の資本合計は、連結子会社である田辺三菱製薬㈱の完全子会社化に伴う非支配持分及び資本剰余金の減少や在外営業活動体の換算差額の減少等により前連結会計年度末に比べ5,751億円減少し、1兆4,508億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と比べて1.9ポイント減少し、22.8%となりました。なお、ネットD/Eレシオは、前連結会計年度末と比べて0.53増加し、1.79となりました。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「APTSIS20」に対する達成・進捗状況については、以下のとおりです。

財務指標	前連結会計年度	当連結会計年度	APTSIS20 (2020年度目標)
コア営業利益	3,141億円	1,948億円	4,100億円
ROS（売上収益コア営業利益率）	8.2%	5.4%	9%
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,695億円	541億円	2,200億円
ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）	12.7%	4.2%	13%
ネットD/Eレシオ（負債資本倍率）	1.26	1.79	1.0

当連結会計年度においては、米中貿易摩擦の影響等による半導体及び自動車用途を中心とした需給の緩和及び第4四半期会計期間における新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響、及び、田辺三菱製薬㈱の完全子会社化に伴い有利子負債が膨らんだことにより、財務指標は悪化しており、2020年度目標についても達成は困難な状況にあります。引き続き事業基盤を強化しつつ、目標に近づくよう着実な努力を積み重ねてまいります。

② 経営環境と今後の見通し

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響により、経済活動が抑制されており、足下で急速に減速しております。先行きについては、感染症の影響が当面続くと想定しておりますが、引き続き当社グループの事業への影響を慎重に見極めてまいります。

コロナ禍の影響下、当社グループにおいては、機能商品セグメントにおける自動車用途等での需要の低迷、ケミカルズセグメントの一部製品における軟調な市況の継続及び原料価格の下落による受払差の悪化、産業ガスセグメントにおける需要の減少に加えて、ヘルスケアセグメントにおける国内医薬品の減販や研究開発費の増加等が見込まれます。

以上を踏まえ、翌連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日：以下同じ）の連結業績につきましては、売上収益は3兆3,340億円、コア営業利益は1,400億円、営業利益は1,370億円、税引前利益は1,140億円、当期利益は770億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は490億円となる見込みです。なお、当該業績見通しは、コロナ禍の収束時期が見通せない中で、翌連結会計年度においても厳しい状況が続くものの第3四半期連結会計期間以降は回復傾向に転じるとの前提に基づき、各事業の需要減少リスク等について織り込んで作成しており、コア営業利益への通期影響額を△785億円と推計しております。なお、セグメント別の影響額は、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 財務政策

当社グループは、中期経営計画「APTSIS20」において、「機能商品、素材、ヘルスケア分野の事業を通じて、高成長・高収益型の企業グループをめざす」を基本方針に掲げております。コア営業利益、ROS（売上収益コア営業利益率）、親会社の所有者に帰属する当期利益、ROE（親会社所有者帰属持分利益率）及びネットD/Eレシオを基礎的経営指標として選定し、「成長事業への投資」、「株主還元の実現」及び「財務体質の強化」の適切なバランスを維持し、企業価値の向上を図ってまいります。

財政体質を強化するため、資産の効率化にも取り組み、着実に進展しております。個々の会社による資金管理から極（地域）ごとの一体的な資金管理にシフトしてグループ内の資金調達・管理を一元化することで、資金の効率的な活用と調達コストの削減を実現するキャッシュ・マネジメントシステム(CMS)の欧米日垂4極体制の確立に取り組んだほか、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの短縮化、定期的な保有意義の検証を通じた、保有意義の低下した資産の売却等の施策を実施しました。これらの結果、APTSIS20開始からこれまでの4年間で、7,000億円規模の財務構造改革を達成しております。

ネットD/Eレシオを基礎的経営指標として、収益の改善とともに財務基盤の安定強化に努めております。当連結会計年度においてはネットD/Eレシオは1.79と前期比0.53の悪化となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う財務状況の変動に機敏かつ柔軟に対応しつつ、できるだけ早期に1.0以下に改善するよう引き続き努めてまいります。

また、2011年度より本格的に推進してきたKAITEKI経営において、企業価値＝KAITEKI価値の向上に取り組み、その成果については統合報告書などで開示してきた結果、Dow Jones Sustainability World Indexの構成銘柄に3年連続で採用されるなど評価いただけることも多くなってまいりました。今後もKAITEKI価値の向上に努めるとともに、海外向けも含めIR情報発信の実現・投資家などのエンゲージメントの推進を通じ、企業リスクを下げることにより、資本コストの低減、ひいては企業価値の向上に努めてまいります。

② 資金調達及び資金需要

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金に加え借入金、社債等による調達を実施しているほか、複数の金融機関とのコミットメント・ラインの設定に加え複数の金融機関との間のアンコミットメントベースの当座借越契約、コマーシャル・ペーパー発行枠及び国内社債発行登録枠等の確保により資金調達手段の多様化を図り、十分な流動性の確保を行っております。

足元では、当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えて追加的な資金調達を行い、十分な手元資金を確保しております。

当社グループは中期経営計画「APTSIS20」のもと、調達した資金を、2016年度から2020年度において、設備投資に1兆円（うち、成長のための設備投資5,000億円）、投融資に1兆3,000億円、R&D投資に7,000億円を配分することを計画しておりますが、投資の実行にあたっては事業環境等を見極めながら慎重に検討を行っております。

③ 配当政策

株主還元については、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを基本方針としており、配当については、成長投資・財務体質の改善とのバランスを考慮しつつ、中期的な利益水準の30%を連結配当性向の目安として安定的に配当を実施することとしております。また、経営環境の変化に対応して自己株式の取得等の機動的な資本政策を遂行しております。

なお、当事業年度においては上記の方針並びに、米中貿易摩擦の長期化等の影響に加え、第4四半期において新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が継続し、コア営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は前期に比べて減少した状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、1株当たり期末配当金については前期に比べて8円減配し、12円としました。

当事業年度の剰余金の配当の実績については、「第4 提出会社の状況 3. 配当政策」をご参照ください。

(4) 重要な会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当初中国で発生し、2020年3月において欧米を中心に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により経済活動が抑制され、需要が落ち込んでおります。先行きは不透明ですが、当社グループでは、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においてもその影響が継続すると仮定して、繰延税金資産の評価における将来の課税所得やのれんの減損テストにおける将来キャッシュ・フローなどの見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

① 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (14) 資産の減損」に従って、減損テストを実施しております。減損テストを行うに際して、当社グループは減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、及び使用価値や公正価値の見積りに関する評価を行っております。

のれんの使用価値の測定における主要な仮定は5カ年の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び成長率であり、将来キャッシュ・フローの見積額は主として、販売数量の拡大及び市場の成長率に影響を受けます。

技術に係る無形資産(仕掛研究開発)の使用価値の測定における主要な仮定は規制当局の販売承認の取得の可能性、上市後の販売予想及び割引率であります。

経営者はこれらの判断及び評価は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。なお、提出日現在において、これらの見積りの見直しが必要となる事象は生じておりません。

当連結会計年度において、当社グループは田辺三菱製薬(株)によるメディカゴ社の買収により取得した技術に係る無形資産(仕掛研究開発)及び製剤材料事業に関連するのれんについて減損損失を計上いたしました。減損損失の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16. 減損損失」をご参照ください。

② 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しておりますが、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (7) 法人所得税」に記載のとおり予測される将来の課税所得の見積りに基づいて将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。その残高は当連結会計年度末において740億円であり多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものになっております。

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。そこでの重要な仮定は、主に売上収益の成長の予測及び原料価格の市況推移の見込みです。経営者は、これらの仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

③ 確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務は年金数理計算により算定しており、その前提条件には割引率等の見積りが含まれております。

経営者は、使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、年金資産の公正価値の下落、金利環境の変動、退職金・年金制度の変更等に伴う退職給付債務及び退職給付費用の変動により、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 金融商品の公正価値

当社グループは、株式及び出資金については主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に分類しており、その評価方法は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 金融商品 (8) 金融商品の公正価値」に記載のとおり活発な市場における無調整の公表価格もしくは合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法等の適切な評価技法を用いて算定しております。

これらの評価方法は適切な権限者に承認されており、経営者は妥当と考えておりますが、観測可能な市場情報や発行企業の財務状況等の前提条件の変化により、公正価値が変動し、その他の包括利益や財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業提携、事業再編等

- ・2019年5月、㈱生命科学インスティテュートは、PHCホールディングス㈱との間で、㈱生命科学インスティテュートが保有する㈱LSIメディエンスの全株式を、PHCホールディングス㈱の株式の一部と交換する契約を締結しました。
- ・2019年6月、三菱ケミカル㈱は、連結子会社の三菱ケミカルメディア㈱傘下のパーベイタムグループの記録メディア事業及びその他事業並びに三菱ケミカルメディア㈱が保有するこれらの事業に関する資産を、シーエムシー・マグネティックス社（台湾）に売却する契約を締結しました。
- ・2020年3月、当社は、田辺三菱製薬㈱の株式を公開買付け及び売渡請求により取得し、同社を完全子会社としました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 24. 資本」をご参照ください。
- ・2020年4月、三菱ケミカル㈱は、子会社の三菱ケミカルアメリカ社を通じて、ジェレスト社（米国）を買収するため、同社の支配権を有するジェレスト・インターメディアート・ホールディングス社（米国）の全株式を取得する旨の株式譲渡契約を、同社株主と締結しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 41. 後発事象」をご参照ください。

(2) 合弁会社の設立

契約会社名	契約締結先	内容	契約締結日	出資比率
三菱ケミカル㈱	㈱神戸製鋼所 神鋼商事㈱ 大阪瓦斯㈱	尼崎製鉄㈱（現 ㈱神戸製鋼所）の使用 するコークスの製造を主たる目的 とする関西熱化学㈱の設立（注）	1965年6月15日	出資比率51%
日本ポリケム㈱	日本ポリオレフィン ㈱	ポリエチレン樹脂の製造及び販売を 主たる目的とする日本ポリエチレン ㈱の設立	2003年6月30日	出資比率58%
日本ポリケム㈱	JNC石油化学㈱	ポリプロピレン樹脂の製造及び販売 を主たる目的とする日本ポリプロ ㈱の設立	2003年5月21日	出資比率65%
三菱ケミカル㈱	三菱ガス化学㈱	エンジニアリングプラスチック事業 に関する三菱エンジニアリングプラ スチックス㈱の設立	1994年1月31日	出資比率50%
三菱ケミカル㈱	旭化成㈱	水島地区における基礎石化原料に関 する事業の共同運営を主たる目的と する三菱化学旭化成エチレン㈱（現 三菱ケミカル旭化成エチレン㈱）の 設立	2015年5月28日	出資比率50%
三菱ケミカル㈱	宇部興産㈱	ABS樹脂の製造及び販売を主たる目的 とするユーエムジー・エービーエス ㈱の設立	2001年12月26日	出資比率50%
三菱ケミカル㈱	三養社 ジーエス・カルテ ックス社	韓国におけるテレフタル酸の製造及 び販売を主たる目的とする三南石油 化学社の設立	1987年9月10日	出資比率40%
日本サウディメタ クリレート合同会 社	サウジ基礎産業公 社	MMAモノマー、アクリル樹脂等の製造 を主たる目的とするザ・サウジ・メ タクリレート社の設立	2014年1月28日	出資比率50%
三菱ケミカル㈱	ロッテ・ケミカル 社	MMAモノマー及びアクリル樹脂等の製 造及び販売を主たる目的とするロッ テ・エムアールシー社（現 ロッテ・ エムシーシー社）の設立	2006年5月2日	出資比率50%

（注） 関西熱化学㈱設立に関する合弁契約は、三菱化成工業㈱（現 三菱ケミカル㈱）、㈱神戸製鋼所及び尼崎製鉄㈱（現 ㈱神戸製鋼所）との間で締結されましたが、その後、大阪瓦斯㈱が、1963年5月30日付にて、上記3社からの株式譲渡により、また、神鋼商事㈱が、2008年3月31日付にて、㈱神戸製鋼所からの株式譲渡により、それぞれ資本参加しております。

(3) 外国との技術提携（技術導入関係）

(三菱ケミカル株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) クラー社	窒化ガリウム基板特許の実施許諾	2008年11月7日	2008年11月から特許消滅日まで	一時金及びランニング・ロイヤリティ

(田辺三菱製薬株)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ヤンセン・バイオテック社	抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」の販売権の許諾	1993年11月26日	1993年11月から2012年9月まで、以後は1年毎の自動更新	一時金及び分割払金
(アイルランド) ヤンセン・サイエンシズ・アイルランドUC社	ヒト型抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「シンボニー」の開発・販売権の許諾	2006年8月3日	2006年8月から発売後一定期間経過時まで	一時金及びマイルストーン

5 【研究開発活動】

当社グループは、各社において独自の研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術や市場に関する緊密な情報交換や共同研究、研究開発業務の受委託等を通じて、相互に協力し、連携の強化を図るとともに、グループ外の会社等との間でも共同での研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に鋭意取り組んでおります。

当社グループの研究開発人員は4,774名、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,334億円となっており、各事業部門別の研究内容、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 機能商品セグメント

情電・ディスプレイ、高機能フィルム、環境・生活ソリューション、高機能成形材料、高機能ポリマー、高機能化学、新エネルギーに関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・三菱ケミカル㈱が照明セード向けにバイオエンジニアリングプラスチック「DURABIO」の新グレードを開発し、2019年5月、コイズミ照明㈱の温浴施設用の照明セードに採用されました。
- ・三菱ケミカル㈱の炭素繊維強化プラスチックが、2019年6月、八千代工業㈱が開発・製造・販売するHonda S660用「CFRP ROOF」に採用されました。
- ・三菱ケミカル㈱は、2019年10月、エータムスリーディー社（オランダ）と共同で、同社の光造形3Dプリンターで造形可能な紫外線硬化樹脂「ダイヤビーム」を開発しました。
- ・三菱ケミカル・クリンスイ㈱が、2020年3月、ハイグレードな浄水能力とキッチン空間に溶け込むデザイン性を両立させたビルトインタイプのアルカリイオン整水器「クリンスイAL800」を販売しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は250億円であります。

(2) ケミカルズセグメント

MMA、石化、炭素に関する研究開発を行っており、本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は100億円であります。

(3) 産業ガスセグメント

産業ガスに関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・大陽日酸㈱が、2019年8月、炭素繊維製造プロセスなどで発生する、シアン化水素、アンモニアなどの有毒ガスを含む排ガスに対して、酸素富化燃焼を利用した二段燃焼を用いることで、窒素酸化物の生成を抑制しながら省エネルギーを達成する排ガス除害装置「Innova-FLASH」を開発しました。
- ・大陽日酸㈱が、2019年10月、超音速の酸素ジェットで省エネルギーを達成する「SCOPE-Jet」に、高温酸素を組合せてさらに高機能化した、「SCOPE-Jet OxHeat」を開発しました。
- ・大陽日酸㈱が、2020年1月、次世代パワーデバイスの接合材として高強度かつ高信頼を実現できる銅ナノ粒子を用いたシート状の接合材の開発に成功しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は34億円であります。

(4) ヘルスケアセグメント

医薬品、ライフサイエンスに関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・田辺三菱製薬㈱が、2019年7月、筋萎縮性側索硬化症の適応症について、中国で承認を取得しました。
- ・田辺三菱製薬㈱が、2019年7月、統合失調症治療剤「カリプラジン」について、シンガポール及びタイで統合失調症の適応症で製造販売承認を取得しました。
- ・田辺三菱製薬㈱が、2019年8月、レボドパ／カルビドパ持続皮下注製剤「ND0612」について、パーキンソン病を対象としたグローバル第3相臨床試験を米国で開始しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は830億円であります。

(5) その他

エンジニアリング等に関する研究開発を行っており、その他部門における当連結会計年度の研究開発費は2億円あります。

上記のほか、研究開発費には、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が117億円あります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、併せて省力化、合理化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前連結会計年度比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
機能商品	64,768	76,344	117.9
ケミカルズ	71,043	57,598	81.1
産業ガス	72,056	74,748	103.7
ヘルスケア	17,985	24,240	134.8
その他	3,729	3,130	83.9
全社(共通)	2,161	4,330	200.4
合計	231,742	240,390	103.7

- (注) 1 設備投資金額は、有形固定資産(使用权資産を除きます。)及び無形資産に係るものであります。
 2 設備投資金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 所要資金は、自己資金及び借入金等によっております。

当連結会計年度の設備投資のうち、主な新增設備の内容は次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	設備の内容
機能商品	三菱ケミカル(株)	ポリビニルアルコールフィルム製造設備増設
	ノルテックス社	エチレン・ビニルアルコール共重合樹脂製造設備増設
ケミカルズ	日本ポリプロ(株)	ポリプロピレン製造設備新設
産業ガス	大陽日酸(株)	空気分離装置新設
ヘルスケア	メディカゴ社	ワクチン製造設備新設

当連結会計年度において、経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における設備の状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	その他	合計	
機能商品	132,530	163,374	10,933	80,443	67,669	454,949	23,713 [2,051]
ケミカルズ	88,935	249,139	5,932	72,009	55,701	471,716	8,245 [798]
産業ガス	91,653	392,354	71,373	81,138	308,253	944,771	19,719 [1,914]
ヘルスケア	48,626	19,543	5,110	23,502	200,893	297,674	8,800 [1,032]
その他	21,784	3,205	9,594	21,669	3,624	59,876	8,235 [895]
全社(共通)	13,547	2,150	2,612	1,735	3,761	23,805	897 [63]
合計	397,075	829,765	105,554	280,496	639,901	2,252,791	69,609 [6,753]

(2) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (注)	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (所有面積 千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	その他設備他	7,775	—	233	— (—)	506	8,514	166

(注) IFRSに基づく金額を記載しており、使用権資産を含んでおります。

(3) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (所有面積 千㎡)	その他		合計
三菱ケミカル㈱ (滋賀県長浜市、米原市)	機能商品他	合成樹脂製品 製造設備他	17,397	9,354	1,226	5,049 (502)	3,032	36,058	1,571 [109]
三菱ケミカル㈱ (三重県四日市市)	機能商品 ケミカルズ他	機能化学、炭素、 基礎化学品製造設 備他	13,636	14,315	614	6,120 (2,123)	2,514	37,199	1,507 [67]
三菱ケミカル㈱ (福岡県北九州市他)	機能商品他	ポリマー、機能化 学、情報電子製造 設備他	13,238	10,913	994	5,193 (2,449)	2,621	32,959	1,095 [72]
三菱ケミカル㈱ (茨城県神栖市)	ケミカルズ 機能商品他	基礎化学品、ポリ マー製造設備他	13,032	17,687	263	13,357 (2,059)	3,651	47,990	698 [30]
三菱ケミカル㈱ (広島県大竹市)	ケミカルズ 機能商品他	化成品及び樹脂製 造設備他	19,083	14,718	804	6,532 (944)	2,458	43,595	1,477 [77]
三菱ケミカル㈱ (香川県坂出市)	ケミカルズ 機能商品他	炭素製造設備他	8,308	17,804	433	7,660 (1,703)	6,376	40,581	801 [40]
三菱ケミカル㈱ (岡山県倉敷市)	ケミカルズ 機能商品他	基礎化学品製造設 備他	9,124	15,467	728	13,390 (2,068)	1,800	40,509	1,041 [68]
関西熱化学㈱ (兵庫県加古川市他)	ケミカルズ	コークス製造設備	5,831	11,046	327	8,728 (1,078)	1,370	27,302	346 [18]
日本ポリエチレン㈱ (茨城県神栖市他)	ケミカルズ	ポリエチレン 製造設備	3,311	8,383	362	397 (-)	1,571	14,024	538 [49]
日本ポリプロ㈱ (茨城県神栖市他)	ケミカルズ	ポリプロピレン 製造設備	3,821	12,026	543	216 (-)	2,319	18,925	484 [34]
大陽日酸㈱ (大阪府堺市他)	産業ガス	産業ガス製造設備 他	17,456	20,001	3,612	16,017 (1,040)	4,592	61,678	1,471 [-]
㈱JFEサンソセンター (岡山県倉敷市他)	産業ガス	産業ガス製造設備	1,717	22,322	14	578 (-)	1,073	25,704	110 [-]
日本液炭㈱ (岡山県倉敷市他)	産業ガス	産業ガス製造設備	1,376	5,804	381	2,529 (27)	389	10,479	330 [-]
田辺三菱製薬㈱ (大阪府大阪市他)	ヘルスケア	医薬品製造及び 研究設備他	25,583	2,230	2,339	8,360 (878)	44,733	83,245	3,764 [15]
田辺三菱製薬工場㈱ (山口県山陽小野田市 他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	11,221	6,053	828	961 (307)	164	19,227	579 [118]
三菱ケミカル物流㈱ (東京都港区他)	その他	陸海物流設備	8,088	762	717	4,411 (201)	8,920	22,898	1,292 [18]
ダイヤリックス㈱ (東京都千代田区他)	その他	賃貸用不動産他	4,021	37	57	10,705 (691)	32	14,852	330 [533]

(4) 在外子会社

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (所有面積 千㎡)	その他		合計
エムシー・ペット・ フィルム・インドネ シア社 (インドネシア) ミツビシポリエステル フィルム社(ドイ ツ) (ドイツ) ミツビシポリエステル フィルム社(アメリ カ) (アメリカ) 三菱化学聚脂膜(蘇 州)社 (中国)	機能商品	ポリエステル フィルム製造設備 他	11,036	20,753	325	622 (720)	4,691	37,427	1,356 [56]
ニッポンゴウセイ ユーカー社 (イギリス) ノルテックス社 (アメリカ)	機能商品	EVOH製造設備	3,098	23,974	91	711 (209)	2,202	30,076	250 [4]
三菱ケミカルアドバ ンスドマテリアルズ (スイス)社 グルー プ (スイス他)	機能商品	エンジニアリング プラスチック製造 設備	6,498	9,640	962	1,983 (792)	6,655	25,738	2,742 [118]
三菱ケミカル・ルー サイト・グループ社 グループ (イギリス他) ルーサイト・インタ ーナショナル社 (アメリカ) ザ・サウジ・メタク リレーツ社 (サウジアラビア) タイ・エムエムエー 社 (タイ) 惠州三菱化成社 (中国)	ケミカルズ	MMAモノマー 製造設備他	11,771	143,798	275	4,206 (1,119)	25,648	185,698	1,754 [186]
マチソン・トライガ ス社 グループ (アメリカ他) ニッポン・ガシズ・ ユーロホールディン グ社グループ(スベ イン他)	産業ガス	産業ガス製造設備	42,570	281,037	53,823	12,881 (1,520)	252,083	642,394	7,765 [-]

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産及び無形資産に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、無形資産の合計であります。なお、無形資産にはのれんを含んでおりません。
- 2 帳簿価額は使用権資産並びに土地・建物を中心とした賃貸資産を含んでおります。
- 3 土地の面積は()内に所有面積を記載しており、賃借している土地の面積は含んでおりません。
- 4 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。
- 5 ザ・サウジ・メタクリレーツ社は、ジョイント・オペレーション(共同支配事業)であります。共同支配営業活動から生じる資産の帳簿価額のうち、当社の持分相当額のみ認識しております。なお、連結会社の従業員数には含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・拡充等の計画

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充等の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、例年はセグメント毎の数値を開示する方法によっておりますが、当連結会計年度後1年間の設備投資計画については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業への影響を慎重に見極めながら引き続き検討を行っているため、現時点においては確定しておりません。

なお、セグメントごとの主な建設中の案件は以下のとおりです。

セグメントの名称	主な建設中の案件
機能商品	エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社 ポリエステルフィルム製造設備増設 三菱ケミカル(株) ポリビニルアルコールフィルム製造設備増設
ケミカルズ	—
産業ガス	—
ヘルスケア	メディカゴ社(カナダ) ワクチン製造設備(新設)

(2) 設備の除却計画

経常的な設備の更新を除き、計画している重要な設備の除却の計画はありません。

(3) 設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	1,506,288,107	東京(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	1,506,288,107	1,506,288,107	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

イ 当社役員に対する新株予約権

当社は、執行役（指名委員会等設置会社移行前は取締役（社外取締役を除きます。））に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。なお、以下に掲げる事項は当事業年度の末日（2020年3月31日）の内容ですが、提出日の前月末現在（2020年5月31日）においても変更はありません。

決議年月日	2007年11月26日	2008年8月25日	2010年8月30日	2011年8月30日	2012年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役3名	当社取締役3名	当社取締役2名	当社取締役3名
新株予約権の数	256個	525個	894個	960個	320個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 12,800株 (注1)	普通株式 26,250株 (注1)	普通株式 44,700株 (注1)	普通株式 48,000株 (注1)	普通株式 16,000株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注2)	同左	同左	同左	同左
新株予約権の行使期間	2007年12月13日から2027年12月12日まで	2008年9月11日から2028年9月10日まで	2010年9月15日から2030年9月14日まで	2011年9月15日から2031年9月14日まで	2012年9月13日から2032年9月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左	同左	同左	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件 (注4) なお、2026年12月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2026年12月12日より新株予約権を行使することができますものとします。	同左 なお、2027年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2027年9月10日より新株予約権を行使することができますものとします。	同左 なお、2029年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2029年9月14日より新株予約権を行使することができますものとします。	同左 なお、2030年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2030年9月14日より新株予約権を行使することができますものとします。	同左 なお、2031年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2031年9月12日より新株予約権を行使することができますものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左	同左	同左	同左

決議年月日	2014年8月28日	2015年9月11日	2016年7月1日	2017年7月10日	2018年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社取締役1名	当社執行役3名及び退任執行役1名	当社執行役4名	当社執行役5名
新株予約権の数	210個	630個	1,350個	1,255個	1,782個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,500株 (注1)	普通株式 31,500株 (注1)	普通株式 67,500株 (注1)	普通株式 62,750株 (注1)	普通株式 89,100株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注2)	同左	同左	同左	同左
新株予約権の行使期間	2014年9月13日から2034年9月12日まで	2015年9月29日から2035年9月28日まで	2016年7月20日から2036年7月19日まで	2017年7月26日から2037年7月25日まで	2018年7月25日から2038年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左	同左	同左	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件 (注4) なお、2033年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていないかつ、2033年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2034年9月27日に至るまで役員等の地位を失っていないかつ、2034年9月28日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2035年7月18日に至るまで役員等の地位を失っていないかつ、2035年7月19日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2036年7月24日に至るまで役員等の地位を失っていないかつ、2036年7月25日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2037年7月23日に至るまで役員等の地位を失っていないかつ、2037年7月24日より新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左	同左	同左	同左

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員(以下「役員等」といいます。)のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注3の記載内容に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

ロ 当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、執行役員、退任執行役（指名委員会等設置会社移行前は退任取締役）及び退任執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。なお、以下に掲げる事項は当事業年度の末日（2020年3月31日）の内容ですが、提出日の前月末現在（2020年5月31日）においても変更はありません。

決議年月日	2011年8月30日	2014年8月28日	2015年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員1名及び退任取締役1名	当社執行役員3名、退任取締役1名及び退任執行役員1名	当社執行役員1名、退任取締役1名及び退任執行役員4名
新株予約権の数	270個	410個	1,170個
新株予約権の目的となる株式の種類、及び数	普通株式 13,500株 (注1)	普通株式 20,500株 (注1)	普通株式 58,500株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注2)	同左	同左
新株予約権の行使期間	2011年9月15日から 2031年9月14日まで	2014年9月13日から 2034年9月12日まで	2015年9月29日から 2035年9月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件 (注4) なお、2030年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2030年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2033年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2033年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2034年9月27日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2034年9月28日より新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左	同左

決議年月日	2016年7月1日	2017年7月10日	2018年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名及び 退任執行役1名	当社執行役員7名及び 退任執行役1名	当社執行役員8名及び 退任執行役2名
新株予約権の数	1,338個	1,580個	1,788個
新株予約権の目的となる株式の種類、及び数	普通株式 66,900株 (注1)	普通株式 79,000株 (注1)	普通株式 89,400株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注2)	同左	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月20日から 2036年7月19日まで	2017年7月26日から 2037年7月25日まで	2018年7月25日から 2038年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件 (注4) なお、2035年7月18日に 至るまで役員等の地位を 失っていなかった場合には、 2035年7月19日より 新株予約権を行使するこ とができるものとします。	同左 なお、2036年7月24日に 至るまで役員等の地位を 失っていなかった場合には、 2036年7月25日より 新株予約権を行使するこ とができるものとします。	同左 なお、2037年7月23日に 至るまで役員等の地位を 失っていなかった場合には、 2037年7月24日より 新株予約権を行使するこ とができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、当社取締役会の承認 を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注2の記載内容と同一であります。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。
- 4 新株予約権の行使の条件
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注4の記載内容と同一であります。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

イ 株式移転によりその義務を三菱化学㈱（現 三菱ケミカル㈱）から承継した新株予約権

三菱化学㈱が、2005年6月14日開催の同社取締役会の決議及び同年6月28日開催の同社株主総会の決議に基づいて同社の取締役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、三菱化学㈱と三菱ウェルファーマ㈱が株式移転により当社を設立した日（2005年10月3日）において、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、三菱化学㈱から当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権の内容は以下のとおりであります。なお、以下に掲げる事項は当事業年度の末日（2020年3月31日）の内容ですが、提出日の前月末現在（2020年5月31日）においても変更はありません。

決議年月日	2005年6月28日
新株予約権の数	518個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 25,900株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注2)
新株予約権の行使期間	2006年6月28日から2026年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 1株当たり1円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、執行役員及び監査役（以下「役員等」といいます。）のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り、行使ができるものとします。また、2025年6月26日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2025年6月27日より新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。

(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

三菱化学㈱を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に関する義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社（以下「完全親会社」といいます。）に承継させるものとします。但し、当該株式交換又は株式移転に際し、三菱化学㈱株主総会において、以下に定める方針に沿って完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する旨の記載のある三菱化学㈱と完全親会社との間で締結される株式交換契約又は株式移転の議案が承認された場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的となる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式とします。
- (2) 各新株予約権の目的となる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の条件を勘案の上、付与株式数を調整します。
- (3) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額
承継後の行使価額は、承継前の行使価額と同じ方法により算出します。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (5) その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の消却事由及び消却の条件
承継前の新株予約権の行使の条件並びに消却事由及び消却の条件に準じて決定することといたします。
- (6) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

ロ 三菱化学㈱に対する新株予約権

当社は、三菱化学㈱に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学㈱は、当社から割当てを受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員（退任取締役及び退任執行役員を含みます。）に対し業績報酬として付与しております。

決議年月日	2006年11月27日	2007年11月26日	2008年8月25日	2010年8月30日
新株予約権の数 ※	653個	775個	830個	988個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 32,650株 (注1)	普通株式 38,750株 (注1)	普通株式 41,500株 (注1)	普通株式 49,400株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注2)	同左	同左	同左
新株予約権の行使期間	2006年12月16日から 2026年12月15日まで	2007年12月15日から 2027年12月14日まで	2008年9月13日から 2028年9月12日まで	2010年9月16日から 2030年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左	同左	同左
新株予約権の行使の条件	(注4) なお、2025年12月14日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、2025年12月15日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2026年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、2026年12月14日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2027年9月11日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、2027年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2029年9月14日に至るまで役員等の地位を失っていない場合は、2029年9月15日より新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左	同左	同左

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しておりますが、提出日の前月末現在（2020年5月31日）においても変更はありません。

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当りの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使の条件

前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注4の記載内容と同一であります。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

ハ 新株予約権付社債

当社は、取締役会の委任による執行役社長の決定（2017年3月14日付）に基づき、以下のとおりユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

(イ) 2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2017年3月14日
新株予約権付社債の残高	75,000百万円（注1）
新株予約権の数	7,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式（注2）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1,232.5円[1,212.4円]（注3）（注8）
新株予約権の行使期間	2017年4月13日から2022年3月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注4）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注6）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注7）

※ 当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項につきましては当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

各本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の額面金額の総額を注3記載の「転換価額」で除した数（以下「交付株式数」といいます。）とします。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の所持人に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わないものとします。

3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額（以下「転換価額」といいます。）は、当初、1,276円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除きます。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当りの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当てを含みます。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含みます。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも本新株予約権付社債の要項に従い適宜調整されるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、注2記載の交付株式数で除した金額とするものとします。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とするものとします。
- 5 新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
- 6 新株予約権の譲渡に関する事項
該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。
- 7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
組織再編事由(*1)が生じた場合、(i) その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用について考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii) その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ(iii) その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含みます。)を当社又は承継会社等(*2)に負担させることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項等に従って、本新株予約権付社債及び信託証書上の債務を承継させ、かつ、承継会社等による新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとします。かかる本新株予約権付社債の承継及び承継会社等による新株予約権の交付等は、当該組織再編の効力発生日に有効となるものとします。但し、新会社が効力発生日又はその直後に設立されることとなる合併、株式移転又は会社分割の場合には当該組織再編の効力発生日後速やかに(遅くとも14日以内に)有効となるものとします。また、当社は、承継会社等の本新株予約権付社債の承継及び承継会社等による新株予約権の交付に関し、承継会社等の普通株式が当該組織再編の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとします。
- 承継会社等の新株予約権は、以下の条件に基づきそれぞれ交付されるものとします。
- (*1)「組織再編事由」とは、(i) 当社と他の会社の合併(新設合併及び吸収合併を含みますが、当社が存続会社である場合を除きます。)、(ii) 資産譲渡(当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の事業体への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が譲渡先に移転若しくは承継される場合に限ります。)、(iii) 会社分割(新設分割及び吸収分割を含みますが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に承継される場合に限ります。)、(iv) 株式交換若しくは株式移転(当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。)、又は(v) その他の日本法上の組織再編手続で、その手続により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の事業体に引き受けられることとなるものについて、当社の株主総会による承認の決議(当該決議が不要な場合は、取締役会の決議。)がなされた場合を意味するものとします。
- (*2)「承継会社等」とは、合併後に存続する会社又は合併により設立される会社、資産譲渡により当社の資産を譲り受ける会社、新設分割又は吸収分割により本新株予約権付社債に基づく当社の義務を承継する他の会社、株式交換又は株式移転により当社の完全親会社となる他の会社、及びその他の日本法上の組織再編により本社債及び/又は本新株予約権に基づく当社の義務を承継する他の事業体の総称とします。

- (1) 新株予約権の数
当該組織再編の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の本新株予約権付社債所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とします。
 - (2) 新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編事由を発生させる取引の条件を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下に従うものとします。なお、転換価額は上記注3の(3)と同様の調整に服するものとします。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編事由を発生させる取引において受領する数の承継会社等の普通株式を受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編事由に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価（本新株予約権付社債の要項に定義する。）で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を受領できるようにします。
 - (ii) その他の組織再編事由の場合には、当該組織再編の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定めます。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編の効力発生日又は上記の承継が行われた日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
上記注4の(2)のとおりとします。
 - (8) 組織再編事由が生じた場合
承継会社等について組織再編事由が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行うものとします。
 - (9) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとします。また、承継会社等の新株予約権は、承継された本社債と分離して譲渡することができないものとします。
- 8 新株予約権の行使時の払込金額の調整に関する事項
2020年5月26日開催の取締役会において期末配当金を1株につき12円とすることを決議し、当連結会計年度の年間の配当金が1株につき32円となったことに伴い、2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額を1,232.5円から1,212.4円に調整いたしました。

(ロ) 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2017年3月14日
新株予約権付社債の残高	75,000百万円(注1)
新株予約権の数	7,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(注2)
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1,215.1円[1,195.2円](注3)(注8)
新株予約権の行使期間	2017年4月13日から2024年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注7)

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項につきましては当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数

前記「(イ) 2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の注2の記載内容と同一であります。

3 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とします。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当りの額(以下「転換価額」といいます。)は、当初、1,258円とします。

(3) 前記「(イ) 2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の注3(3)の記載内容と同一であります。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

前記「(イ) 2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の注4の記載内容と同一であります。

5 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

6 新株予約権の譲渡に関する事項

該当なし。但し、本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとします。

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

前記「(イ) 2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」の注7の記載内容と同一であります。

8 新株予約権の行使時の払込金額の調整に関する事項

2020年5月26日開催の取締役会において期末配当金を1株につき12円とすることを決議し、当連結会計年度の年間の配当金が1株につき32円となったことに伴い、2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額を1,215.1円から1,195.2円に調整いたしました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年10月31日(注)	△300,000	1,506,288	—	50,000	—	12,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	210	85	2,001	781	211	258,596	261,886	—
所有株式数 (単元)	50	6,311,521	616,309	758,107	3,270,529	1,324	4,077,083	15,034,923	2,795,807
所有株式数 の割合(%)	0.00	41.98	4.10	5.04	21.75	0.01	27.12	100.00	—

(注) 1 自己株式83,046,418株は、「個人その他」の欄に830,464単元、「単元未満株式の状況」の欄に18株含まれております。

2 証券保管振替機構名義の株式36,880株は、「その他の法人」の欄に368単元、「単元未満株式の状況」の欄に80株含まれております。

3 「金融機関」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式31,836単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2-11-3	112,930	7.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1-8-11	82,784	5.82
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	64,389	4.52
日本生命保険相互会社 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	42,509	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	東京都中央区晴海1-8-11	29,952	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	東京都中央区晴海1-8-11	27,571	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	東京都中央区晴海1-8-11	26,663	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人)株式会社みずほ銀行 決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	22,304	1.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	20,553	1.44
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	20,141	1.42
計	—	449,795	31.60

(注) 1 上記のほか、当社が自己株式として83,046千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。なお、当該自己株式には役員報酬B I P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 上記には記載されておきませんが、2020年3月31日現在、株式会社三菱UFJ銀行が退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)」)が2,375千株あります。当該株式の議決権は、信託契約上、株式会社三菱UFJ銀行が留保しております。

3 株式会社みずほ銀行から2019年6月21日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社、みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナル社が2019年6月14日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の2020年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,848	0.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	28,008	1.82
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	54,281	3.53
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
合計	—	91,137	5.92

- 4 野村証券株式会社から2020年2月19日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社、ノムラインターナショナル社及び野村アセットマネジメント株式会社が、2020年2月14日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の2020年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	32,216	2.10
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	13,219	0.85
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1-12-1	55,000	3.65
合計	—	100,435	6.37

- 5 ブラックロック・ジャパン株式会社から2020年4月6日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社他6社が2020年3月31日付で以下のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の2020年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	18,248	1.21
ブラックロック・ファンド・ マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,934	0.13
ブラックロック・ライフ・ リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,609	0.11
ブラックロック・アセット・ マネジメント・アイルランド・ リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールス ブリッジ ボールスブリッジパーク 2	7,490	0.50
ブラックロック・ファンド・ アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	19,046	1.26
ブラックロック・インスティテ ューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	19,518	1.30
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	7,503	0.50
合計	—	75,347	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 83,046,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 175,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,420,270,800	14,202,708	—
単元未満株式	普通株式 2,795,807	—	—
発行済株式総数	1,506,288,107	—	—
総株主の議決権	—	14,202,708	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株及び相互保有株式67株（三菱ケミカル株式会社50株、三菱ウェルファーマ株式会社17株）が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,800株（議決権368個）及び80株含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ3,183,600株及び48株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱ケミカルホールディングス (相互保有株式)	東京都千代田区丸の内 1-1-1	83,046,400	-	83,046,400	5.51
三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-1	2,400	-	2,400	0.00
三菱ウェルファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区平野町 2-6-9	2,800	-	2,800	0.00
旗手海運株式会社	広島県尾道市西御所町 7-5	169,900	-	169,900	0.01
計	—	83,221,500	-	83,221,500	5.52

- (注) 1 三菱ケミカル株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,450株の一部であります。なお、この2,450株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,400株及び50株含まれております。
- 2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部であります。なお、この2,817株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,800株及び17株含まれております。
- 3 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2018年6月6日開催の当社の報酬委員会及び2018年5月25日開催の当社の中核事業会社である三菱ケミカル㈱の取締役会において、当社の執行役員及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下同じ。）並びに三菱ケミカル㈱の代表取締役社長、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（国内非居住者を除きます。当社の執行役員及び執行役員と併せて、以下「業務執行役員」といいます。）を対象に、新たな業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。また、三菱ケミカル㈱は、本制度の導入に関し、2018年6月22日開催の同社の株主総会に付議し、承認を得ております。

なお、当社の執行役員及び執行役員に対して、株式報酬型ストックオプションとして当社株式にかかる新株予約権の付与を行っておりますが、本制度の導入に伴い、2019年度以降、新規の発行を行わないこととしました。

① 役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間に対応した連続する5事業年度（当初は2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度。）を対象として、各事業年度の業務執行役員の役位並びに各事業年度及び中期経営計画における会社業績目標等の達成度等に応じたポイントを付与し、累積します。業務執行役員の退任後算定される当該累積ポイント数に相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）並びに当社株式等に生じる配当金を役員報酬として交付及び給付するインセンティブプランです。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	業務執行役員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行㈱ （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行㈱）
受益者	業務執行役員のうち受益者要件をみたす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年9月20日
信託の期間	2018年9月20日～2021年8月末日（予定）
制度開始日	2018年9月20日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限金額	44億6,000万円（予定）（信託報酬・信託費用を含みます。）
株式の取得方法	当社（自己株式処分）または株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

③ 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

イ 当社

3事業年度を対象として10億3,000万円（予定）

ロ 三菱ケミカル㈱

3事業年度を対象として34億3,000万円（上限）

5事業年度を対象として57億1,000万円（上限）

④ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象会社の業務執行役員のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34,519	27,151,357
当期間における取得自己株式	1,792	1,098,386

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	2,265	1,760,682	424	263,138
その他(退任取締役及び退任執行役員のストックオプション行使に対し払出した処分自己株式)	103,400	61,662,000	—	—
保有自己株式数	83,046,418	—	83,047,786	—

(注) 1 当期間における処分自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増・買取請求及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

3 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定は、定款の定めにより、取締役会決議をもって行うこととしております。なお、配当方針及び当期配当の理由については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 資本の財源及び資金の流動性 ③配当政策」に記載のとおりです。

当事業年度の剰余金の配当の詳細は以下のとおりであり、年間配当金は、1株につき20円の中間配当金と合わせ1株につき32円となり、連結配当性向は84.0%となります。

	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
中間配当	2019年11月1日 取締役会決議	28,464	20.00
期末配当	2020年5月26日 取締役会決議	17,079	12.00

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金が、中間配当に57百万円、期末配当に34百万円、それぞれ含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「人、社会、そして地球の心地よさがずっと続いていくこと」をKAITEKIと表し、KAITEKI実現をビジョンに掲げ、企業活動を通じて、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に貢献することをめざしています。

当社は、KAITEKI実現に向けて、経営の健全性と効率性の双方を高める体制を整備し、適切な情報開示とステークホルダーとの対話を通じて経営の透明性を向上させ、より良いコーポレートガバナンス体制の確立に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況等)

① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制

イ 当社の経営体制

当社は、指名委員会等設置会社として、取締役会並びに指名、監査及び報酬の3つの委員会が主に経営の監督を担う一方、執行役が業務執行の決定及び業務執行を担う体制とし、監督と執行の分離を進め、経営の透明性・公正性の向上、経営監督機能の強化及び意思決定の迅速化による経営の機動性の向上に努めております。具体的な状況は以下のとおりです。

(イ) 取締役会

取締役会は、中期経営計画、年度予算などの経営の基本方針を決定したうえで、その基本方針に基づく業務執行の決定は、法定の取締役会決議事項を除き、原則として執行役に委任しており、主に執行役の業務執行の監督をしております。

当社は、当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、経営経験、財務・会計、科学技術・IT・生産、リスクマネジメント、事業戦略・マーケティング、法務・法規制等、国際性・多様性の各項目の観点で、高度な専門知識と高い見識を有する取締役を選任しています。また、取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しないこととし、業務執行の監督が適切に行われる体制を整備しております。

なお、当社は、取締役は20名以内とする旨を定款で定めており、取締役の総数は、社外取締役5名を含む12名(うち、執行役兼務者3名)となっております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。

(ロ) 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会

(i) 指名委員会

指名委員会は、取締役候補者及び執行役の指名に加えて、上場会社を除く主要な直接出資子会社（三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱及び㈱生命科学インスティテュート）の社長候補者の指名を行います。また、指名過程の透明性・公正性を高めるため、委員長は社外取締役が務めることとしております。

本報告書提出日現在の指名委員会の構成は以下のとおりです。

	社外取締役	社内取締役
委員長	橋本 孝之	
委員	國井 秀子	小林 喜光
	程 近智	
	菊池 きよみ	

(ii) 監査委員会

監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成、代表執行役等からの情報収集、内部監査部門等との連携体制の整備、当社グループの内部統制システムの検証、企業集団における監査・調査等を行っており、原則として毎月1回開催することとしております。監査委員は、社外取締役3名を含む5名であります。また、常勤の監査委員を2名選定するとともに、監査委員会と会計監査人、内部監査を実施する監査室及び内部統制システム整備の方針策定・推進を担う内部統制推進室が緊密に連携するなどして、監査委員会による監査体制の充実を図っております。なお、社内各部門との十分な連携を確保し、情報収集を円滑に行うため、委員長は常勤の監査委員である社内取締役が務めることとしております。

本報告書提出日現在の監査委員会の構成は以下のとおりです。

	社外取締役	社内取締役
委員長		小林 茂
委員	國井 秀子	片山 博史
	菊池 きよみ	
	山田 辰己	

なお、監査委員山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しており、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(iii) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定に加え、上場会社を除く主要な直接出資子会社（三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱及び㈱生命科学インスティテュート）の社長の報酬額を決定しております。また、決定過程の透明性・公正性を高めるため、委員長は社外取締役が務めることとしております。

本報告書提出日現在の報酬委員会の構成は以下のとおりです。

	社外取締役	社内取締役
委員長	程 近智	
委員	橋本 孝之	伊達 英文
	山田 辰己	藤原 謙

(ハ) 執行役

執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（中期経営計画、年度予算等）に基づき、業務執行の決定及びその執行を担っております。当社グループの経営における重要事項については、執行役による合議機関である執行役会議で審議のうえ、これを決定し、また、その他の事項については、各執行役の職務分掌を定めることに加え、担当執行役の決裁権限を明確にすることで、適正かつ効率的な意思決定がなされるようにしております。

(ニ) 執行役会議

執行役会議は、すべての執行役により構成され、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項について、審議・決定するとともに、中期経営計画、年度予算等に基づき、当社グループの事業のモニタリングを行っております。

なお、監査委員及び三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱の4事業会社の社長は、執行役会議に出席し、自由に意見表明できることとなっております。

ロ 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社は、取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針に基づいて内部統制システムの強化・徹底を図っており、毎期末に取締役会で当該基本方針の運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うこととしております。現在の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

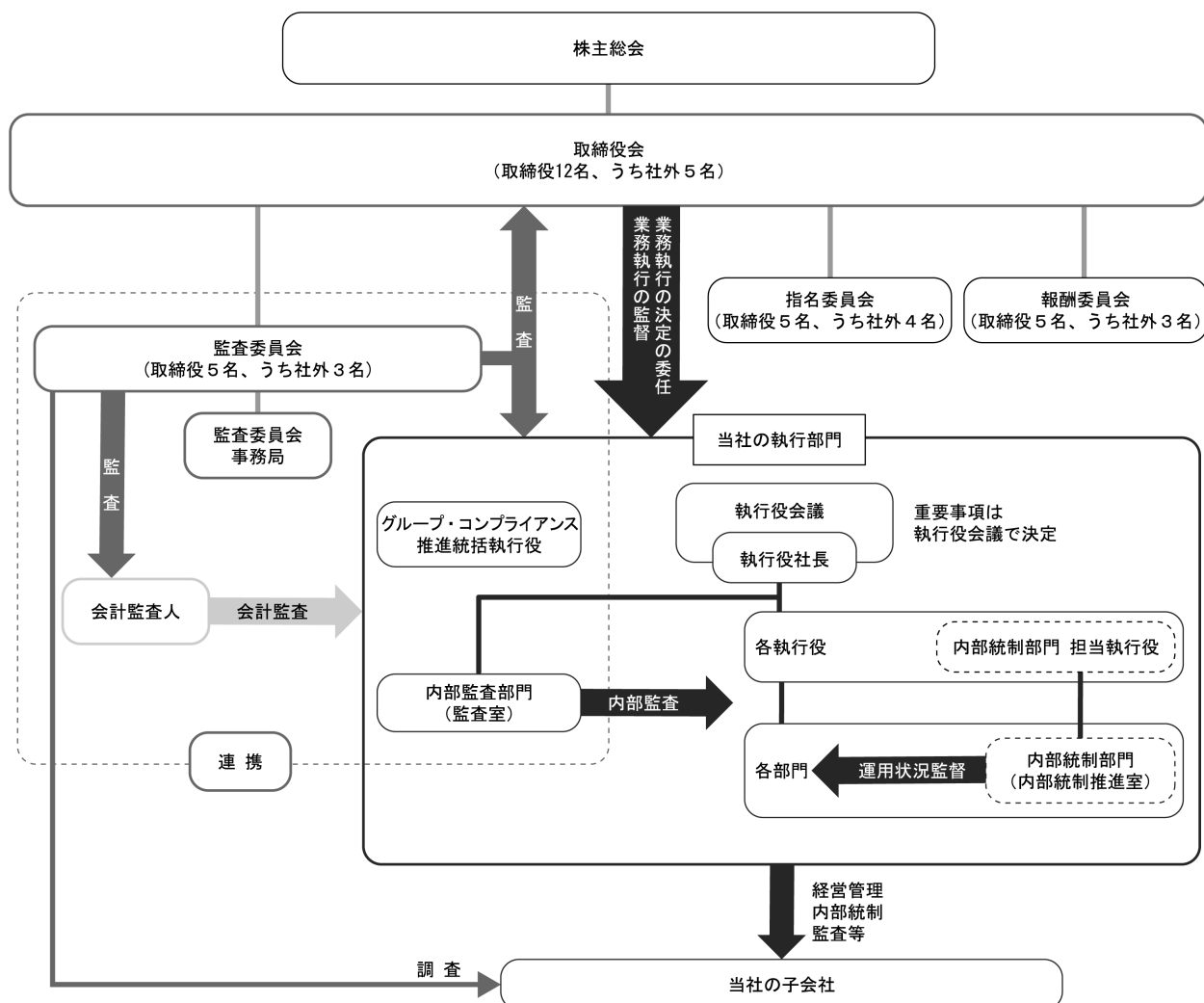
(イ) 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- (i) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもとその補助にあたらせる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。
- (ii) 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。
- (iii) 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。
- (iv) 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。
- (v) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と執行役社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

(ロ) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役会は、当社グループのポートフォリオマネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。
- (ii) 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議のうえ、これを決定し、その他の事項については、執行役社長をはじめとする各執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。
- (iii) 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、執行役会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

- (ハ) 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
 - (ii) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
 - (iii) グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。
- (ニ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- (ホ) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、執行役会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役並びに取締役及び監査委員会がこれを閲覧できる体制を整備する。
- (ヘ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。



② その他コーポレート・ガバナンスに関する事項

イ 役員の実任免除

取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款の附則で定めております。

ロ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(配当)

当社は、株主の皆様への利益還元や資本政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

男性14名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

①取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期等	所有株式数 (千株)
取締役会長	小林 喜光	1946年11月 18日生	1974年12月 2003年 6月 2005年 4月 2006年 6月 2007年 2月 2007年 4月 2012年 4月 2015年 4月	三菱化成工業㈱入社 三菱化学㈱執行役員 同社常務執行役員 当社取締役 三菱化学㈱取締役兼常務執行役員 当社取締役社長 三菱化学㈱取締役社長 三菱化学㈱取締役会長 (2017年 3月まで) 当社取締役会長 (現)	(注 2) (注 3)	109
取締役	越智 仁	1952年10月 21日生	1977年 4月 2007年 6月 2009年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 4月 2012年 4月 2012年 6月 2015年 4月 2015年 6月	三菱化成工業㈱入社 当社執行役員 三菱化学㈱執行役員 (2010年 3月まで) 三菱樹脂㈱取締役 (2011年 3月まで) 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼常務執行役員 三菱レイヨン㈱取締役 (2011年 6月まで) 当社取締役 (2011年 6月まで) 三菱化学㈱取締役兼常務執行役員 (2012年 3月まで) 三菱レイヨン㈱取締役社長 (2018 年 3月まで) 当社取締役 当社取締役社長 当社取締役兼執行役社長 (現)	(注 2)	36
取締役	伊達 英文	1958年 7月 10日生	1982年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2018年 4月 2019年 6月	三菱化成工業㈱入社 三菱化学㈱執行役員 (2015年 3月 まで) 当社執行役員 当社執行役常務 大陽日酸㈱取締役 (現) 当社取締役兼執行役常務 (現)	(注 2) (注 3)	5
取締役	藤原 謙	1960年 8月 10日生	1984年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 4月 2018年 6月 2020年 6月	三菱化成工業㈱入社 当社執行役員 三菱ケミカル㈱執行役員 (2018年 3月まで) 当社執行役常務 当社取締役兼執行役常務 (現) 田辺三菱製薬㈱取締役 (現)	(注 2) (注 3)	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期等	所有株式数 (千株)
取締役	グレン・フレデリクソン	1959年5月8日生	1990年1月 1991年7月 1998年5月 2001年3月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2017年4月	カリフォルニア大学サンタバー バラ校 (UCSB) 化学工学・材料部 准教授 UCSB化学工学・材料部教授 (現) UCSB化学工学部長 (2001年7月まで) 三菱化学 (現 三菱ケミカル) 先端 材料研究センター (UCSB内) センター長 (現) 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼執行役常務 当社取締役 (現)	(注2)	—
取締役	小林 茂	1958年2月14日生	1980年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年6月 2020年6月	三菱化成工業(株)入社 三菱樹脂(株)執行役員 同社取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員 三菱ケミカル(株)常務執行役員 (2019年3月まで) 当社取締役 (現) (株)生命科学インスティテュート 監査役 (2020年6月まで) 三菱ケミカル(株)監査役 (現)	(注2) (注3)	8
取締役	片山 博史	1960年4月22日生	1983年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2020年6月	三菱化成工業(株)入社 三菱化学(株)執行役員 三菱ケミカル(株)執行役員 同社常務執行役員 (2020年3月まで) 当社取締役 (現) (株)生命科学インスティテュート 監査役 (現)	(注2) (注3)	6
社外取締役	國井 秀子	1947年12月13日生	1982年5月 2005年6月 2008年4月 2009年4月 2009年7月 2012年4月 2013年4月 2013年10月 2015年6月 2018年4月 2019年4月	(株)リコー入社 同社常務執行役員 (2008年3月ま で) リコーソフトウェア(株) (現 リコーITソリューションズ(株)) 取締役会長 (株)リコー理事 (2013年3月まで) リコーITソリューションズ(株) 取締役会長執行役員 (2013年3月まで) 芝浦工業大学大学院工学マネジメ ント研究科教授 芝浦工業大学学長補佐 (2013年3 月まで) 芝浦工業大学男女共同参画推進 室長 (2018年3月まで) 当社社外取締役 (現) 芝浦工業大学大学院工学マネジメ ント研究科客員教授 (2019年3月 まで) 芝浦工業大学客員教授 (現)	(注1) (注2) (注3)	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期等	所有株式数 (千株)
社外取締役	橋本 孝之	1954年 7月 9日生	1978年 4月 2000年 4月 2003年 4月 2007年 1月 2008年 4月 2009年 1月 2012年 5月 2014年 4月 2015年 1月 2016年 6月 2017年 5月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役社長 同社取締役会長 同社会長 同社副会長 当社社外取締役(現) 日本アイ・ビー・エム(株) 名誉相談役(現)	(注1) (注2) (注3)	5
社外取締役	程 近智	1960年 7月 31日生	1982年 4月 2005年 9月 2006年 4月 2015年 9月 2017年 9月 2018年 7月 2019年 6月	アクセンチュア(株)入社 同社代表取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役(現) 当社社外取締役(現)	(注1) (注2) (注3)	—
社外取締役	菊池 きよみ	1963年 2月 2日生	1986年 4月 1999年 4月 2002年 9月 2003年 5月 2003年10月 2004年 9月 2006年 9月 2008年 4月 2019年 6月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入社(1990年12月まで) 弁護士登録 あさひ法律事務所 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所(ロンドン) ニューヨーク州弁護士資格取得 あさひ法律事務所 太陽法律事務所(現 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業) JPモルガン証券(株) TMI総合法律事務所(現) 当社社外取締役(現)	(注1) (注2) (注3)	—
社外取締役	山田 辰己	1953年 6月 7日生	1976年 4月 1980年 3月 1993年 7月 2001年 4月 2011年 9月 2012年 1月 2014年 2月 2014年10月 2015年 9月 2016年 4月 2020年 6月	住友商事(株)入社(1993年6月まで) 公認会計士登録 中央監査法人入所(2001年3月まで) 国際会計基準審議会理事(2011年6月まで) 有限責任 あずさ監査法人(2018年6月まで) 同監査法人理事(2015年6月まで) 国際統合報告評議会アンバサダー(現) 国際評価基準審議会評議員(現) 中央大学商学部特任教授(現) 金融庁公認会計士・監査審査会委員(現) 当社社外取締役(現)	(注1) (注2) (注3)	—
計						181

- (注) 1 取締役國井秀子、橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は各氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であり、各委員会の構成は以下のとおりであります。なお、下線の委員は社外取締役であります。
- 指名委員会 委員長：橋本孝之 委員：小林喜光、國井秀子、程 近智、菊池きよみ
監査委員会 委員長：小林 茂 委員：片山博史、國井秀子、菊池きよみ、山田辰己
報酬委員会 委員長：程 近智 委員：伊達英文、藤原 謙、橋本孝之、山田辰己

②社外役員の状況

イ 員数

取締役12名のうち5名が社外取締役となっております。

ロ コーポレート・ガバナンスにおいて果たす役割及び機能並びに社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に監督するため、経営経験、財務・会計、科学技術・IT・生産、リスクマネジメント、事業戦略・マーケティング、法務・法規制等、国際性・多様性の各項目の観点で、高度な専門知識と高い見識を有する取締役を選任することとしております。

その方針に従い、当社は、会社経営の豊富な経験や情報処理分野の専門性に加え、ダイバーシティ推進に関する高い見識を有する國井秀子氏、会社経営に関する豊富な経験やデジタルビジネスに関する高い見識を有する橋本孝之氏、会社経営に関する豊富な経験や経営ノウハウに関する高い見識を有する程近智氏、弁護士としての経験や高い見識を有する菊池きよみ氏、及び公認会計士としての高い見識を有する山田辰己氏の5名を社外取締役として選任しております。

また、指名委員会の委員長、報酬委員会の委員長はそれぞれ社外取締役が務めることとしており、委員会の議事運営を行うとともに、その結果を取締役に報告する等、その職責を果たしております。加えて、社外取締役は、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用について取締役会等において定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて、業務執行部門、会計監査人等から報告及び説明を受け、経営の監督にあたっております。

ハ 社外取締役の選任基準

当社は、社外取締役5名全員を(株)東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、社外取締役5名全員は、以下の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。

(社外役員の独立性に関する基準)

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることのできる者を選任します。

1. 当社の関係者

①当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等(以下「業務執行者」といいます。)

②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者となったことがある者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

①当社並びに三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)(以下「当社グループの事業会社」といいます。)を主要な取引先とする法人※1の業務執行者

②当社及び当社グループの事業会社の主要な取引先※2の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

①当社グループの重要な業務執行者の配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にする者(以下「近親者」といいます。)

②3から7に該当する者の近親者等

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの事業会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とします。

※2 当社及び当社グループの事業会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とします。

※3 3から7の要件については、過去3年間に於いて、当該要件に該当したことがある場合を含みます。

ニ 会社と社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。また、各社外取締役の兼職等の状況は、以下のとおりですが、当社と当該兼職先との間の取引関係等は、いずれも上記独立性の基準に抵触していません。

- ・社外取締役國井秀子氏は、芝浦工業大学客員教授並びに(株)INCJ及び東京電力ホールディングス(株)の社外取締役を兼任しております。
- ・社外取締役橋本孝之氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の名誉相談役並びにカゴメ(株)及び中部電力(株)の社外取締役を兼任しております。
- ・社外取締役程近智氏は、アクセンチュア(株)の相談役並びにコニカミノルタ(株)、(株)マイナビ及び三井住友DSアセットマネジメント(株)の社外取締役を兼任しております。
- ・社外取締役菊池きよみ氏は、TMI総合法律事務所の弁護士並びに西松建設(株)の社外取締役、ジェコス(株)及びニッセイアセットマネジメント(株)の社外監査役を兼任しております。
- ・社外取締役山田辰己氏は、中央大学商学部特任教授及び(株)乃村工藝社の社外監査役を兼任しております。

③執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期等	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長	越智 仁	1952年10月 21日生	① 取締役の状況参照	(注)	36
代表執行役 執行役専務 (情報システム、生 産技術担当)	大久保 和行	1957年3月 31日生	1981年4月 三菱化成工業㈱入社 2012年6月 三菱化学㈱執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2018年4月 三菱ケミカル㈱代表取締 役兼常務執行役員 (2019 年3月まで) 2019年4月 当社代表執行役専務 (現)	(注)	31
執行役常務 (経営戦略担当)	池川 喜洋	1960年7月 2日生	1983年4月 三菱化成工業㈱入社 2014年4月 三菱化学㈱執行役員 (2015年11月まで) 2015年12月 当社執行役員 2018年4月 当社執行役常務 (現) 2019年4月 三菱ケミカル㈱取締役 (現)	(注)	7
執行役常務 (先端技術・事業開 発担当)	ラリー・ マイクスナー	1962年7月 2日生	1984年6月 エクソン社入社 1992年9月 エア・プロダクツ・アン ド・ケミカルズ社入社 2001年6月 ワイテーパーアメリカ 社研究開発部長 2004年9月 ロックウェル・サイエン ティフィック社執行役員 2011年2月 シャープ・ラボラトリー ズ・オブ・アメリカ社社 長 (2017年1月まで) 2014年10月 シャープ㈱研究開発本部 副本部長 (2017年1月ま で) 2017年4月 当社執行役常務 (現) 2020年6月 田辺三菱製薬㈱取締役 (現)	(注)	—
執行役常務 (経営管理、I R 担 当)	伊達 英文	1958年7月 10日生	① 取締役の状況参照	(注)	4
執行役常務 (コーポレート・ガ バナンス、法務、総 務・人事、内部統 制、海外統括会社担 当)	藤原 謙	1960年8月 10日生	① 取締役の状況参照	(注)	7
執行役 (政策・渉外、広報 担当)	羽深 成樹	1958年4月 14日生	1981年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 2011年9月 同省主計局次長 2014年1月 内閣府政策統括官 2016年7月 内閣府審議官 (2017年7 月まで) 2017年11月 当社執行役員 2019年4月 当社執行役 (現)	(注)	—
計					85

(注) 執行役越智仁、大久保和行、池川喜洋、ラリー・マイクスナー、伊達英文、藤原謙及び羽深成樹の7氏の任期は、2020年4月1日から2021年3月31日までであります。

(3) 【監査の状況】

①監査の状況

イ 組織、人員及び手続き

監査委員会の概要は、前記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

また、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと、監査の補助にあたらせております。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得ることにしております。

ロ 監査委員及び監査委員会の活動状況

2019年度の監査委員会の活動状況は以下のとおりです。なお、梅葉芳弘氏及び渡邊一弘氏の両氏は2019年6月の取締役退任までの出席率を、また、小林茂氏及び菊池きよみ氏の両氏は2019年6月の取締役就任後の出席率を、それぞれ記載しております。

氏名等		出席率
社内取締役	浦田 尚男（委員長）	13回/13回（100%）
	小林 茂	10回/10回（100%）
	梅葉 芳弘	3回/3回（100%）
社外取締役	伊藤 大義	13回/13回（100%）
	國井 秀子	13回/13回（100%）
	菊池 きよみ	10回/10回（100%）
	渡邊 一弘	3回/3回（100%）

なお、浦田尚男氏、小林茂氏及び梅葉芳弘氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査体制の強化のため、常勤の監査委員を選定することとしております。2019年度において、常勤監査委員は、執行役会議に出席し、業務執行の決定及びその執行に関する適正性を確認するとともに、監査室及び内部統制推進室並びに当社グループの監査役と緊密に連携をとるなどして監査の実効性確保に努めました。

また、各監査委員は、定例の監査委員会において、監査室及び内部統制推進室から、それぞれ活動状況報告等の説明を求め、常に法令遵守の状況や再発防止のための取り組みについて注視及び検証を進めました。さらに、会計監査人とは定期的に意見の交換、情報の聴取等を行うこと等により連携を保ちました。加えて、取締役会等への出席を通して、常に状況を把握し、健全性の確認を行い、また同時に社外監査委員の目を通して、客観的な検証を行うなどして、経営の健全性、透明性の維持・強化に取り組みました。

「『成長の加速と新たな社会に向けた基盤強化』の年」と位置付けられた当期において、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上をめざし、「真にグローバルな『THE KAITEKI COMPANY』」を築き上げていくために、当期の監査方針として、次の項目を重点的に監査しました。

(イ)企業集団としてのガバナンス機能と内部統制システムの整備・運用状況

(ロ)中期経営計画「APTSIS20」4年目の進捗状況

(ハ)「しっかりとした事業基盤を築き上げる」活動の推進状況

当該監査に際しては、定例の監査委員会に加えて、当社各執行役等の業務遂行状況の監査、4事業会社等の調査、会計監査人との四半期レビュー及び意見交換会、監査室及び内部統制推進室との定期連絡会等の活動を通じて、重点監査項目の監査を実施しました。

②内部監査の状況

内部監査については、監査室（監査人6名）が年間内部監査計画に基づき、当社の業務監査を実施するとともに、当社グループの事業会社の内部監査部門と連携し、当社グループにおいて適正な内部監査が行われるように体制を整備し運用を行っております。

年間の内部監査計画については、監査委員会と事前協議を行ったうえで立案し、社長及び監査委員会の承認を

得て策定することとしております。加えて、監査室では、内部監査の実施状況及びその結果を監査委員会に報告するほか、監査委員会の監査及び監査委員会における監査状況の報告に監査室長が陪席するなど、監査委員会の監査との連携を図っております。また、会計監査人との間においても定期的にそれぞれの監査施策や監査結果についての情報交換を行うなど、連携強化に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人を、2006年から一時的会計監査人として、また、翌2007年から会計監査人として選任しております。当社は、同法人が、監査法人としての品質管理体制、独立性及び海外の監査人とのネットワークを適切に備え、監査チームは独立性及び職業的専門性を保持するとともに当社グループの事業内容を理解した適切なメンバーが選定されることから、当社グループがグローバルな事業展開を進めるにあたり、適正かつ効率的な監査が可能であると判断しております。また、同法人が、監査チームの独立性を保持するために、業務執行社員や監査補助者が定期的なローテーションに服していることも確認しております。以上により、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として、再任しております。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任することとしております。また、当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

2019年度の会計監査人に対する評価としましては、EY新日本有限責任監査法人が、当社グループの事業に対する理解のもと適切にリスクを勘案のうえ監査計画を策定し、同計画に基づき、十分に独立性を確保し、かつ職業的専門家としての相当程度の注意を払い適正かつ効率的な監査を実施したことを確認しました。

会計監査人は、監査委員会とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
中村和臣、剣持宣昭、植木貴幸、川端孝祐
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士20名、その他21名

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	9	59	3
連結子会社	867	20	803	58
計	925	29	862	61

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、決算に係る合意された手続業務等であり

ます。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、決算に係る合意された手続業務、会計指導等であり

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYネットワーク）に対する報酬の内容（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	17	-	1
連結子会社	803	1,196	949	318
計	803	1,213	949	319

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、欧州事業取得に関するアドバイザー業務、税務関連業務等であり

ます。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であり

ハ その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

その他重要な報酬はありません。

(当連結会計年度)

その他重要な報酬はありません。

ニ 監査報酬の決定方針及び監査委員会による同意理由

(決定方針)

該当する事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

(同意理由)

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、当社における会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の決定プロセスの概要

イ 報酬委員会

前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおり、報酬委員会では、当社取締役及び執行役の個人別の報酬額を決定しております。

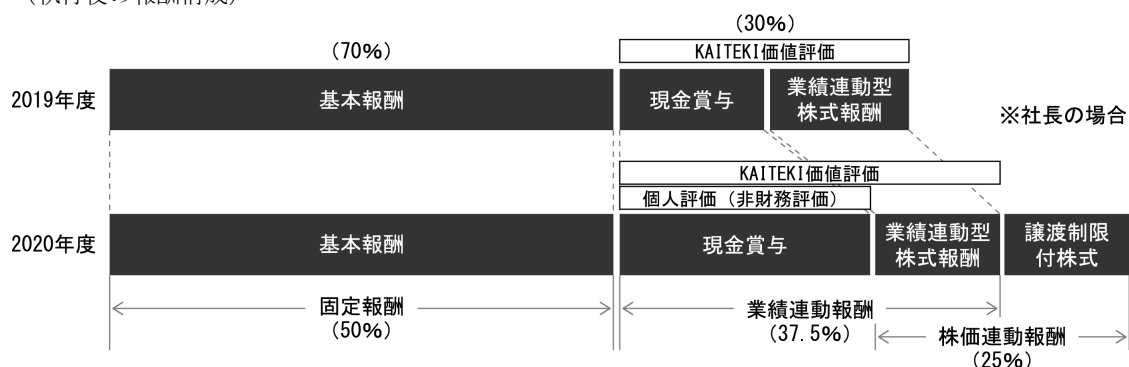
なお、2019年度の報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

	氏名等	出席率	主要な検討事項
社外取締役	伊藤 大義 (委員長)	7回/7回 (100%)	<取締役、執行役> ・報酬水準・報酬構成比率の妥当性の検証及び改定の審議・決定 ・業績連動報酬制度・株式報酬制度改定の審議・決定 ・株式報酬制度改定の審議・決定 ・個人別の報酬額の決定 <非上場事業会社社長> ・個人別の報酬額の決定
	橘川 武郎	2回/2回 (100%)	
	渡邊 一弘	2回/2回 (100%)	
	橋本 孝之	4回/5回 (80%)	
	程 近智	5回/5回 (100%)	
社内取締役	小酒井 健吉	2回/2回 (100%)	
	伊達 英文	5回/5回 (100%)	
	藤原 謙	7回/7回 (100%)	

(注) 橘川武郎、渡邊一弘及び小酒井健吉の各氏は2019年6月の取締役退任までの出席率を、また、橋本孝之及び伊達英文の両氏は2019年6月の報酬委員就任後の出席率を、それぞれ記載しております。

なお、2019年度の報酬委員会において審議を重ねた結果、事業ポートフォリオの最適化による収益性や資本効率性の向上と、中長期・持続的な企業価値の創造・向上を強く動機づけるとともに、株主の皆様との価値共有をより一層促進するため、2020年度から、執行役の業績連動報酬及び株価連動報酬をより実効性のある比率に高めることとし、合わせて、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。また、中長期経営計画の取組みにおける成果の着実な実現を促進するとともに、経営のリーダーシップの発揮を強く促すため、現金賞与の評価にて個人評価（非財務評価）を加えることといたしました。

(執行役の報酬構成)



※報酬構成比率は標準額（業績連動報酬に関して目標を100%達成した場合の支給額）を基に算出

ロ 報酬決定のスケジュール

報酬委員会では、毎年度、外部専門機関の客観的な役員報酬調査データを活用して、国内の売上高等が同規模の他企業との報酬水準・業績連動性の比較検証を行い、当社のあるべき報酬水準や報酬構成についての議論を実施しております。

報酬委員会は、上記議論を踏まえ、毎年5月に、改選後の取締役の個人別の基本報酬（固定報酬）額を決定します。また、毎年2月又は3月に改選後の執行役の基本報酬（固定報酬）額、業績連動報酬額（目標を100%達成した場合の標準額）、並びに譲渡制限付株式の基準額を決定します。毎年6月には、前年度の業績評価に基づいて支給する業績連動報酬（現金賞与の額及び交付する株式の数）を決定するとともに、譲渡制限付株式として交付する株式の数を決定します。

	4月	5月	6月	7月～1月	2月～3月
取締役		基本報酬額の決定	(改選)		—
執行役	(改選)	—	・前年度業績に基づく業績連動報酬(現金賞与額・交付株式数)の決定 ・譲渡制限付株式として交付する株式数の決定	報酬水準・報酬構成の妥当性の検証・改定の検討	基本報酬額、業績連動報酬の標準額、譲渡制限付株式の基準額の決定

② 役員報酬等の決定方針

イ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。

(取締役報酬の決定に関する基本方針)

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬(固定報酬)のみとする。
- ・当社における取締役の責務を果たすに相応しい人材を確保するため、報酬水準は他社動向や期待する役割・機能等を勘案して決定する。

(執行役報酬の決定に関する基本方針)

- ・当社グループのビジョンであるKAITEKI実現に向けたKAITEKI経営の3つの基軸(サステナビリティ(Management of Sustainability: MOS)、イノベーション(Management of Technology: MOT)、経済効率性(Management of Economics: MOE))の一体的実践を強く意識づける報酬制度とする。
- ・短期及び中長期の業績と、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を促進するインセンティブとして有効に機能する報酬制度とする。
- ・当社グループの持続的な成長を牽引する優秀な経営人材の保持・獲得につながる競争力のある報酬水準とする。
- ・株主、顧客、従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

ロ 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針につきましては、報酬委員会は、以下のとおり定めております。

(i) 報酬体系

(取締役)

取締役の報酬は、基本方針に従い、基本報酬(固定報酬)のみとする。執行役を兼任する場合は、執行役としての報酬体系を適用する。

(執行役)

執行役の報酬は、基本方針を踏まえて、以下の構成とする。

報酬の種類		概要
固定報酬	基本報酬	職務の遂行に対する基礎的な報酬 各執行役の役割や責任の大きさ(役位、代表権の有無等)に応じて設定
変動報酬	業績連動報酬	現金賞与 毎期のKAITEKI価値評価及び個人評価(中長期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等)に応じて金銭を支給
		株式報酬 毎期のKAITEKI価値評価に応じてポイントを付与し、退任時に累積ポイント数相当の当社普通株式等を交付
	譲渡制限付株式	中長期的・持続的な企業価値の創造・向上並びに株主の皆様との価値共有をより一層促進するための報酬 毎期、役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

(ii) 報酬水準・報酬構成

(取締役)

取締役の報酬水準は、他社動向や期待する役割・機能等を勘案して決定する。

(執行役)

執行役の報酬水準は、毎年の報酬委員会において、役位や職責ごとに、外部専門機関の役員報酬調査データを用いて、国内の売上高等が同規模の他企業と報酬水準・業績連動性の比較検証評価を行い、競争力のある報酬水準及び適切な報酬構成比率に設定する。

なお、2020年度の報酬構成比率は、社長について、基本報酬：業績連動報酬（現金賞与（標準額））：業績連動報酬（株式報酬（標準額））：譲渡制限付株式（基準額）＝50：25：12.5：12.5とし、他の執行役は社長に準じて、上位の役位ほど変動報酬の比率が高くなるように設定する。

業績連動報酬は、現金賞与と株式報酬で構成し、短期及び中長期の業績と企業価値・株主価値の向上をバランスよく意識した経営を動機づける設計とする。

・現金賞与

KAITEKI経営の3つの基軸における、年度ごとの目標達成状況（KAITEKI価値評価）、並びに個人業績目標の達成状況（個人評価）に応じて、役位別に定める標準額に対し原則0%から200%の範囲で支給額が変動する。

$$\text{個人別現金賞与支給額} = \text{役位別の標準額} \times \text{KAITEKI価値評価 (0\% \sim 200\%)} \times \text{個人評価 (\pm 20\%)}$$

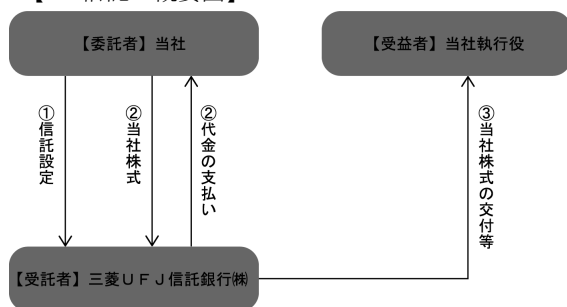
・株式報酬

役員報酬BIP信託を介して、当社普通株式の交付等を行う仕組みで、年度ごとの目標達成状況（KAITEKI価値評価）に応じて、毎年ポイントを付与し、執行役の退任時において累積されたポイント数に相当する当社普通株式等及び当社普通株式等に生じた配当金を給付する。

$$\text{個人別ポイント付与数} = \text{役位別の基準ポイント} \times \text{KAITEKI価値評価 (0\% \sim 200\%)}$$

※BIP信託は、当社の中期経営計画の対象となる期間に対応した連続する5事業年度（当初は2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度）を対象として、各事業年度の執行役の役位並びに各事業年度及び中期経営計画における会社業績等の達成度等に応じたポイントを付与し、累積します。執行役の退任後算定される当該累積ポイント数に相当する当社株式等及び当社株式等に生じる配当金を役員報酬として交付等するインセンティブプランです。

【BIP信託の概要図】



当社は、中長期的・持続的な企業価値・株主価値の向上をめざすことを通じて株主との価値共有を深めることを目的として、2020年より新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入します。

(目的)

サステナブルな企業価値の向上を促進するインセンティブの導入により、下記の実現を促す。

- ・財務指標だけに偏らない多面的で継続的な企業価値・株主価値の創造と向上

- ・中長期的な事業ポートフォリオ最適化の促進
- ・企業価値毀損の牽制（ガバナンス）

（概要）

毎年、当社と執行役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位別に決定された基準額相当の当社普通株式を交付します。株主価値の共有を中長期にわたり実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から当社執行役等を退任する日までの期間とします。

ハ 業績連動報酬に係る指標及び業績連動報酬額の支給の決定方法

（i）KAITEKI価値評価について

当社は、サステナビリティの向上をめざす経営（Management of Sustainability：MOS）、イノベーションの創出を追求する経営（Management of Technology：MOT）、経済効率性や資本の効率化を重視する経営（Management of Economics：MOE）という3つの経営を、時間や時機を意識しながら一体的に実践し、企業価値を高めていく「KAITEKI経営」を推進しております。MOS、MOT、MOEそれぞれの経営指標を業績連動報酬の評価軸に用いることで、当社のビジョンであるKAITEKI実現に向けた「KAITEKI経営」を強く意識づける報酬制度とします。

KAITEKI価値評価における具体的な評価指標及び評価の比率（割合）は、以下のとおりです。

指標	内容	割合
MOS指標	地球環境負荷削減、健康・医療への貢献、社会課題への貢献、コンプライアンス、事故・火災の防止等に関わるものとして定めた指標	10%
MOT指標	研究開発の効率性、技術の優位性及び社会のニーズとの整合性に関わる指標	10%
MOE指標	コア営業利益、ROE、ROIC、フリー・キャッシュ・フロー等に関わる指標	80%

上記で掲げる指標のうち、主要な指標及びその選定理由は以下のとおりです。

主要な指標		主要な指標とした理由
MOS	省エネルギー活動の推進（資源削減量）	地球温暖化の防止につながる省エネルギー活動を積極的に推進し、その削減効果を評価するため
	医薬品の提供（医薬品提供貢献指数）	アンメットメディカルニーズへの対応や、適応症及び販売国数の拡大による、人々の生命と健康に対する貢献度を評価するため
	働きがいがあり活力と協奏のある組織の構築（従業員ウェルネス指数）	多様な人材がいきいきと活力高く働ける社会・職場づくりの進捗度を評価するため
MOT	新商品化率	売上収益に占める新商品・新サービスの割合から、研究開発の効率性を評価するため
	特許審査請求率	特許審査請求の計画件数に対する実績の比率から、技術の優位性を評価するため
	コア技術進捗度	先端技術やデジタルトランスフォーメーションへの取組みによる新規コア技術獲得計画の進捗度を評価するため
MOE	コア営業利益	非経常項目を除く営業利益の絶対額を事業の稼ぐ力として評価するため
	ROE	企業価値の持続的向上をめざすための効率性を評価するため
	フリー・キャッシュ・フロー	次世代への資源配分を賄い、安定的な株主還元と財務健全化のためのキャッシュ・フロー創出力を評価するため

KAITEKI価値評価は、年度ごとの目標値の達成状況に基づき、執行役会議で審議のうえ決定し、報酬委員会でその妥当性を検証しております。また、報酬委員会は指名委員会と連携し、対象事業年度開始時点で宣言される目標に対しての達成度合いについて、その公正性や合理性を確認することとしております。

また、業績報酬におけるKAITEKI価値評価は、その種別ごとに以下のとおり決定しております。

業績報酬の種別	決定方法
現金賞与	MOE指標、MOT指標及びMOS指標の3軸の総合評価に、経営課題への取組み状況に係る定性評価を加えて係数（0～200%）を決定
業績連動型株式報酬	MOE指標、MOT指標及びMOS指標の3軸の総合評価で係数（0～200%）を決定

※業績連動報酬（現金賞与及び株式報酬）に係る評価は、MOE指標、MOT指標及びMOS指標の3軸の総合評価等によって定まりますが、これらの指標の目標値には対外的に公表していない数値を含んでいるため、当該目標値は記載していません。なお、2019年度の3軸の総合評価による業績報酬に関する係数（0～200%）は50%となりました。

(ii) 個人評価について

社長の目標は、評価対象事業年度開始時点において、執行役社長が宣言する目標について報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。評価については、対象事業年度終了時点において、執行役社長の自己評価を踏まえて報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。

執行役社長以外の執行役の目標は、評価対象事業年度開始時点において、執行役社長と各執行役の面談を経て決定し、報酬委員会で審議・承認することとしております。評価については、対象事業年度終了時点において、執行役社長と各執行役の面談を経て決定し、報酬委員会で審議・承認することとしています。報酬委員会は指名委員会と連携し、各執行役の目標及び評価について、その公正性や合理性を確認することとしております。

ニ その他

当社は、報酬委員会において個別に審議を行った上で、必要に応じて、その他の臨時的な報酬やベネフィットを活用する場合があります。また、当社は、取締役又は執行役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、報酬委員会の審議を経て、当該取締役、執行役等に対し、執行役の報酬受益権の没収（マルス）又は報酬の返還（クローバック）を請求する場合があります。

③ 報酬等の額等

イ 取締役及び執行役の報酬等

以下に記載する役員の報酬等は、当連結会計年度における報酬等の額であります。

区分	支払人員（名）	報酬等の支払額（百万円）		
		基本報酬	業績報酬	合計
取締役（社内）	6	212	15	227
取締役（社外）	7	71	-	71
執行役	7	287	91	378
合計	20	570	106	676

- (注) 1 当社及び当社子会社が役員に支払った報酬等の合計額を上記の報酬等の支払額として記載しております。
- 2 当社が支払った報酬等は、取締役13名に対して296百万円（うち社外取締役7名に対して71百万円）、執行役7名に対して371百万円です。
- 3 当社は、執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支払っております。
- 4 取締役（社内）に対する業績報酬は、前期に執行役を務めていた取締役に対して、執行役在任時の業績報酬として支給された役員報酬BIP信託を用いた株式報酬であります。
- 5 執行役に対する業績報酬は、当社が支払った現金報酬及び役員報酬BIP信託を用いた株式報酬であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（百万円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）			
				基本報酬	現金賞与	株式報酬	退職慰労金
越智 仁	126	執行役	提出会社	80	15	30	-

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
- 2 株式報酬は、日本基準により2019年度に費用計上した金額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

イ 当社

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、保有意義が乏しい株式については、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めることとしております。

当社は、2019年8月30日の取締役会にて、2019年3月末における当社グループの全ての保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、ROIC（投下資本利益率）に基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等の観点から保有意義を検証しました。

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	3	505
非上場株式以外の株式	9	3,147

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(iii) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等
 特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,478,300	5,478,300	(保有目的) 金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等を検証しております。	無(注)
	2,208	3,013		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,244,965	3,244,965	同上	無(注)
	401	556		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	1,032,870	1,032,870	同上	無(注)
	227	292		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	30,919	30,919	同上	無(注)
	73	97		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	23,047	23,047	同上	無(注)
	72	92		
(株)百五銀行	201,000	201,000	同上	有
	61	71		
(株)南都銀行	32,970	32,970	同上	有
	74	68		
(株)山梨中央銀行	36,100	36,100	同上	有
	27	49		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,100	2,100	同上	無(注)
	6	8		

(注) 同社は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
純投資目的の投資株式は保有しておりません。

ロ 連結子会社

(最大保有会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は三菱ケミカル㈱であり、同社の株式保有状況は以下のとおりであります。

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、完全親会社である当社の方針に従い、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、保有意義が乏しい株式については、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めることとしております。

当社は、2019年8月30日の取締役会にて、2019年3月末における三菱ケミカル㈱を含む当社グループの全ての保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等の観点から保有意義を検証しました。検証の結果、一部の株式については保有意義が乏しいことを確認しましたので、市場への影響等に配慮しつつ、当該株式の売却を進めております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	143	21,816
非上場株式以外の株式	53	22,961

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	9	57	日本合成化学工業㈱を吸収合併したことに伴い、同社の保有株式を受け入れたこと等により増加しております。
非上場株式以外の株式	4	21	同上

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	10	1,190
非上場株式以外の株式	14	4,960

(iii) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱総合研究所	834,000	834,000	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	無
	2,744	2,790		
信越化学工業(株)	202,000	202,000	同上	有
	2,167	1,875		
三菱マテリアル(株)	903,488	903,488	同上	有
	2,001	2,640		
三菱商事(株)	697,614	697,614	同上	有(注)
	1,599	2,144		
三菱地所(株)	962,000	962,000	同上	有
	1,534	1,929		
大阪有機化学工業(株)	986,000	928,000	同上 (株式数が増加した理由) 日本合成化学工業(株)を吸収合併し たことに伴い、同社の保有株式を 受け入れたことにより増加して おります。	有
	1,481	1,010		
日本ペイントホールデ ィングス(株)	315,000	315,000	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	有
	1,783	1,370		
スタンレー電気(株)	486,000	486,000	同上	無
	1,036	1,446		
三菱瓦斯化学(株)	843,500	843,500	同上	有
	992	1,332		
(株)小糸製作所	250,000	250,000	同上	無
	914	1,568		
大日本印刷(株)	308,525	308,525	同上	有
	710	817		
三菱倉庫(株)	298,346	298,346	同上	有
	651	922		
(株)カネカ	200,000	200,000	同上	有
	518	829		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
荒川化学工業(株)	406,080	406,080	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	有
	489	553		
王子ホールディングス (株)	780,500	780,500	同上	有
	452	536		
関西ペイント(株)	184,744	182,838	同上 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた保有であ り、配当金の再投資により増加し ております。	無
	380	386		
三菱重工業(株)	125,000	125,000	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	有
	342	575		
(株)ニコン	254,000	254,000	同上	有
	253	396		
中央化学(株)	662,000	662,000	同上	無
	223	182		
岡谷鋼機(株)	26,100	26,100	同上	有
	210	240		
三井化学(株)	102,400	102,400	同上	無
	210	274		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日本塗料(株)	263,373	263,373	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	有
	209	291		
東洋インキSCホールデ ィングス(株)	101,771	101,771	同上	有
	208	253		
タカラスタダード(株)	117,000	117,000	同上	有
	194	198		
サカティンクス(株)	210,000	210,000	同上	有
	191	214		
サカイオーボックス(株)	100,000	100,000	同上	有
	190	181		
(株)フジシールインター ナショナル	72,000	72,000	同上	無
	138	288		
大和ハウス工業(株)	50,000	50,000	同上	無
	134	176		
東リ(株)	432,000	432,000	同上	有
	112	115		
三和ホールディングス (株)	117,000	117,000	同上	無
	99	154		
住友ゴム工業(株)	93,014	93,014	同上	無
	95	124		
日東化工(株)	190,900	190,900	同上	無
	81	100		
豊田合成(株)	42,000	42,000	同上	無
	78	98		
(株)神戸製鋼所	212,577	212,577	同上	有
	71	177		
リケンテクノス(株)	155,000	155,000	同上	無
	60	70		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦化学工業(株)	108,000	108,000	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	有
	52	41		
ヨネックス(株)	104,000	104,000	同上	無
	51	70		
三菱化工機(株)	27,186	27,186	同上	有
	44	41		
(株)自重堂	6,000	6,000	同上	無
	37	45		
日本ゼオン(株)	42,000	42,000	同上	無
	34	47		
大成ラミック(株)	11,359	12,707	同上	無
	29	35		
(株)OSGコーポレーショ ン	27,500	27,500	同上	無
	28	20		
(株)東京ソワール	40,000	40,000	同上	有
	25	36		
信越ポリマー(株)	27,000	27,000	同上	無
	23	22		
明和産業(株)	44,000	44,000	同上	有
	22	20		
藤倉化成(株)	33,000	33,000	同上	無
	16	20		
(株)高速	11,000	11,000	同上	無
	13	13		
(株)SCREENホールディン グス	3,108	2,959	同上 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた保有であ り、定期購入により増加しており ます。	無
	12	13		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	6,306	5,933	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた保有であ り、配当金の再投資により増加し ております。	無
	11	11		
(株)いなげや	4,000	4,000	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	無
	6	5		
(株)ダイセル	-	2,310,000	-	有
	-	2,777		
三菱電機(株)	-	991,000	-	有
	-	1,410		
日東電工(株)	-	30,000	-	無
	-	174		
NISSHA(株)	-	100,735	-	無
	-	118		
三菱製鋼(株)	-	60,636	-	無
	-	93		
キッコーマン(株)	-	15,400	-	無
	-	84		
(株)きもと	-	320,000	-	無
	-	55		
綜研化学(株)	-	30,000	-	無
	-	48		
藤森工業(株)	-	15,500	-	有
	-	47		
リンテック(株)	-	16,000	-	無
	-	38		

(注) 同社は特定投資株式として当社株式を保有していませんが、みなし保有株式としての保有があります。

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	735,000	735,000	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権 行使の指図権限として保有してお ります。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	有
	7,887	6,821		
東海カーボン(株)	5,900,000	5,900,000	同上	無
	5,263	8,154		
テルモ(株)	1,083,200	1,083,200	同上	有
	4,030	3,661		
ライオン(株)	1,469,800	1,469,800	同上	無
	3,400	3,425		
東京海上ホールディン グス(株)	426,300	426,300	同上	無(注)
	2,110	2,286		
明和産業(株)	4,079,850	4,079,850	同上	有
	2,032	1,816		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J S R(株)	587,491	587,491	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権 行使の指図権限として保有してお ります。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	有
	1,171	1,008		
(株)T&Dホールディング ス	1,012,240	1,012,240	同上	無(注)
	895	1,178		
三菱マテリアル(株)	289,200	289,200	同上	有
	641	845		
(株)ニコン	475,000	475,000	同上	有
	474	741		

(注) 同社は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

(i) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上 額の合計額 (百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上 額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	1	20	1	356

(ii) 受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	-	△13	△23

(iii) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

(最大保有会社の次に大きい会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社は田辺三菱製薬㈱であり、同社の株式保有状況は以下のとおりであります。

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

田辺三菱製薬㈱は、「田辺三菱製薬コーポレート・ガバナンス・ポリシー」において、同社が保有する投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、中長期的な企業価値向上を図るため、継続的な取引関係及び事業戦略における関係の維持・強化等、事業上の必要性が認められると判断する場合に株式を保有することと定めております。

田辺三菱製薬㈱は、保有目的が純投資目的以外の投資株式のうち上場株式について、保有目的に合致しているか否か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年同社の取締役会で検証のうえ、保有の適否を判断しております。

2020年4月27日の田辺三菱製薬㈱の取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、同社が定める保有意義の判定基準に基づき検証を行った結果、すべての銘柄について保有目的に合致していることを確認しました。

また、当社は、2019年8月30日の取締役会にて、2019年3月末における田辺三菱製薬㈱を含む当社グループの全ての保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等の観点から保有意義を検証しました。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	31	886
非上場株式以外の株式	11	20,414

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	257
非上場株式以外の株式	-	-

(iii) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等
 特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦ホールディングス (株)	3,573,456	3,573,456	(保有目的) 取引・協業関係の維持・強化等を 目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	有
	8,101	9,873		
アルフレッサ ホール ディングス(株)	2,225,812	2,225,812	同上	無(注)
	4,482	7,011		
(株)メディパルホールデ ィングス	2,125,732	2,125,732	同上	有
	4,289	5,591		
(株)バイタルケーエスケ ー・ホールディングス	1,455,296	1,455,296	同上	無(注)
	1,596	1,589		
(株)ほくやく・竹山ホー ルディングス	1,176,342	1,176,342	同上	無(注)
	836	901		
(株)ツルハホールディン グス	40,000	40,000	同上	無
	570	360		
(株)CAC Holdings	431,000	431,000	同上	無
	421	635		
大木ヘルスケアホール ディングス(株)	67,252	67,252	同上	無(注)
	67	68		
イワキ(株)	45,929	45,929	同上	有
	19	18		
アンジェス(株)	27,200	27,200	(保有目的) 事業戦略における関係の維持・拡 大を目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難で すが、上記(i)のとおり、当社取 締役会では、ROICに基づいた経済 合理性、及び事業上の必要性等を 検証しております。	無
	18	28		

(注) 同社は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メディパルホールディングス	473,600	473,600	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等を検証しております	無
	955	1,246		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

(i) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (百万円)
非上場株式	3	1	—	—
非上場株式以外の株式	2	3,774	2	529

(ii) 受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	114	1,968	2,674

(iii) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)スズケン	959,291	3,774
フライスター(株)	27,000	1
日本アルコール販売(株)	8,910	0
池田ポーターリーファーム(株)	462	0

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業			
売上収益	4, 7	3,840,341	3,580,510
売上原価		△2,765,813	△2,593,247
売上総利益		1,074,528	987,263
販売費及び一般管理費		△776,927	△800,572
その他の営業収益	10	21,311	27,571
その他の営業費用	10	△50,977	△83,373
持分法による投資利益	4	26,817	13,396
営業利益	4	294,752	144,285
金融収益	11	10,226	7,206
金融費用	11	△20,132	△29,488
税引前利益		284,846	122,003
法人所得税	12	△70,589	△52,335
継続事業からの当期利益		214,257	69,668
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	6	2,472	16,892
当期利益		216,729	86,560
当期利益の帰属			
親会社の所有者		169,530	54,077
非支配持分		47,199	32,483
当期利益		216,729	86,560
1株当り当期利益			
基本的1株当り当期利益(円)			
継続事業		117.49	26.19
非継続事業		1.73	11.89
基本的1株当り当期利益(円)	13	119.22	38.08
希薄化後1株当り当期利益(円)			
継続事業		108.45	24.27
非継続事業		1.60	10.94
希薄化後1株当り当期利益(円)	13	110.05	35.21

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期利益		216,729	86,560
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	26	4,743	△15,912
確定給付制度の再測定	26	△4,482	△735
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	107	△183
純損益に振り替えられることのない 項目合計		368	△16,830
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	△5,751	△63,517
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	26	△3,152	36
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	△2,296	△5,774
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△11,199	△69,255
税引後その他の包括利益合計		△10,831	△86,085
当期包括利益		205,898	475
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		161,655	△6,664
非支配持分		44,243	7,139

② 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	22	321,541	228,211
営業債権	21	855,107	698,516
棚卸資産	20	623,049	606,505
その他の金融資産	18	248,262	117,628
その他の流動資産	19	76,072	90,140
小計		2,124,031	1,741,000
売却目的で保有する資産	23	17,810	8,281
流動資産合計		2,141,841	1,749,281
非流動資産			
有形固定資産	15	1,683,354	1,742,216
のれん	14	648,806	616,769
無形資産	14	568,787	510,575
持分法で会計処理されている投資	17	183,067	169,958
その他の金融資産	18	228,571	226,488
その他の非流動資産	19	33,573	42,813
繰延税金資産	12	84,509	74,049
非流動資産合計		3,430,667	3,382,868
資産合計	4	5,572,508	5,132,149

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	35	492,404	398,061
社債及び借入金	30	1,108,643	727,307
未払法人所得税		31,768	19,287
その他の金融負債	32	222,377	359,540
引当金	29	8,296	7,968
その他の流動負債	34	138,089	122,575
小計		2,001,577	1,634,738
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	23	11,723	1,761
流動負債合計		2,013,300	1,636,499
非流動負債			
社債及び借入金	30	1,138,108	1,555,947
その他の金融負債	32	26,755	88,533
退職給付に係る負債	28	120,816	125,611
引当金	29	28,294	31,893
その他の非流動負債	34	41,971	80,840
繰延税金負債	12	177,410	161,997
非流動負債合計		1,533,354	2,044,821
負債合計		3,546,654	3,681,320
資本			
資本金	24	50,000	50,000
資本剰余金	24	321,477	176,715
自己株式	24	△63,560	△63,485
利益剰余金	24	1,073,873	1,071,260
その他の資本の構成要素	24	△3,843	△64,268
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,377,947	1,170,222
非支配持分		647,907	280,607
資本合計		2,025,854	1,450,829
負債及び資本合計		5,572,508	5,132,149

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金
2018年4月1日残高		50,000	321,111	△43,569	956,946
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—	—	△85
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		50,000	321,111	△43,569	956,861
当期利益		—	—	—	169,530
その他の包括利益	26	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	169,530
自己株式の取得	24	—	—	△20,033	—
自己株式の処分	24	—	△39	42	—
配当	25	—	—	—	△52,867
株式報酬取引	27	—	609	—	—
連結子会社の株式報酬取引	27	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△204	—	—
企業結合または事業分離		—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	△24
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	373
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	366	△19,991	△52,518
2019年3月31日残高		50,000	321,477	△63,560	1,073,873

その他の資本の構成要素

	注記	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日残高		51,544	—	△50,455	173	1,262	1,285,750	633,740	1,919,490
会計方針の変更による 累積的影響額		—	—	—	—	—	△85	△61	△146
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日残高		51,544	—	△50,455	173	1,262	1,285,665	633,679	1,919,344
当期利益		—	—	—	—	—	169,530	47,199	216,729
その他の包括利益	26	4,152	△3,823	△5,075	△3,129	△7,875	△7,875	△2,956	△10,831
当期包括利益		4,152	△3,823	△5,075	△3,129	△7,875	161,655	44,243	205,898
自己株式の取得	24	—	—	—	—	—	△20,033	—	△20,033
自己株式の処分	24	—	—	—	—	—	3	—	3
配当	25	—	—	—	—	—	△52,867	△38,025	△90,892
株式報酬取引	27	—	—	—	—	—	609	—	609
連結子会社の株式報酬取引	27	—	—	—	—	—	—	25	25
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	△204	5,796	5,592
企業結合または事業分離		—	—	—	—	—	—	2,265	2,265
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	△24	△76	△100
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△4,196	3,823	—	—	△373	—	—	—
その他の資本の構成要素 から非金融資産等への振替		—	—	—	3,143	3,143	3,143	—	3,143
所有者との取引額等合計		△4,196	3,823	—	3,143	2,770	△69,373	△30,015	△99,388
2019年3月31日残高		51,500	—	△55,530	187	△3,843	1,377,947	647,907	2,025,854

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金
2019年4月1日残高		50,000	321,477	△63,560	1,073,873
当期利益		—	—	—	54,077
その他の包括利益	26	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	54,077
自己株式の取得	24	—	—	△27	—
自己株式の処分	24	—	△100	102	—
配当	25	—	—	—	△56,804
株式報酬取引	27	—	194	—	—
連結子会社の株式報酬取引	27	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	24	—	△146,638	—	—
企業結合または事業分離		—	1,782	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	430
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	△316
所有者との取引額等合計		—	△144,762	75	△56,690
2020年3月31日残高		50,000	176,715	△63,485	1,071,260

その他の資本の構成要素

	注記	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日残高		51,500	—	△55,530	187	△3,843	1,377,947	647,907	2,025,854
当期利益		—	—	—	—	—	54,077	32,483	86,560
その他の包括利益	26	△11,737	△1,744	△47,243	△17	△60,741	△60,741	△25,344	△86,085
当期包括利益		△11,737	△1,744	△47,243	△17	△60,741	△6,664	7,139	475
自己株式の取得	24	—	—	—	—	—	△27	—	△27
自己株式の処分	24	—	—	—	—	—	2	—	2
配当	25	—	—	—	—	—	△56,804	△31,111	△87,915
株式報酬取引	27	—	—	—	—	—	194	—	194
連結子会社の株式報酬取引	27	—	—	—	—	—	—	△14	△14
支配継続子会社に対する 持分変動	24	—	—	—	—	—	△146,638	△347,666	△494,304
企業結合または事業分離		—	—	—	—	—	1,782	3,737	5,519
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	430	615	1,045
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△1,428	1,744	—	—	316	—	—	—
所有者との取引額等合計		△1,428	1,744	—	—	316	△201,061	△374,439	△575,500
2020年3月31日残高		38,335	—	△102,773	170	△64,268	1,170,222	280,607	1,450,829

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
		284,846		122,003
税引前利益				
非継続事業からの税引前利益		3,210		25,585
減価償却費及び償却費		199,332		239,824
持分法による投資損益(△は益)		△26,850		△13,401
減損損失		17,340		48,647
固定資産除売却損		13,824		15,797
関係会社株式売却損		34		1,567
事業整理損失引当金繰入額		5,169		—
株式交換差益		—		△23,922
固定資産売却益		△3,839		△8,533
減損損失戻入益		—		△1,720
関係会社株式売却益		△7,546		△530
受取利息及び受取配当金		△9,627		△6,886
支払利息		18,868		24,515
営業債権の増減額(△は増加)		25,149		122,281
棚卸資産の増減額(△は増加)		△13,193		7,139
営業債務の増減額(△は減少)		△20,090		△79,540
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△1,324		△719
その他		8,261		34,960
小計		493,564		507,067
利息の受取額		4,816		3,040
配当金の受取額		27,781		25,310
利息の支払額		△18,114		△21,847
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△92,472		△61,567
営業活動によるキャッシュ・フロー		415,575		452,003
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△225,740		△223,478
有形固定資産の売却による収入		7,170		14,995
無形資産の取得による支出		△4,839		△12,601
投資の取得による支出		△453,070		△348,240
投資の売却及び償還による収入		438,748		453,694
子会社の取得による支出		△655,629		△5,490
子会社の売却による収入		16,619		2,836
株式交換による支配喪失会社からの収入	6	—		14,432
事業譲受による支出		△50,900		△3,000
定期預金の純増減額(△は増加)		31,581		25,236
その他		992		△5,947
投資活動によるキャッシュ・フロー		△895,068		△87,563

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	428,298	△330,088
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	44,000	2,000
長期借入れによる収入	213,182	490,580
長期借入金の返済による支出	△122,954	△183,865
社債の発行による収入	132,036	149,185
社債の償還による支出	△65,000	△60,000
リース負債の返済による支出	△3,893	△30,555
自己株式の純増減額(△は増加)	△20,030	△25
配当金の支払額	△52,867	△56,804
非支配持分への配当金の支払額	△38,011	△31,070
非支配持分からの払込みによる収入	6,548	3
非支配持分からの子会社持分取得による 支出	△1,418	△399,834
その他	△829	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	519,062	△450,523
現金及び現金同等物に係る為替変動による 影響	6,207	△10,184
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	45,776	△96,267
現金及び現金同等物の期首残高	277,624	321,541
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,899	2,103
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額(△は減少)	40	834
現金及び現金同等物の期末残高	321,541	228,211

22

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社三菱ケミカルホールディングス(以下「当社」といいます。)は日本国に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ホームページ(<https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>)で開示しております。当社グループの連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社及び子会社並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループは、主に「機能商品」、「素材」、「ヘルスケア」の3分野で事業を展開しており、その詳細は注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2020年6月24日に、代表執行役執行役社長 越智仁及び執行役常務最高財務責任者 伊達英文によって承認されております。

(3) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 判断、見積り及び仮定の利用

当社グループのIFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（「14. のれん及び無形資産」、「15. 有形固定資産」、「16. 減損損失」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「12. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（「28. 退職給付」）
- ・金融商品の公正価値（「36. 金融商品」）

なお、当連結会計年度において見積りを行う上での特に重要な仮定は下記のとおりであります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当初中国で発生し、2020年3月において欧米を中心に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により経済活動が抑制され、需要が落ち込んでおります。

先行きは不透明ですが、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においてもその影響が継続すると仮定して、繰延税金資産の評価における将来の課税所得やのれんの減損テストにおける将来キャッシュ・フローなどを見積りを行っております。

(6) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループが当連結会計年度より適用している主な基準書及び解釈指針は、以下のとおりであります。

基準書及び解釈指針	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	リースの取扱いに関する会計処理及び開示方法についての改訂を定めたものであります。 主に、単一モデルとして、リース期間が12か月を超える全ての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う負債を財務諸表に反映することを求めています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、又はリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

IFRS第16号を適用することにより、本基準の適用開始日において、当社グループのリース関連の資産の帳簿価額が1,002億円増加し、同時にリース負債が1,006億円増加しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用開始日における累積的影響額はありません。

IFRS第16号の適用にあたっては、契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かを適用開始日現在で見直さず、経過措置として認められている、過去のIAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判定を引き継ぐ方法を採用しております。

当社グループは、IAS第17号のもとで、リース契約について、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値が、実質的に全て当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しておりました。IFRS第16号では、それらの分類をすることなく、リースについて契約の実質に基づき使用権資産及びリース負債を認識しております。

IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースについて、適用開始日現在のリース負債は、残存リース料総額を適用開始日現在の当社グループの借手の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額で測定しております。

当社グループは、IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、経過措置として認められている、以下の方法を採用しております。

- ・減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整する。
- ・残存リース期間が12か月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

当社グループは、リース負債を測定する際に、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いてリース料を割り引いております。適用した追加借入利率の加重平均は1.981%であります。

前連結会計年度の末日現在における、解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額と、適用開始日現在におけるリース負債との差額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在の 解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額	48,720
2019年3月31日現在の 解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額 (2019年4月1日現在の追加借入利率で割引後)	45,194
2019年3月31日現在のファイナンス・リース債務	16,329
リース負債を認識しない短期リース又は少額資産のリース	△6,181
行使することが合理的に確実な延長オプション及び 行使しないことが合理的に確実な解約オプション等	61,601
2019年4月1日現在のリース負債	116,943

(7) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため当連結会計年度末において当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ決算日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

投資先の連結は、当社グループが投資先に対する支配を獲得した日から開始し、投資先に対する支配を喪失した日に終了いたします。

連結会社間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

連結子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。なお、連結子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。通常、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮するその他の要因には、取締役会への役員への派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法で会計処理されている投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の投資先の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には投資先の業績に対する当社グループの持分を反映しております。投資先のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと投資先との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、当社グループの連結財務諸表において調整を行っております。

投資先の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、投資先の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

投資先に対する重要な影響力を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

連結財務諸表の作成にあたり、現地法制度上又は株主間協定等で当社グループと異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社グループの連結決算日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の投資先については12月31日に終了する会計年度の財務諸表を用いております。これらの投資先の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については連結財務諸表に反映しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション（共同支配事業）とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに対する投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。当社グループ会社間取引、並びに当該取引から発生した債権債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

主たるジョイント・オペレーションとして、ザ・サウジ・メタクリレーツ社（持分割合50%・サウジアラビア）があります。同社はMMAモノマー、アクリル樹脂等の製造を行う会社であります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

企業結合が生じた期の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転した対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、当該コストが発生した期の費用として認識しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。また、減損テストについては、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、実施しております。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱の4事業会社を中心に4つの事業領域（「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」及び「ヘルスケア」）において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(6) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期に費用として認識しております。

(7) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対する納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（又は欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含む。）については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積もり、算定しております。

(8) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(9) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(10) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(11) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産(又は処分グループ)の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産(又は処分グループ)が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産(又は処分グループ)については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分したか又は売却目的保有に分類した企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び運搬具	2－22年
工具器具及び備品	2－25年

(13) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用してまいります。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

技術に係る無形資産	4－20年
顧客に係る無形資産	5－30年
ソフトウェア	3－5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(14) 資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積もっております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積もっております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは、個別の事情に応じた長期平均成長率をもとに算定しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、期末日時点で過年度に認識した減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、当該資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却累計額控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

なお、のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(15) リース

(前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日))

リース契約は、リース資産の所有に伴うリスク及び経済価値が、実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務を、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。また、リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、当該金融費用は、純損益として認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

(当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日))

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。契約がリースであるか否か、又はリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、定期的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(16) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(17) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

確定拠出制度に係る費用は、拠出した期の費用として認識しております。

(18) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(19) 株式報酬

当社及び一部の子会社では、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式報酬制度では、受け取ったサービスを、付与した資本性金融商品の付与日における公正価値で測定しております。付与した資本性金融商品が直ちに確定する場合には、付与日において受け取ったサービスの全額を費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与した資本性金融商品が一定期間後に確定する場合には、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(20) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権を、発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループは、当初認識においてその分類を決定しております。

負債性金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の負債性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

資本性金融資産についてはトレーディング目的を除き、個々に純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどすべてのリスクと経済価値が移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡した金融資産に対する支配を保持している場合には、当社グループは、継続的関与の範囲で当該金融資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しております。

(iv) 減損

当社グループは、金融資産及び金融保証契約の減損の認識にあたっては、期末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループ若しくは金融保証契約に当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

なお、償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループについて、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヵ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債とに分類しております。当社グループは、当初認識においてその分類を決定しております。

当社グループは、すべての金融負債を公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識後、公正価値の変動の内、当社グループの信用リスクの変動に関連する部分はその他の包括利益として認識し、残額は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務の履行、免除又は失効並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

③ 複合金融商品

当社グループは、複合金融商品の負債部分を、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定し、当初認識しております。資本部分は、当該複合金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定し、当初認識しております。直接取引コストは負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後の再測定は行っておりません。

④ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額で決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジの有効部分は、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法（ヘッジ非有効部分の発生原因の分析及びヘッジ比率の決定方法を含む。）等を含めております。当社グループは、ヘッジ関係の指定時に及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはリスク管理目的の変更等ヘッジ会計が中止された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益は、予定取引が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

⑥ 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、報告にあたって事業セグメントの集約は行っておりません。

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱の4事業会社を中心に事業活動を行っている4つの事業領域「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」及び「ヘルスケア」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下のとおりであります。

分野	報告セグメント	セグメント内訳		
		事業内容		
機能商品	機能商品	機能部材	情電・ディスプレイ	光学フィルム、ディスプレイ・半導体関連製品
			高機能フィルム	包装フィルム、工業フィルム
			環境・生活ソリューション	アクア・分離ソリューション、インフラ・アグリマテリアルズ
			高機能成形材料	高機能エンジニアリングプラスチック、繊維、炭素繊維複合材料、機能成形複合材、アルミナ繊維・軽金属
		機能化学	高機能ポリマー	パフォーマンスポリマーズ、エンジニアリングポリマーズ、サステイナブルリソース
			高機能化学	機能化学品、機能材料、食品機能材
			新エネルギー	リチウムイオン電池材料、エネルギー変換デバイス
素材	ケミカルズ	MMA	MMA	MMA
		石化	石化	石化基盤、ポリオレフィン、基礎化学品
		炭素	炭素	炭素
	産業ガス	産業ガス	産業ガス	産業ガス
ヘルスケア	ヘルスケア	ヘルスケア	医薬品	医薬品
			ライフサイエンス	ライフサイエンス

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の取引は、主に市場実勢価格に基づいております。

当社は、当社の連結子会社であった㈱LSIメディエンスの全株式の株式交換に伴い、同社及びその子会社等の事業を非継続事業に分類しており、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント収益及び業績は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。非継続事業の詳細については、注記「6. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。当社グループは、セグメント損益に基づき、セグメントの業績を評価しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	機能商品	ケミカルズ	産業ガス	ヘルスケア	計				
売上収益									
外部収益	1,155,496	1,275,973	732,837	462,563	3,626,869	213,472	3,840,341	—	3,840,341
セグメント間 収益	65,137	63,778	7,504	705	137,124	131,812	268,936	△268,936	—
合計	1,220,633	1,339,751	740,341	463,268	3,763,993	345,284	4,109,277	△268,936	3,840,341
セグメント損益 (コア営業利益) (注3)	71,338	127,950	63,323	53,782	316,393	7,932	324,325	△10,221	314,104
セグメント資産	1,213,619	1,343,146	1,849,857	1,171,411	5,578,033	1,002,178	6,580,211	△1,007,703	5,572,508
その他の項目									
減価償却費 及び償却費	54,838	60,386	58,554	16,274	190,052	3,273	193,325	2,732	196,057
持分法による 投資損益	8,189	14,692	3,836	△21	26,696	82	26,778	—	26,778
持分法で会計処理 されている投資	62,524	68,182	34,318	16,536	181,560	1,507	183,067	—	183,067
資本的支出	64,768	71,043	72,056	17,985	225,852	3,729	229,581	2,161	231,742

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△10,189百万円及びセグメント間消去取引△32百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。

また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産95,968百万円及びセグメント間消去取引△1,103,671百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない金融資産等であり、セグメント間消去取引は、主にキャッシュ・マネジメントシステム(CMS)による貸付金の相殺消去であります。

3 セグメント損益は、営業利益(又は損失)から非経常的な要因により発生した損益(事業撤退や縮小から生じる損失等)を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結
	機能商品	ケミカルズ	産業ガス	ヘルスケア	計				
売上収益									
外部収益	1,081,612	1,057,054	843,340	413,140	3,395,146	185,364	3,580,510	—	3,580,510
セグメント間 収益	63,116	47,875	6,900	603	118,494	183,336	301,830	△301,830	—
合計	1,144,728	1,104,929	850,240	413,743	3,513,640	368,700	3,882,340	△301,830	3,580,510
セグメント損益 (コア営業利益) (注3)	62,668	30,265	87,973	14,638	195,544	12,319	207,863	△13,043	194,820
セグメント資産	1,176,280	1,121,561	1,825,927	1,130,496	5,254,264	916,415	6,170,679	△1,038,530	5,132,149
その他の項目									
減価償却費 及び償却費 持分法による 投資損益	56,725	64,809	86,164	20,469	228,167	6,259	234,426	4,186	238,612
持分法で会計処理 されている投資	4,733	4,964	3,569	8	13,274	158	13,432	—	13,432
資本的支出	59,460	60,832	31,949	16,145	168,386	1,572	169,958	—	169,958
	76,344	57,598	74,748	24,240	232,930	3,130	236,060	4,330	240,390

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業であります。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,060百万円及びセグメント間消去取引17百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等であります。

また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産84,412百万円及びセグメント間消去取引△1,122,942百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない金融資産等であり、セグメント間消去取引は、主にキャッシュ・マネジメントシステム(CMS)による貸付金の相殺消去であります。

3 セグメント損益は、営業利益(又は損失)から非経常的な要因により発生した損益(事業撤退や縮小から生じる損失等)を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

4 第1四半期連結会計期間より、一部の事業及び連結子会社の所管セグメントを見直すとともに、一部の共通費用の配分方法を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の区分方法により作成しております。

セグメント損益から、税引前利益への調整は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
セグメント損益	314,104	194,820
固定資産売却益	2,507	7,902
減損損失戻入益	—	1,720
関係会社株式売却益	7,538	523
減損損失(注)	△11,775	△43,916
固定資産除売却損	△8,542	△9,900
特別退職金	△931	△2,008
関係会社株式売却損	△34	△1,512
事業整理損失引当金繰入額	△5,169	—
その他	△2,946	△3,344
営業利益	294,752	144,285
金融収益	10,226	7,206
金融費用	△20,132	△29,488
税引前利益	284,846	122,003

(注) 減損損失の詳細については、注記「16. 減損損失」に記載しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	2,175,766	2,046,147
アジア・オセアニア	770,445	645,049
(内、中国)	(292,023)	(246,220)
北米	468,874	453,750
欧州	389,681	405,719
その他	35,575	29,845
合計	3,840,341	3,580,510

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本	1,219,668	1,230,218
アジア・オセアニア	425,233	417,522
北米	460,392	459,990
欧州	786,908	757,228
その他	16,929	12,086
合計	2,909,130	2,877,044

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

5. 企業結合

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 大陽日酸㈱によるプラクスエア社(米国)の欧州事業の取得

当社の連結子会社である大陽日酸㈱は、子会社であるニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社等を通じ、2018年12月3日付で、プラクスエア社(米国)の欧州事業を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	プラクスエア・スペイン社(英文名 Praxair Espana S.L.U.)、他36社
事業の内容	プラクスエア社(米国)の欧州事業のうち、ドイツ・スペイン・ポルトガル・イタリア・ノルウェー・デンマーク・スウェーデン・オランダ・ベルギーの産業ガス事業、英国・アイルランド・オランダ・フランスにおける炭酸ガス事業、及びヘリウムに関連する事業

②企業結合を行った主な理由

大陽日酸㈱は、業界再編が進む中でグローバル競争力を高め、確固たる地位を確立するために、長期経営ビジョンとして「売上収益1兆円、営業利益率10%、ROCE10%以上、海外売上収益比率50%以上」の実現を掲げています。本買収は当ビジョンの実現に向けて大きく前進する手段となり、戦略的な意義を併せ持つ絶好の投資機会と捉えております。

欧州の産業ガス市場は北米に次いで大きく、かつ競争環境も安定しております。本買収により、未参入であった当該地域で一定シェアの事業を獲得することで、グローバル化を大きく進めることとなります。また、収益性の高い事業を一定の規模・ネットワーク(製造拠点等)とともに取得できることに加え、現在のトップマネジメント層を含む有為な人材や事業プラットフォームも併せて獲得できます。そうした事業基盤において、大陽日酸㈱が有する環境規制対応などの製品を展開するとともに、グローバル企業向けのマーケティング機能拡張などグループの横串機能を強化していく方針であります。

③取得日 2018年12月3日

④被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

⑤取得した議決権付資本持分の割合 主として100%

(2) 取得対価の公正価値

	(単位:百万円)
	取得日 (2018年12月3日)
現金	635,847
取得対価合計	635,847

(3) 取得資産、引受負債、非支配持分及びのれん

(単位：百万円)	
取得日 (2018年12月3日)	
流動資産	
現金及び現金同等物	4,354
営業債権	32,664
棚卸資産	8,368
その他	3,681
非流動資産	
有形固定資産(注1)	190,561
無形資産(注1)	208,301
持分法で会計処理されている投資	5,998
その他	4,196
取得資産	458,123
流動負債	
営業債務	23,882
その他の金融負債	13,593
その他	12,254
非流動負債	
退職給付に係る負債	6,942
繰延税金負債	72,444
その他	1,297
引受負債	130,412
取得資産及び引受負債(純額)	327,711
非支配持分	2,265
のれん(注2)	310,401

(注) 1 有形固定資産及び無形資産の内訳

有形固定資産は、主に機械装置及び運搬具136,460百万円であります。無形資産は、主に顧客に係る無形資産203,900百万円であります。

2 のれん

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。また、のれんは、全額税務上損金算入不能なものです。

(4) 取得関連費用

取得関連費用は、6,722百万円であります。このうち、前連結会計年度の連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に2,695百万円、「金融費用」に548百万円を計上しております。また、前連結会計年度の連結財政状態計算書上、「流動負債」の「社債及び借入金」に△771百万円、「非流動負債」の「社債及び借入金」に△2,708百万円を計上しております。なお、前連結会計年度の連結財政状態計算書に計上した取得関連費用は、買収資金の調達に係る社債発行費用及び借入金組成費用を当該社債及び借入金の当初認識時の公正価値から控除したもののうち、前連結会計年度末時点で金融費用として計上されていない未経過残高となります。

(5) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの前連結会計年度の連結損益計算書には、取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ55,101百万円及び6,167百万円含まれております。

企業結合が、前連結会計年度の期首である2018年4月1日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益(プロフォーマ情報)は、それぞれ4,040,646百万円及び226,781百万円になります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

2 マチソン・トライガス社による米国でのHyCO事業及び関連する事業資産の譲受

当社の連結子会社である大陽日酸㈱は、同社の100%子会社である米国のマチソン・トライガス社を通じて、ドイツのリンデ社の子会社であるリンデ・ガス・ノース・アメリカ社が米国で行っているHyCO事業の一部及び関連資産を取得しました。

(1) 企業結合の概要

①相手企業の名称及びその事業の内容

名称	リンデ・ガス・ノース・アメリカ社（英文名 Linde Gas North America LLC）
事業の内容	リンデ・ガス・ノース・アメリカ社が米国で行っているHyCO事業（注）の一部 （注）天然ガス等から水蒸気改質装置などで分離される水素（H2）・一酸化炭素（CO）を、石油精製・石油化学産業などにパイプラインを通じて大規模供給する事業

②企業結合を行った主な理由

大陽日酸㈱は中期経営計画「Ortus Stage2」での戦略として、M&Aを活用したガステクノロジーの領域拡大をめざしており、製品ラインナップ拡充による提案力強化の観点から、HyCO事業への本格的参入を検討しておりました。今回の買収によりこれが実現し、大陽日酸グループとして以下の効果が期待できます。

- (i) H2・COのオンサイト供給による中長期での安定的な収益を獲得
- (ii) HyCO事業の効率的な運営を可能とするリソース（人・技術）を獲得
- (iii) 米国での新規オンサイト需要（石油精製、石油化学など）での提案力強化

③取得日 2019年2月27日

④被取得企業の支配の獲得方法

当社連結子会社であるマチソン・トライガス社が現金を対価として、リンデ・ガス・ノース・アメリカ社が米国で行っているHyCO事業の一部及び関連する事業資産を事業譲受により取得したことによります。

(2) 取得対価の公正価値

	（単位：百万円）
	取得日 (2019年2月27日)
現金	46,133
取得対価合計	46,133

(3) 取得資産、引受負債及びのれん

	(単位：百万円)
	取得日 (2019年2月27日)
流動資産	215
非流動資産	
有形固定資産（注1）	31,387
無形資産（注1）	7,852
取得資産	39,454
非流動負債	498
引受負債	498
取得資産及び引受負債（純額）	38,956
のれん（注2）	7,177

前連結会計年度においては、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間に企業結合当初の会計処理が完了し、暫定的な金額を上記のとおり修正しております。当該修正による影響額に重要性はありません。

(注) 1 有形固定資産及び無形資産の内訳

有形固定資産は、主に機械装置及び運搬具31,361百万円であります。無形資産は、顧客に係る無形資産7,852百万円であります。

2 のれん

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。また、のれんは、全額税務上一定期間にわたり損金計上されます。

(4) 取得関連費用

取得関連費用は、149百万円であり、前連結会計年度の連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(5) 当社グループの業績に与える影響

企業結合が、前連結会計年度の期首である2018年4月1日に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益（プロフォーマ情報）は、それぞれ3,933,102百万円及び219,046百万円になります。なお、当該プロフォーマ情報は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

6. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

ヘルスケアセグメントにおける当社の連結子会社である(株)生命科学インスティテュートは、国内外でヘルスケア関連事業を展開するPHCホールディングス(株)（以下「PHCHD」といいます。）との間で、戦略的資本提携について2019年5月14日付で合意し、同社が保有する(株)LSIメディエンス（以下「LSIM」といいます。）の全株式を、PHCHDの一部の株式と株式交換することを決定し、2019年8月1日に当該株式交換を実施いたしました。これに伴いLSIM及びその子会社等の事業に関わる損益及び株式交換に伴う差益を、当連結会計年度において非継続事業に分類するとともに、前連結会計年度についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

(2) 非継続事業の損益

連結損益計算書における非継続事業からの当期利益の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
収益 (注1)	83,304	52,754
費用	△80,094	△27,169
非継続事業からの税引前当期利益	3,210	25,585
法人所得税 (注2)	△738	△8,693
非継続事業からの当期利益	2,472	16,892

(注) 1 当連結会計年度において、株式交換差益23,922百万円が含まれております。

2 当連結会計年度において、株式交換差益に係る法人所得税△8,117百万円が含まれております。

(3) 非継続事業に係るキャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フロー計算書に含まれている非継続事業に係るキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,197	2,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,512	12,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	△173	△994
合計	2,512	14,500

(4) キャッシュ・フローに関する補足情報

当該株式交換に伴い連結除外されたLSIM及びその子会社の株式交換日時点の資産及び負債と、受け入れたPHCHDの株式との純額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)
	株式交換日 (2019年8月1日)
現金及び現金同等物 (注)	753
現金及び現金同等物以外の資産と受け入れた株式との純額	28,232
負債 (注)	△52,957

(注) LSIM及びその子会社の支配を喪失したことに伴い、LSIM及びその子会社が保有していた現金及び現金同等物の支出△753百万円とLSIM及びその子会社への貸付回収による収入15,185百万円は、連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フロー「株式交換による支配喪失会社からの収入」に純額14,432百万円で表示しております。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱の4事業会社を中心に4つの事業領域（「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」及び「ヘルスケア」）において事業活動を行っており、海外売上比率の向上を主要経営施策の1つとして、その進捗状況を取締役会に定期的に報告しております。販売仕向先の所在地により区分した売上収益と注記「4. 事業セグメント」で記載しているセグメント売上収益との関連は、以下のとおりであります。

なお、前連結会計年度に実施した大陽日酸㈱による欧州事業の取得に伴い、欧州向け売上収益の割合が高まったことを契機に、販売仕向先の所在区分を国から地域へ見直しました。これにより、第1四半期連結会計期間より従来の「日本」、「アメリカ」、「中国」、「その他」の4区分から、「日本」、「アジア・オセアニア」、「北米」、「欧州」、「その他」の5区分へ変更しております。また、「アジア・オセアニア」のうち中国については、重要性の観点から内書きにて記載しております。前連結会計年度の売上収益についても、変更後の区分方法により作成しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・オセアニア		北米	欧州	その他	合計
			(内、中国)				
機能商品	585,187	233,643	(96,954)	164,741	157,877	14,048	1,155,496
ケミカルズ	771,327	317,074	(110,702)	80,325	91,616	15,631	1,275,973
産業ガス	369,033	124,597	(22,128)	178,035	59,324	1,848	732,837
ヘルスケア	322,576	27,062	(7,767)	42,736	67,567	2,622	462,563
その他	127,643	68,069	(54,472)	3,037	13,297	1,426	213,472
合計	2,175,766	770,445	(292,023)	468,874	389,681	35,575	3,840,341

(注) 1 金額は外部顧客からの売上収益で表示しております。

2 売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・オセアニア		北米	欧州	その他	合計
			(内、中国)				
機能商品	554,891	208,030	(91,758)	159,769	147,847	11,075	1,081,612
ケミカルズ	684,145	237,233	(91,894)	65,439	54,836	15,401	1,057,054
産業ガス	361,317	120,368	(18,306)	190,100	170,307	1,248	843,340
ヘルスケア	329,264	26,702	(6,968)	35,596	19,852	1,726	413,140
その他	116,530	52,716	(37,294)	2,846	12,877	395	185,364
合計	2,046,147	645,049	(246,220)	453,750	405,719	29,845	3,580,510

(注) 1 金額は外部顧客からの売上収益で表示しております。

2 売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

・機能商品セグメント

機能商品セグメントにおいては、機能部材事業（情電・ディスプレイ、高機能フィルム、環境・生活ソリューション及び高機能成形材料）及び機能化学事業（高機能ポリマー、高機能化学及び新エネルギー）を行っており、国内外の顧客に販売しております。

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点である製品の引き渡し後、概ね1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

・ケミカルズセグメント

ケミカルズセグメントにおいては、MMA事業、石化事業及び炭素事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、機能商品セグメントと同様であります。

・産業ガスセグメント

産業ガスセグメントにおいては、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどのガス事業及びステンレス魔法瓶など家庭用品の製造等の事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、機能商品セグメントと同様であります。

・ヘルスケアセグメント

ヘルスケアセグメントにおいては、医薬品事業（医療用医薬品の研究開発・製造）及びライフサイエンス事業（カプセル・製剤関連機器の製造、医薬原薬・中間体の製造）を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、機能商品セグメントと同様であります。

また、医薬品事業におけるロイヤリティ等収入は、当社グループが第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約による収入であります。契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、使用等を許諾した時点で収益を認識し、履行義務が一時点で充足されない場合には、繰延収益として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。マイルペイメントは、契約上のマイルストーンが達成された時点で、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。ランニング・ロイヤリティは契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。なお、ロイヤリティ等収入は、契約に基づく権利の確定時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金利要素は含んでおりません。

ロイヤリティ等収入に関して、当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、2019年2月にノバルティス・ファーマ社（スイス）（以下「ノバルティス社」）から仲裁の申立てを受けました。ノバルティス社は同社に対して、1997年に同社と締結したライセンス契約（以下「本件契約」）の規定の一部は無効であり、ノバルティス社にはロイヤリティの一部の支払義務がないと主張しております。同社は、ノバルティス社が本件契約に従って支払うべきロイヤリティの全額を受領する権利があると主張しており、今後、仲裁において適切にこの権利を追求していきます。

当該仲裁手続に入ったことに伴い、ロイヤリティの一部について、IFRS第15号に従い売上収益の認識を行わないこととしておりますが、当連結会計年度におきましても、仲裁手続が継続しているため、引き続きロイヤリティの一部について、売上収益の認識を行っておりません。

なお、この売上収益の認識を行わない部分につきましてはその他の非流動負債に計上しており、仲裁最終時に、その結果に応じて一括して収益認識されることとなります。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2018年4月1日)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	851,576	850,802	706,659
契約資産	7,893	12,562	11,873
契約負債	16,582	16,234	23,158

当社グループでは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金及び繰延収益に対して契約負債を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は10,227百万円及び9,245百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は63,960百万円及び16,950百万円であります。なお、契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含みません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	15,443	28,903
1年超	26,317	19,507
合計	41,760	48,410

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、発生時に費用として認識しております。

8. 従業員給付費用

従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金及び給与	552,558	562,253
退職給付費用	30,249	31,333
合計	582,807	593,586

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は含まれておりません。主要な経営幹部に対する報酬は、注記「38. 関連当事者」に記載のとおりであります。

9. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ142,822百万円及び133,368百万円であります。

10. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産売却益	2,783	8,533
受取保険金	936	2,529
受取賃貸料	2,269	2,079
補助金収入	61	2,006
減損損失戻入益	—	1,720
関係会社株式売却益	7,546	530
その他	7,716	10,174
合計	21,311	27,571

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
減損損失	17,340	48,647
固定資産除売却損	13,776	15,793
固定資産圧縮損	57	1,998
関係会社株式売却損	34	1,567
事業整理損失引当金繰入額	5,169	—
その他	14,601	15,368
合計	50,977	83,373

事業整理損失引当金繰入額は、注記「23. 売却目的で保有する資産」において記載のとおりであります。

また、減損損失の詳細については、注記「16. 減損損失」に記載しております。

11. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	4,429	2,699
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	5,192	4,187
為替差益	360	—
その他	245	320
合計	<u>10,226</u>	<u>7,206</u>

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	18,863	24,515
為替差損	—	3,661
その他	1,269	1,312
合計	<u>20,132</u>	<u>29,488</u>

12. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日	純損益 として認識	その他の包括利益 として認識	その他(注)	2019年3月31日
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	57,423	6,392	—	254	64,069
退職給付に係る負債	31,130	△1,741	1,631	1,842	32,862
有形固定資産	15,477	1,641	—	120	17,238
従業員賞与	15,138	△369	—	46	14,815
棚卸資産	7,006	3,530	—	57	10,593
従業員有給休暇	6,887	582	—	676	8,145
その他	50,981	5,136	1,383	△708	56,792
合計	184,042	15,171	3,014	2,287	204,514
繰延税金負債					
公正価値評価による簿価修正額	△81,690	4,641	—	△67,737	△144,786
有形固定資産	△50,070	△13,697	—	△10,415	△74,182
有価証券及びその他の投資	△35,700	—	△2,397	3,789	△34,308
在外連結子会社等の未分配利益	△13,910	△4,186	—	—	△18,096
その他	△23,546	△3,717	△303	1,523	△26,043
合計	△204,916	△16,959	△2,700	△72,840	△297,415
繰延税金資産の純額	△20,874	△1,788	314	△70,553	△92,901

(注) その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	2019年4月1日	純損益 として認識	その他の包括利益 として認識	その他(注1)	2020年3月31日
繰延税金資産					
税務上の繰越欠損金	64,069	△10,830	—	△289	52,950
退職給付に係る負債	32,862	△733	569	△1,979	30,719
有形固定資産	17,238	1,486	—	14	18,738
従業員賞与	14,815	△1,834	—	△522	12,459
棚卸資産	10,593	△483	—	△42	10,068
従業員有給休暇	8,145	188	—	△379	7,954
その他	56,792	7,090	122	330	64,334
合計	204,514	△5,116	691	△2,867	197,222
繰延税金負債					
公正価値評価による簿価修正額	△144,786	13,164	—	5,063	△126,559
有形固定資産	△74,182	△3,949	—	1,583	△76,548
有価証券及びその他の投資 (注2)	△34,308	△8,117	5,978	1,876	△34,571
在外連結子会社等の未分配利益	△18,096	3,266	—	△18	△14,848
その他	△26,043	△7,093	△1	493	△32,644
合計	△297,415	△2,729	5,977	8,997	△285,170
繰延税金資産の純額	△92,901	△7,845	6,668	6,130	△87,948

(注) 1 その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

2 純損益として認識には株式交換差益に係る法人所得税△8,117百万円が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。また、将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に売上収益の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みです。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。なお、これらの仮定は、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の結果が予測・仮定と異なる場合は繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額(所得ベース)は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
将来減算一時差異	106,112	112,005
繰越欠損金	374,604	392,703
繰越税額控除	25,095	28,458

なお、上記に対応する未認識の繰延税金資産は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
将来減算一時差異	30,172	32,543
繰越欠損金	58,308	63,884
繰越税額控除	6,365	6,879

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除(所得ベース)の失効期限別の内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
繰越欠損金		
1年以内	65,918	8,543
1年超5年以内	51,169	85,155
5年超10年以内	93,829	124,571
10年超20年以内	95,568	89,591
無期限	68,120	84,843
合計	374,604	392,703
繰越税額控除		
1年以内	83	744
1年超5年以内	8,811	8,852
5年超10年以内	—	—
10年超20年以内	—	—
無期限	16,201	18,862
合計	25,095	28,458

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の未分配利益に関連する一時差異の合計額は、それぞれ1,142,046百万円及び1,306,312百万円であります。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

なお、非継続事業に係る法人所得税につきましては、注記「6. 非継続事業」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税	68,886	53,139
繰延法人所得税	1,703	△804
合計	70,589	52,335

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、ともに30.6%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
未認識の繰延税金資産	△0.6	17.1
のれんの減損損失	—	4.1
損金及び益金に永久に算入されない額	1.8	3.1
外国税額	1.0	3.0
在外連結子会社の税率差異	△5.1	△6.4
持分法による投資利益	△2.8	△3.3
試験研究費に係る税額控除	△1.9	△2.8
未分配利益に係る税効果	1.4	△2.7
その他	0.4	0.2
実際負担税率	24.8%	42.9%

13. 1株当たり当期利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する 継続事業からの当期利益	167,063	37,186
親会社の所有者に帰属する 非継続事業からの当期利益	2,467	16,891
親会社の所有者に帰属する当期利益	<u>169,530</u>	<u>54,077</u>
期中平均普通株式数(千株)	1,422,018	1,419,982
基本的1株当たり当期利益(円)		
継続事業	117.49	26.19
非継続事業	1.73	11.89
基本的1株当たり当期利益	<u>119.22</u>	<u>38.08</u>

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益(百万円)		
基本的1株当たり当期利益の計算に 使用する継続事業からの当期利益	167,063	37,186
当期利益調整額	285	285
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する継続事業からの当期利益	<u>167,348</u>	<u>37,471</u>
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する非継続事業からの当期利益	2,467	16,891
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益	<u>169,815</u>	<u>54,362</u>
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)		
期中平均普通株式数	1,422,018	1,419,982
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
転換社債型新株予約権付社債 株式報酬	119,685 1,388	122,565 1,568
希薄化後の期中平均普通株式数	<u>1,543,091</u>	<u>1,544,115</u>
希薄化後1株当たり当期利益(円)		
継続事業	108.45	24.27
非継続事業	1.60	10.94
希薄化後1株当たり当期利益	<u>110.05</u>	<u>35.21</u>

(注) 基本的及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		技術に係る 無形資産	顧客に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	
2018年4月1日残高	324,201	282,798	112,842	76,414	63,136	535,190
個別取得	—	3,192	7,127	7,922	3,149	21,390
企業結合による取得	334,121	1,688	216,914	2,470	511	221,583
売却及び処分	—	△4,061	△2	△6,981	△1,790	△12,834
振替	—	△14	—	△3	9	△8
在外営業活動体の 換算差額等	△9,516	8,010	△4,431	△311	1,161	4,429
2019年3月31日残高	648,806	291,613	332,450	79,511	66,176	769,750

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		技術に係る 無形資産	顧客に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	
2018年4月1日残高	—	55,449	33,221	57,014	34,355	180,039
償却費	—	7,422	10,595	7,805	4,012	29,834
減損損失	—	383	—	165	63	611
売却及び処分	—	△3,696	—	△6,808	△1,755	△12,259
在外営業活動体の 換算差額等	—	1,728	407	△294	897	2,738
2019年3月31日残高	—	61,286	44,223	57,882	37,572	200,963

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		技術に係る 無形資産	顧客に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	
2018年4月1日残高	324,201	227,349	79,621	19,400	28,781	355,151
2019年3月31日残高	648,806	230,327	288,227	21,629	28,604	568,787

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		技術に係る 無形資産	顧客に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	
2019年4月1日残高	648,806	291,613	332,450	79,511	66,176	769,750
個別取得	—	6,347	—	5,985	4,644	16,976
企業結合による取得	7,992	144	5,353	35	△278	5,254
売却及び処分	△268	△25,524	△14	△6,918	△9,221	△41,677
振替	△546	—	831	△245	△2	584
在外営業活動体の 換算差額等	△22,941	△27,661	△12,572	△5,351	△1,596	△47,180
2020年3月31日残高	633,043	244,919	326,048	73,017	59,723	703,707

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		技術に係る 無形資産	顧客に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	
2019年4月1日残高	—	61,286	44,223	57,882	37,572	200,963
償却費	—	7,227	16,606	6,947	3,169	33,949
減損損失	16,274	24,102	83	53	22	24,260
売却及び処分	—	△25,610	—	△3,693	△7,992	△37,295
在外営業活動体の 換算差額等	—	△22,302	△1,269	△4,441	△733	△28,745
2020年3月31日残高	16,274	44,703	59,643	56,748	32,038	193,132

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				合計
		技術に係る 無形資産	顧客に係る 無形資産	ソフトウェア	その他	
2019年4月1日残高	648,806	230,327	288,227	21,629	28,604	568,787
2020年3月31日残高	616,769	200,216	266,405	16,269	27,685	510,575

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設資産はありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、以下のとおりであります。

・2010年3月の当社による三菱レイヨン㈱（現 三菱ケミカル㈱）の株式取得により取得した「技術に係る無形資産」

帳簿価額は前連結会計年度18,254百万円、当連結会計年度15,532百万円であり、残存償却年数は5～9年であります。

・2013年9月の田辺三菱製薬㈱によるメディカゴ社の買収により取得した「技術に係る無形資産」

帳簿価額は前連結会計年度25,967百万円であり、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。なお、当連結会計年度において当該無形資産の帳簿価額を全額減損しており、注記「16. 減損損失」に記載のとおりであります。

・2014年11月の当社による大陽日酸㈱の株式取得により取得した「顧客に係る無形資産」

帳簿価額は前連結会計年度28,187百万円、当連結会計年度26,083百万円であり、残存償却年数は8～13年であります。

・2017年10月の田辺三菱製薬㈱によるニューロゲーム社の買収により取得した「技術に係る無形資産」

帳簿価額は前連結会計年度134,076百万円、当連結会計年度131,467百万円であり、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

・2018年12月の大陽日酸㈱による欧州事業の取得により取得した「顧客に係る無形資産」

帳簿価額は前連結会計年度194,267百万円、当連結会計年度186,453百万円であり、残存償却年数は主に28年であります。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末において192,381百万円であり、主なものは「技術に係る無形資産」に含まれている田辺三菱製薬㈱が2013年にメディカゴ社及び2017年にニューロゲーム社（報告セグメントはいずれもヘルスケア）を買収した際に認識された仕掛研究開発費であり、当連結会計年度末において168,180百万円であり、主なものは上記のニューロゲーム社に係る仕掛研究開発費であります。当該資産は研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないもので使用可能な状態にないため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

減損テストに際し、無形資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値の算定にあたっては、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を使用しております。事業計画は、過去の経験及び外部からの情報に基づいたものであり、原則として、合理的な理由がある場合を除き、5年を限度としており、主要な仮定は、規制当局の販売承認の取得の可能性、上市後の販売予想及び割引率であります。

割引率については、税引前の加重平均資本コストを使用しており、前連結会計年度は5.5%～14.8%、当連結会計年度は7.7%～13.0%であります。また、ニューロゲーム社に係る仕掛研究開発費の割引率は前連結会計年度は14.8%、当連結会計年度は13.0%であります。

なお、これらの仮定は、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

耐用年数を確定できない無形資産について認識した減損損失は、注記「16. 減損損失」に記載のとおりであります。

(4) のれん

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機能商品	高機能エンブラ	21,029	25,497
	その他	37,036	36,204
	合計	58,065	61,701
ケミカルズ	MMA	36,813	36,813
	その他	2,887	2,859
	合計	39,700	39,672
産業ガス	産業ガス	459,013	441,805
ヘルスケア	医薬品	59,246	57,303
	製剤材料	32,626	16,288
	その他	156	—
	合計	92,028	73,591
合計		648,806	616,769

資金生成単位グループののれんの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された5カ年の中期経営計画を基礎とし、5カ年の計画後は、将来の不確実性を考慮し、成長率を0%と仮定して5年目のキャッシュ・フロー金額と同額で推移すると仮定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は主として、販売数量の拡大及び市場の成長率に影響を受けます。なお、主要な仮定は、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

回収可能価額の算定に利用している割引率は、以下のとおりであります。

報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
機能商品	高機能エンブラ	8.1%	7.5%
ケミカルズ	MMA	7.7%	5.9%
産業ガス	産業ガス	7.7%	5.9%
ヘルスケア	医薬品	5.5%	7.7%
	製剤材料	6.5%	7.2%

なお、製剤材料に配分されたのれんについて、前連結会計年度は割引率が1.9%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性がありました。当連結会計年度は回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を計上しております。詳細は、注記「16. 減損損失」に記載のとおりであります。

15. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	1,082,503	2,950,161	317,268	283,707	149,428	4,783,067
個別取得 (注1)	31,620	184,832	23,936	1,992	△11,923	230,457
企業結合による取得	12,259	171,121	29,263	9,923	8,451	231,017
売却及び処分	△16,081	△71,148	△12,196	△2,349	△913	△102,687
振替 (注2)	△2,338	△2,867	△1,671	△482	△12,894	△20,252
在外営業活動体の 換算差額等	△3,038	△978	189	△2,680	707	△5,800
2019年3月31日残高	1,104,925	3,231,121	356,789	290,111	132,856	5,115,802

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	745,969	2,350,556	243,400	7,891	1,742	3,349,558
減価償却費	25,906	125,004	18,507	—	—	169,417
減損損失	6,958	4,418	415	2,283	2,655	16,729
売却及び処分	△13,906	△66,379	△11,416	△377	△219	△92,297
振替 (注2)	△1,599	△4,111	△1,626	△6	281	△7,061
在外営業活動体の 換算差額等	△3,555	123	834	△422	△878	△3,898
2019年3月31日残高	759,773	2,409,611	250,114	9,369	3,581	3,432,448

(注) 1 建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額(△)を含めた純額で表示しております。

2 振替には売却目的で保有する資産への振替が含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年4月1日残高	336,534	599,605	73,868	275,816	147,686	1,433,509
2019年3月31日残高	345,152	821,510	106,675	280,742	129,275	1,683,354

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	1,104,925	3,231,121	356,789	290,111	132,856	5,115,802
IFRS第16号適用による調整	62,633	14,501	9,744	7,851	—	94,729
2019年4月1日残高(調整後)	1,167,558	3,245,622	366,533	297,962	132,856	5,210,531
個別取得 (注1)	46,563	166,556	24,266	2,523	17,287	257,195
企業結合による取得	1,148	1,029	158	300	14	2,649
売却及び処分	△46,642	△55,342	△39,081	△4,690	△1,239	△146,994
振替 (注2)	△12,898	△2,504	△404	△6,149	△15,894	△37,849
在外営業活動体の 換算差額等	△1,680	△40,585	△10,768	△1,445	△119	△54,597
2020年3月31日残高	1,154,049	3,314,776	340,704	288,501	132,905	5,230,935

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高	759,773	2,409,611	250,114	9,369	3,581	3,432,448
IFRS第16号適用による調整	—	—	—	—	—	—
2019年4月1日残高(調整後)	759,773	2,409,611	250,114	9,369	3,581	3,432,448
減価償却費	41,889	142,127	20,695	1,164	—	205,875
減損損失	2,500	4,725	760	4	124	8,113
売却及び処分	△29,656	△52,245	△32,218	△440	△3	△114,562
振替 (注2)	△14,424	△775	△158	—	—	△15,357
在外営業活動体の 換算差額等	△3,108	△18,432	△4,043	△2,092	△123	△27,798
2020年3月31日残高	756,974	2,485,011	235,150	8,005	3,579	3,488,719

(注) 1 建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額(△)を含めた純額で表示しております。

2 振替には売却目的で保有する資産への振替が含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2019年4月1日残高(調整後)	407,785	836,011	116,419	288,593	129,275	1,778,083
2020年3月31日残高	397,075	829,765	105,554	280,496	129,326	1,742,216

当連結会計年度において、使用権資産の増加額は、18,211百万円であります。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定として記載しております。

(2) 使用権資産（リース資産）

有形固定資産に含まれるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,221
機械装置及び運搬具	3,557
工具器具及び備品	3,529
合計	8,307

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	57,565
機械装置及び運搬具	16,716
工具器具及び備品	11,837
土地	6,681
合計	92,799

16. 減損損失

当社グループは、原則として、ビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグルーピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失及び減損損失戻入益は、以下のとおりであります。減損損失戻入益及び減損損失は、それぞれ連結損益計算書の「その他の営業収益」、「その他の営業費用」に含めております。

(減損損失)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	6,958	2,500
機械装置及び運搬具	4,418	4,725
工具器具及び備品	415	760
土地	2,283	4
建設仮勘定	2,655	124
有形固定資産合計	16,729	8,113
のれん	—	16,274
無形資産(注)	611	24,260
減損損失合計	17,340	48,647

(注) 耐用年数を確定できない無形資産にかかる減損損失24,069百万円が含まれております。

(減損損失戻入益)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産		
土地	—	1,720
減損損失戻入益合計	—	1,720

減損損失を認識した主な資産は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至2019年3月31日)

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
医薬品研究設備	田辺三菱製薬(株)戸田事業所 (埼玉県戸田市)	建物及び土地等	ヘルスケア	5,271

減損損失の内訳

・医薬品研究設備

5,271百万円(内、建物及び構築物3,537百万円、土地1,720百万円、その他14百万円)

当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)は、研究拠点再編により戸田事業所を閉鎖することを決定しており、同事業所の有形固定資産は閉鎖により遊休化する見込みであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は、不動産鑑定評価額等に基づく処分コスト控除後の公正価値により測定しており、4,062百万円と評価しております。なお、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

なお、当該資産について、当連結会計年度において不動産売買契約を締結し回収可能価額の増加が見込まれたため、減損損失の戻入1,720百万円(土地1,720百万円)を連結損益計算書の「その他の営業収益」に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

(のれん)

主な内容	報告セグメント	減損損失 (百万円)
製剤材料に関連するのれん	ヘルスケア	16,274

ヘルスケア分野の製剤材料事業について、事業環境の悪化により収益性が大幅に低下する見込みとなり、現状も踏まえ計画を見直した結果、投資の回収が見込めなくなったため、製剤材料事業に関連するのれんの帳簿価額を回収可能価額16,288百万円まで減額しました。

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の基礎となるキャッシュ・フローの予測は、過去の経験と外部からの情報を基礎とし、事業の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映して作成され、経営者によって承認された5カ年の事業計画に基づいております。

使用価値の算定にあたって用いられた主な仮定は成長率及び割引率であり、5カ年の計画後は将来の不確実性を考慮し、成長率を0%と仮定して5年目のキャッシュ・フロー金額と同額で推移すると仮定しております。また、割引率については、当該資金生成単位の税引前の加重平均資本コスト7.2%(前連結会計年度は6.5%)を使用しております。

なお、上記の前提において、使用価値の算定に用いた割引率が0.5%上昇したと仮定した場合、減損損失は3,371百万円増加します。

(無形資産)

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
季節性インフルエンザ VLPワクチンの開発	メディカゴ社 (本社：カナダ・ケベック市)	技術に係る無形資産 (仕掛研究開発費)	ヘルスケア	24,069

メディカゴ社が実施していた季節性インフルエンザVLPワクチン(MT-2271)の米国での開発中止を決定したことにより、当該技術に係る無形資産(仕掛研究開発費)について帳簿価額全額を減額しました。

なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。

17. 持分法で会計処理されている投資

個別に重要でない持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ジョイント・ベンチャーに 対する投資の帳簿価額	92,615	84,956

持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーの当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業からの当期利益に対する持分取込額	14,186	5,099
非継続事業からの当期利益に対する持分取込額	33	5
その他の包括利益に対する持分取込額	△1,180	△3,146
当期包括利益に対する持分取込額合計	13,039	1,958

個別に重要でない持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	90,452	85,002

持分法で会計処理されている関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
継続事業からの当期利益に対する持分取込額	12,631	8,297
その他の包括利益に対する持分取込額	△1,009	△2,811
当期包括利益に対する持分取込額合計	11,622	5,486

18. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式及び出資金	192,413	192,481
債券	30,000	50,000
未収入金	41,507	32,553
定期預金	36,560	10,738
譲渡性預金	129,500	5,000
その他	48,403	55,380
貸倒引当金	△1,550	△2,036
合計	476,833	344,116
流動資産	248,262	117,628
非流動資産	228,571	226,488
合計	476,833	344,116

株式及び出資金は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に、債券、未収入金、定期預金及び譲渡性預金は主に償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄、及び公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)スズケン	9,924
東邦ホールディングス(株)	9,873
アルフレッサ ホールディングス(株)	7,011
(株)メディパルホールディングス	5,591
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,833
東ソー(株)	3,834
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,481
(株)ダイセル	3,085
高压ガス工業(株)	2,862
(株)三菱総合研究所	2,790

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
東邦ホールディングス(株)	8,101
アルフレッサホールディングス(株)	4,482
(株)メディカルホールディングス	4,289
(株)スズケン	3,774
イビデン(株)	3,145
(株)三菱総合研究所	2,744
東ソー(株)	2,742
高压ガス工業(株)	2,427
信越化学工業(株)	2,167
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,142

上記に加え、活発な市場における公表価格が入手できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産を保有しており、主に化学工業関連銘柄、ヘルスケア関連銘柄及び産業ガス関連銘柄により構成されております。

化学工業関連銘柄における投資は、前連結会計年度末64,579百万円、当連結会計年度末62,128百万円であります。ヘルスケア関連銘柄における投資は、前連結会計年度末6,659百万円、当連結会計年度末43,929百万円であります。産業ガス関連銘柄における投資は、前連結会計年度末9,295百万円、当連結会計年度末7,864百万円であります。

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失（税引前）は、以下のとおりであります。その他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
公正価値	15,148	13,117
累積利得又は損失	7,989	2,668

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産について、認識された受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
認識の中止を行った金融資産	287	134
連結会計年度末で保有している金融資産	4,910	4,053

19. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付に係る資産	25,390	35,329
前払費用	28,318	34,916
未収法人所得税	31,510	23,840
前払金	7,258	7,522
その他	17,169	31,346
合計	<u>109,645</u>	<u>132,953</u>
流動資産	76,072	90,140
非流動資産	33,573	42,813
合計	<u>109,645</u>	<u>132,953</u>

20. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	365,278	356,999
原材料及び貯蔵品	177,863	175,083
仕掛品	79,908	74,423
合計	<u>623,049</u>	<u>606,505</u>

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価した金額は、それぞれ96,463百万円及び80,516百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ7,483百万円及び7,523百万円であります。

21. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	863,364	706,659
貸倒引当金	△8,257	△8,143
合計	<u>855,107</u>	<u>698,516</u>

営業債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

22. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	219,968	207,640
短期投資	101,573	20,571
合計	<u>321,541</u>	<u>228,211</u>

23. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及びそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	2,152	49
営業債権	5,165	660
棚卸資産	7,359	1,029
有形固定資産	1,782	6,047
その他の金融資産	532	83
その他	820	413
合計	17,810	8,281
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		
営業債務	2,090	102
その他金融負債	3,563	152
引当金	5,169	—
その他	901	1,507
合計	11,723	1,761

前連結会計年度(2019年3月31日)

前連結会計年度末において売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債は、主に機能商品セグメントにおける当社の連結子会社である三菱ケミカルメディア(株)傘下のパーベイタムグループがグローバルに実施する記録メディア事業及びその他事業並びに三菱ケミカルメディア(株)が保有するこれらの事業に関する資産の売却に係わるものであります。

上記売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債は、2019年3月28日開催の当社の執行役員会議において、ポートフォリオマネジメントの強化のため、上記事業等の売却を決議したことに基づいて、売却目的保有に分類したものであります。公正価値は売却先との交渉価格等に基づいて決定しており、ヒエラルキーレベル3であります。また、売却費用控除後の公正価値(売却予定価額)と帳簿価額の差額のうち、非流動資産の帳簿価額を上回る損失見積額を事業整理損失引当金として計上しております。

なお、三菱ケミカルメディア(株)は、2019年6月14日付で台湾のCMC Magnetics Corporationとの間で上記事業等に係る譲渡契約を締結し、2019年12月31日に当該事業等の譲渡手続を完了しております。

前連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は、△528百万円であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度末において売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債は、主にヘルスケアセグメントにおける当社の連結子会社である田辺三菱製薬(株)の戸田事業所について不動産売買契約を締結したことによるものであります。

なお、田辺三菱製薬(株)の戸田事業所については、売却費用控除後の公正価値(売却予定価額)が帳簿価額を上回っているため、当該資産は帳簿価額で測定しております。当該資産は2020年4月24日付で売却を完了しております。

当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素に重要性はありません。

24. 資本

(1) 資本金及び自己株式

授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

	(単位：千株)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
授権株式数	6,000,000	6,000,000
発行済株式数		
期首	1,506,288	1,506,288
期中増減	—	—
期末	1,506,288	1,506,288

株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

	(単位：千株)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首	66,902	86,402
増加 (注1)	19,584	35
減少 (注2)	△84	△207
期末	86,402	86,230

(注) 1 前連結会計年度における自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による取得19,549千株、単元未満株式の買取35千株によるものであります。

当連結会計年度における自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取35千株によるものであります。

2 前連結会計年度における自己株式の株式数の減少は、ストック・オプション行使による払出71千株、役員報酬B I P信託からの株式交付9千株、単元未満株式の売却3千株によるものであります。

当連結会計年度における自己株式の株式数の減少は、ストック・オプション行使による払出103千株、役員報酬B I P信託からの株式交付101千株、単元未満株式の売却2千株によるものであります。

3 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めて表示しております。

前連結会計年度末 3,285千株 当連結会計年度末 3,184千株

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であり、資本準備金とその他の資本剰余金により構成されております。利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

複合金融商品の資本要素として、転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本要素として分類された金額が、その他の資本剰余金に計上されております。

また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価差額であります。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額及び純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

(4) 非支配持分との資本取引

(田辺三菱製薬㈱の完全子会社化)

①公開買付け

当社は、連結子会社である田辺三菱製薬㈱を完全子会社とすることを目的とした取引の一環として、同社株式に対する公開買付けを2019年11月19日から2020年1月7日まで実施し、買付終了日において応募株式の総数が買付予定数の下限以上となり、本公開買付けは成立しました。当社は、2020年1月15日に同社普通株式197,355千株を396,684百万円（取引コストを除きます。）で取得し、議決権付資本持分の割合は56.4%から91.6%に増加しました。

②株式売渡請求

当社は、2020年1月17日に田辺三菱製薬㈱の非支配持分の所有者に対しその所有持分の全てを当社に売り渡すことの請求を行うことを田辺三菱製薬㈱に通知し、同日、同社は取締役会にてこの請求を承認する旨を決議しました。2020年3月2日の本売渡請求の効力発生により、当社は同社の普通株式47,308千株を95,088百万円（取引コストを除きます。）で取得し、同社は当社の完全子会社となりました。

当該追加取得に伴う「非支配持分との取引」は資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値及び取引コストとの差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。なお、その取引の概要は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
取得した非支配持分の帳簿価額	348,615
対価 (注1、2、3)	△493,271
親会社の所有者に帰属する持分の減少	144,656

(注) 1 当連結会計年度末において、対価の内、未決済分95,433百万円は、連結キャッシュ・フロー計算書の「非支配持分からの子会社持分取得による支出」から控除されております。

2 田辺三菱製薬㈱の役員報酬BIP信託が保有していた同社株式に係る金額を除いております。

3 対価には取引コストを含めております。

25. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	24,470	17	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	28,463	20	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金66百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月22日 取締役会	普通株式	28,463	20	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	28,464	20	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 2019年5月22日及び2019年11月1日の取締役会決議による配当金総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。)に対する配当金がそれぞれ66百万円及び57百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるものは、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	17,079	利益剰余金	12	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式(付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。)に対する配当金34百万円が含まれております。

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産		
当期発生額	7,629	△21,955
税効果額	△2,886	6,043
純額	4,743	△15,912
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△6,227	△1,312
税効果額	1,745	577
純額	△4,482	△735
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△6,848	△64,738
組替調整額	1,032	1,149
税効果額	65	72
純額	△5,751	△63,517
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動の有効部分		
当期発生額	△3,220	129
組替調整額	△1,322	△69
税効果額	1,390	△24
純額	△3,152	36
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△2,193	△5,966
組替調整額	4	9
純額	△2,189	△5,957
その他の包括利益合計	△10,831	△86,085

27. 株式に基づく報酬

1 当社におけるストック・オプション制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、執行役（2015年3月期までは、社外取締役を除く取締役。以下同じ。）及び執行役員に対し、株価上昇によるメリットのみならず株価下落による損失までも株主の皆様と共有し、より会社業績や中長期的な企業価値の向上を促すインセンティブとすることを目的として、各事業年度の会社業績及び執行役又は執行役員（いずれも退任者を含みます。）の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、報酬委員会の決議等に基づき、業績報酬として、株式報酬型ストック・オプションを付与しております。

当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。権利確定条件はありません。行使期間は、主に付与日から20年であり、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができます。

なお、役員報酬BIP信託を用いた株式報酬制度の導入に伴い、2020年3月期以降、新規に株式報酬型ストック・オプションの付与は行わないこととしております。

(2) ストック・オプション数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首未行使残高	921,300	1,028,500
付与	178,500	—
行使	△71,300	△103,400
失効	—	—
満期消滅	—	—
期末未行使残高	1,028,500	925,100
期末行使可能残高	123,350	286,050

ストック・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。

中に権利行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ967.8円及び772.4円であります。

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ11.4年及び10.1年であります。

(3) ストック・オプションの公正価値

前連結会計年度に付与されたストック・オプションの測定日時時点の加重平均公正価値は、834円であります。

ストック・オプションの公正価値は、以下の仮定により、ブラック・ショールズ式を用いて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株価	954.7円	—
株価変動性 (注1)	31.808%	—
予想残存期間 (注2)	3.98年	—
予想配当 (注3)	32円/株	—
無リスク利子率 (注4)	△0.102%	—

(注) 1 前連結会計年度においては過去3.98年の日次株価に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。

3 直近の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(4) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度において149百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

なお、権利確定条件のないストック・オプションにつきましては、付与時に一括費用処理しております。

2 当社及び三菱ケミカル㈱における役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社及び当社の連結子会社である三菱ケミカル㈱は、2019年3月期より、当社の執行役及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下同じ。）並びに三菱ケミカル㈱の代表取締役社長、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（国内非居住者を除きます。当社の執行役及び執行役員と併せて、以下、「業務執行役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間に対応した連続する5事業年度（当初は2019年3月期から2021年3月期の3事業年度。）を対象として、各事業年度の会社業績目標等の達成度の評価に基づき、各業務執行役員の役位に応じた数のポイントを毎期付与し、業務執行役員の退任後算定される当該累積ポイント数に相当する当社株式（1ポイントは当社株式1株とします。）等を役員報酬として交付等するインセンティブプランです。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を用いております。当社及び三菱ケミカル㈱が拠出する金員を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、本信託を通じて業務執行役員に当社株式等が交付等されます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(2) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。なお、ポイントの付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に付与されたポイント数	464,540	197,008
加重平均公正価値（円）	991	985

(3) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ460百万円及び194百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」並びに「売上原価」に計上しております。

3 田辺三菱製薬㈱における役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱は、2018年3月期より、同社取締役及び執行役員（国内非居住者及び社外取締役を除きます。以下「取締役等」といいます。）の報酬と同社グループの業績の連動性を明確にし、同社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを株主と共有することで、同社取締役等の同社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への動機づけと志気を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬B I P信託を用いております。同社が拠出する金員を原資として同社株式が本信託を通じて取得され、同社が定める「株式交付に関する規則」に従い、同社の取締役等に対して、制度開始日以降、対象期間中の各連結会計年度の末日に取締役等として在任していることなどを権利確定条件として、毎年、役位及び業績目標値の達成度に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与するものであります。各取締役等は、原則としてその退任時に、所定の受益者確定手続を行うことにより、付与されたポイント数に相当する同社株式等の交付等を受けることができます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

なお、同社は、2020年2月27日をもって上場廃止となりましたことに伴い、2020年3月に「株式報酬」を金銭給付の「業績報酬」に組み入れる規定の改訂を行っております。

(2) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。なお、ポイントの付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に付与されたポイント数	11,975	4,749
加重平均公正価値 (円)	2,532	2,416

(3) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ33百万円及び14百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

28. 退職給付

当社の連結子会社は、退職一時金制度と退職年金制度を設けております。退職年金制度は、確定給付型の制度と、確定拠出型の制度を採用又は併用しており、加えて一部の連結子会社は厚生年金基金制度に加入しております。確定給付型の年金制度には規約型年金制度と基金型年金制度があります。

(1) 確定給付制度

当社の連結子会社の確定給付制度のうち、主なものはキャッシュバランス型年金制度であります。

キャッシュバランス型年金制度における給付額は、勤続年数、在職中の成果・貢献を踏まえたポイント等の諸条件に基づき設定しております。運用利回りは10年国債利回りを考慮して決定しております。

キャッシュバランス型年金制度は、確定給付企業年金法等の法令に従い、当社の連結子会社、又は当社の連結子会社と法的に分離された企業年金基金により運営されております。当社の連結子会社、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

キャッシュバランス型年金制度のうち、規約型年金制度は厚生局の認可を得ている年金規約に基づき実施しております。積立金の管理及び運用に関しては、信託銀行等の運用受託機関との契約において、受託者の注意義務や損害賠償等につき定めております。

キャッシュバランス型年金制度のうち、基金型年金制度は企業年金基金によって実施されております。当該基金の理事は、基金のために忠実にその職務を遂行し、積立金の管理及び運用に関する基金の業務についてその任務を怠ったときは、基金に対して連帯して損害賠償責任を負います。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
確定給付制度債務の 現在価値	617,139	577,815
制度資産の公正価値	△521,713	△487,533
確定給付負債の純額	95,426	90,282
退職給付に係る負債	120,816	125,611
退職給付に係る資産	△25,390	△35,329
確定給付負債の純額	95,426	90,282

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期勤務費用	19,091	18,935
過去勤務費用	31	301
利息費用	4,477	3,887
利息収益	△3,913	△3,901
合計	19,686	19,222

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	613,261	617,139
当期勤務費用	19,091	18,935
利息費用	4,477	3,887
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	41	△3,806
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	5,466	△605
その他	1,349	△2,128
給付支払額	△37,797	△35,268
過去勤務費用	31	301
企業結合による取得	12,817	204
在外活動営業体の換算差額等	△1,597	△20,844
期末残高	617,139	577,815

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	529,998	521,713
利息収益	3,913	3,901
再測定		
制度資産に係る収益	629	△7,851
会社拠出額	13,563	13,694
給付支払額	△32,429	△29,092
企業結合による取得	5,275	106
在外活動営業体の換算差額等	764	△14,938
期末残高	521,713	487,533

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率 (%)	0.57	0.60

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
0.5%上昇	△33,558	△29,659
0.5%下落	21,757	23,401

(注) 割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しているため、合理的に考える割引率の下限を0%として、感応度を分析しております。

制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格の あるもの	活発な市場における 公表市場価格の ないもの	合計
現金及び現金同等物	15,601	—	15,601
資本性金融商品			
国内株式	37,550	—	37,550
外国株式	33,413	—	33,413
合同運用信託他	—	101,119	101,119
負債性金融商品			
国内債券	8,766	—	8,766
外国債券	25,256	—	25,256
合同運用信託他	—	168,237	168,237
生保一般勘定	—	103,260	103,260
その他	—	28,511	28,511
合計	120,586	401,127	521,713

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格の あるもの	活発な市場における 公表市場価格の ないもの	合計
現金及び現金同等物	30,560	—	30,560
資本性金融商品			
国内株式	29,785	—	29,785
外国株式	13,901	—	13,901
合同運用信託他	—	67,564	67,564
負債性金融商品			
国内債券	3,426	—	3,426
外国債券	44,251	—	44,251
合同運用信託他	—	162,899	162,899
生保一般勘定	—	104,747	104,747
その他	—	30,400	30,400
合計	121,923	365,610	487,533

当社の連結子会社は、年金給付金及び一時金等の支払いを将来にわたり確実にを行うに十分な資産を確保するため、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を確保し、中長期的な拠出負担の軽減と給付のための財源の積立を図っております。

目標とする収益率を達成するために、中長期的な観点に基づいた政策的資産構成割合を定め、定期的に見直し、想定したリスクのもとでリターンを極大化するよう努めております。

確定給付制度への拠出は、給付に関する必要な費用にあてるため、標準掛金及び特別掛金を拠出しております。

掛金については、法令の定め等に従い、将来にわたり年金財政の均衡を保つことができるよう定期的に財政再計算を実施して定めております。財政再計算では、掛金の設定に係る各種基礎率（予定死亡率、予定脱退率、予定利率等）を見直し、掛金の妥当性を検証しております。

翌連結会計年度において、11,915百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

当社の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

当社の一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは、それぞれ10.8年及び10.5年であります。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度及び公的制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出制度における費用	8,451	9,556
公的制度における費用	24,821	24,669

29. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	訴訟損失等 引当金	環境対策 引当金	その他	合計
2018年4月1日残高	16,703	8,571	3,466	9,435	38,175
期中増加額	1,414	992	1,054	7,065	10,525
割引計算による 期間利息費用	557	12	—	57	626
目的使用による減少額	△146	△1,974	△1,462	△5,665	△9,247
戻入による減少額	△139	—	—	△2,672	△2,811
在外営業活動体の換算差額	427	—	3	108	538
その他	△878	—	—	△338	△1,216
2019年3月31日残高	17,938	7,601	3,061	7,990	36,590
流動負債	29	—	841	7,426	8,296
非流動負債	17,909	7,601	2,220	564	28,294
合計	17,938	7,601	3,061	7,990	36,590

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	訴訟損失等 引当金	環境対策 引当金	その他	合計
2019年4月1日残高	17,938	7,601	3,061	7,990	36,590
期中増加額	10,687	—	2,470	2,971	16,128
割引計算による 期間利息費用	235	11	—	12	258
目的使用による減少額	△35	△818	△1,481	△1,959	△4,293
戻入による減少額	△5,400	△98	△5	△2,684	△8,187
在外営業活動体の換算差額	△554	—	△1	△58	△613
その他	△160	—	29	109	△22
2020年3月31日残高	22,711	6,696	4,073	6,381	39,861
流動負債	201	—	2,060	5,707	7,968
非流動負債	22,510	6,696	2,013	674	31,893
合計	22,711	6,696	4,073	6,381	39,861

資産除去債務

当社グループが使用する賃借不動産に対する原状回復義務等に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

訴訟損失等引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。主な訴訟損失等引当金は、以下のとおりであります。

(1) HIV訴訟健康管理手当等引当金

HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

1996年3月締結の和解に関する確認書に基づき、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見積額の現在価値相当額を計上しております。

(2) スモン訴訟健康管理手当等引当金

スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

(3) HCV訴訟損失引当金

HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、当社の負担に帰する見積額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした工事等に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

30. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	771,340	422,290
1年内返済予定の 長期借入金	180,873	155,532
コマーシャル・ペーパー	68,000	70,000
1年内償還予定の社債	60,000	55,000
営業債権の譲渡により生じた借入金	24,322	21,586
連結子会社営業債権の 譲渡により生じた借入金	4,108	2,899
社債	392,065	486,823
転換社債型新株予約権付社債	148,403	148,779
長期借入金	597,640	920,345
合計	2,246,751	2,283,254
流動負債	1,108,643	727,307
非流動負債	1,138,108	1,555,947
合計	2,246,751	2,283,254

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

前連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ0.736%及び1.585%であります。
当連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ0.578%及び1.162%であります。
長期借入金の返済期限は、2020年から2059年であります。

営業債権の譲渡により生じた借入金は、金融資産の認識の中止の要件を満たさない営業債権の譲渡に関連する負債であります。

連結子会社営業債権の譲渡により生じた借入金は、連結子会社に対する営業債権の譲渡に関連する負債であります。

社債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	銘柄	期間	利率	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
*1	第2回無担保社債	2011-2021	1.204%	10,000	10,000
*1	第4回無担保社債	2012-2019	0.556%	10,000	—
*1	第6回無担保社債	2012-2019	0.665%	10,000	—
*1	第8回無担保社債	2013-2020	0.948%	10,000	10,000
*1	第9回無担保社債	2013-2023	1.226%	10,000	10,000
*1	第11回無担保社債	2013-2020	0.604%	15,000	15,000
*1	第12回無担保社債	2013-2023	0.918%	15,000	15,000
*1	第13回無担保社債	2014-2019	0.319%	25,000	—
*1	第14回無担保社債	2014-2021	0.482%	15,000	15,000
*1	第15回無担保社債	2014-2024	0.800%	15,000	15,000
*1	第16回無担保社債	2015-2022	0.433%	10,000	10,000
*1	第17回無担保社債	2015-2025	0.755%	10,000	10,000
*1	第18回無担保社債	2015-2020	0.281%	20,000	20,000
*1	第19回無担保社債	2015-2022	0.476%	10,000	10,000
*1	第20回無担保社債	2015-2025	0.711%	10,000	10,000

* 1	第21回無担保社債	2016-2021	0.120%	10,000	10,000
* 1	第22回無担保社債	2016-2026	0.320%	10,000	10,000
* 1	第23回無担保社債	2016-2036	0.850%	20,000	20,000
* 1	第24回無担保社債	2018-2028	0.370%	15,000	15,000
* 1	第25回無担保社債	2018-2038	0.890%	15,000	15,000
* 1	第26回無担保社債	2018-2028	0.410%	12,000	12,000
* 1	第27回無担保社債	2018-2038	1.000%	8,000	8,000
* 1	第28回無担保社債	2018-2048	1.380%	5,000	5,000
* 1	第29回無担保社債	2019-2029	0.330%	—	10,000
* 1	第30回無担保社債	2019-2039	0.830%	—	12,000
* 1	第31回無担保社債	2019-2049	1.214%	—	8,000
* 1	第32回無担保社債	2020-2027	0.230%	—	20,000
* 1	第33回無担保社債	2020-2030	0.280%	—	20,000
* 1	第34回無担保社債	2020-2040	0.690%	—	29,825
* 2	第38回無担保社債	2009-2019	2.020%	10,000	—
* 3	第6回無担保社債	2009-2019	1.940%	5,000	—
* 4	第12回無担保社債	2014-2021	0.558%	10,000	10,000
* 4	第13回無担保社債	2016-2021	0.140%	15,000	15,000
* 4	第14回無担保社債	2016-2026	0.390%	15,000	15,000
* 4	第15回無担保社債	2019-2024	0.130%	—	19,908
* 4	第16回無担保社債	2019-2026	0.190%	—	9,947
* 4	第17回無担保社債	2019-2029	0.300%	—	19,900
* 5	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2019-2054	1.410%	99,153	99,323
* 6	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	2019-2059	1.870%	7,912	7,920
	小計			452,065	541,823
* 1	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2017-2022	0.196%	74,561	74,707
* 1	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2017-2024	0.312%	73,842	74,072
	小計			148,403	148,779
	合計			600,468	690,602

- (注) 1 * 1 : 当社の発行しているものであります。
- * 2 : 当社の連結子会社である三菱化学㈱(現 三菱ケミカル㈱)の発行したものであります。なお、2016年3月28日付で当該社債の管理業務を吸収分割により当社が承継したことに伴い、当社が引き継いでおります。
- * 3 : 当社の連結子会社である三菱樹脂㈱(現 三菱ケミカル㈱)の発行したものであります。なお、2016年3月28日付で当該社債の管理業務を吸収分割により当社が承継したことに伴い、当社が引き継いでおります。
- * 4 : 当社の連結子会社である大陽日酸㈱の発行しているものであります。
- * 5 : 当社の連結子会社である大陽日酸㈱の発行しているものであります。なお、2019年1月29日の翌日から2024年1月29日までは固定利率、2024年1月29日の翌日以降は変動利率(2024年1月30日に金利のステップアップが発生)。
- * 6 : 当社の連結子会社である大陽日酸㈱の発行しているものであります。なお、2019年1月29日の翌日から2029年1月29日までは固定利率、2029年1月29日の翌日以降は変動利率(2029年1月30日に金利のステップアップが発生)。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	6,248	6,291
機械装置及び運搬具	11,979	11,590
土地	6,667	6,417
その他	763	773
合計	25,657	25,071

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	389	312
短期借入金	49	46
1年内返済予定の 長期借入金	1,486	2,304
長期借入金	6,882	6,088
その他	50	20
合計	8,856	8,770

31. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	短期借入金	コマーシャル・ペーパー	長期借入金 (注)	社債 (注)	リース債務 (注)
2018年4月1日残高	375,829	24,000	673,266	533,027	17,334
キャッシュ・フロー	428,298	44,000	90,228	67,036	△3,893
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替に伴う増減額(△は減少)	△400	—	—	—	1
子会社又は他の事業に対する支配の獲得又は喪失から生じる変動	841	—	5,978	—	—
新規リース及び契約変更等による増減額	—	—	—	—	2,780
為替レートの変動の影響等	△4,798	—	9,041	405	107
2019年3月31日残高	799,770	68,000	778,513	600,468	16,329

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	短期借入金	コマーシャル・ペーパー	長期借入金 (注)	社債 (注)	リース負債 (注)
2019年4月1日残高	799,770	68,000	778,513	600,468	16,329
IFRS第16号適用による調整	—	—	—	—	100,614
2019年4月1日残高(調整後)	799,770	68,000	778,513	600,468	116,943
キャッシュ・フロー	△330,088	2,000	306,715	89,185	△30,555
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替に伴う増減額(△は減少)	△100	—	△600	—	—
子会社又は他の事業に対する支配の獲得又は喪失から生じる変動	331	—	732	—	△9,627
新規リース及び契約変更等による増減額	—	—	—	—	29,284
為替レートの変動の影響等	△23,138	—	△9,483	949	△1,239
2020年3月31日残高	446,775	70,000	1,075,877	690,602	104,806

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

32. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未払金	124,855	212,111
未払費用	75,174	78,052
リース債務	16,329	—
リース負債	—	104,806
預り金	8,699	30,665
その他	24,075	22,439
合計	249,132	448,073
流動負債	222,377	359,540
非流動負債	26,755	88,533
合計	249,132	448,073

その他の金融負債は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

33. リース取引

(1) ファイナンス・リース(借手側)

将来の最低支払リース料総額及びその現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	最低支払 リース料 総額	将来 財務費用	現在価値
1年以内	3,849	△184	3,665
1年超5年以内	7,711	△403	7,308
5年超	5,444	△88	5,356
合計	17,004	△675	16,329

(2) オペレーティング・リース(借手側)

解約不能オペレーティング・リース契約の下での将来の最低支払リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	14,638
1年超5年以内	24,504
5年超	9,578
合計	48,720

前連結会計年度において、費用として認識したリース料は、22,154百万円であります。

(3) リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

リース取引に関連する損益及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
使用権資産の減価償却費	
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	16,450
工具器具及び備品を原資産とするもの	2,676
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	5,574
合計	24,700
短期リースの免除規定によるリース費用	1,507
少額資産の免除規定によるリース費用	10,841
変動リース料	353
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	43,256

(4) リース取引に関連する追加の情報

当社グループのリース活動の多くは不動産リースであり、主にオフィス及び工場用地として土地と建物をリースしております。これらのリースには、事業上の柔軟性を確保するため、延長オプション及び解約オプションが付されているものがあり、当社グループは、当該延長オプションを行使する（若しくは解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しております。

なお、当社グループのリース活動において、リースにより課されている制限又は特約や、セール・アンド・リースバック取引に重要なものはありません。

34. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員賞与	48,537	40,495
従業員有給休暇債務等	35,646	35,443
前受金	14,243	16,522
未払消費税等	12,319	13,051
預り社会保険料等	6,199	3,719
導出取引に伴う繰延収益	3,777	3,090
その他 (注)	59,339	91,095
合計	180,060	203,415
流動負債	138,089	122,575
非流動負債	41,971	80,840
合計	180,060	203,415

(注) その他にはロイヤリティの一部について売上収益の認識を行わず負債に計上している金額が含まれております。詳細は、注記「7. 売上収益」に記載のとおりであります。

35. 営業債務

営業債務は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	492,404	398,061

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中期経営計画「APTSIS20」（2016年度～2020年度）において、「機能商品、素材、ヘルスケア分野の事業を通じて、高成長・高収益型の企業グループをめざす」を基本方針に掲げております。コア営業利益、ROS（売上収益コア営業利益率）、親会社の所有者に帰属する当期利益、ROE（親会社所有者帰属持分利益率）及びネットD/Eレシオを基礎的経営指標として選定し、「成長事業への投資」、「株主還元の充実」及び「財務体質の強化」の適切なバランスを維持し、企業価値の向上を図ってまいります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ROE（親会社所有者帰属持分利益率）（注1）	12.7%	4.2%
ネットD/Eレシオ（注2）	1.26	1.79

(注) 1 親会社の所有者に帰属する当期利益／親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末平均）

2 ネット有利子負債(*1)／親会社の所有者に帰属する持分（期末）

(*1) ネット有利子負債＝有利子負債－（現金及び現金同等物＋手元資金運用額(*2)）

(*2) 手元資金運用額は、当社グループが余剰資金の運用目的で保有する現金同等物以外の譲渡性預金・有価証券等

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、公正価値等を報告しております。

(3) 信用リスク

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループの保有する有価証券に関しては発行体の信用リスクに晒されております。さらに、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券は、主に格付の高い債券のみを対象にしているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限っております。なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は、過去の実績率等に基づく金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金を使用しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

全期間の予想損失に等しい金額で測定した貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

なお、貸付金等にかかる12か月予想信用損失と全期間の予想信用損失に重要な相違はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	6,713	9,807
期中増加額	5,465	2,637
期中減少額(目的使用)	△1,462	△1,445
期中減少額(戻入)	△699	△406
その他の増減	△210	△414
期末残高	9,807	10,179

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額であります。

当社グループは、一部の顧客に対する債権の担保として、不動産や有価証券等を保有しております。

金融保証契約の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、注記「40. 偶発負債」に記載の保証債務等の金額であります。

(4) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、複数の金融機関とのコミットメント・ラインの設定により、流動性を確保しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	492,404	492,404	492,404	—	—	—	—	—
短期借入金	799,770	799,770	799,770	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	68,000	68,000	68,000	—	—	—	—	—
社債	600,468	603,000	60,000	55,000	125,000	20,000	100,000	243,000
長期借入金	778,513	780,598	181,298	114,325	84,036	64,495	96,187	240,257
リース債務	16,329	17,003	3,849	2,690	2,185	1,624	1,213	5,442
未払金	124,855	124,855	124,855	—	—	—	—	—
未払費用	75,174	75,174	75,174	—	—	—	—	—
その他	32,635	32,635	19,866	1,563	262	2	2	10,940
デリバティブ負債								
為替予約取引	38	38	38	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	4	4	1	1	1	1	—	—
金利スワップ取引	89	84	75	9	—	—	—	—
その他	8	8	8	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	398,061	398,061	398,061	—	—	—	—	—
短期借入金	446,775	446,775	446,775	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	70,000	70,000	70,000	—	—	—	—	—
社債	690,602	693,000	55,000	125,000	20,000	100,000	35,000	358,000
長期借入金	1,075,877	1,080,863	155,532	114,698	106,578	137,557	114,916	451,582
リース負債	104,806	116,458	30,264	22,517	13,475	10,584	8,853	30,765
未払金	212,111	212,111	212,111	—	—	—	—	—
未払費用	78,052	78,052	78,052	—	—	—	—	—
その他	51,829	51,829	40,879	268	22	2	2	10,656
デリバティブ負債								
為替予約取引	25	25	25	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	1,181	1,181	1,181	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	69	69	18	11	11	11	11	7

なお、金融保証契約については、上記に含まれておりません。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生します。履行請求に基づく最大金額は、注記「40. 偶発負債」に記載の保証債務等の金額であります。

コミットメント・ライン総額及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメント・ライン総額	131,589	135,878
借入実行残高	7,769	—
未実行残高	123,820	135,878

上記に加え、複数の金融機関との間のアンコミットメントベースの当座借越契約、コマーシャル・ペーパー発行枠及び国内社債発行登録枠等の確保により資金調達手段の多様化を図っております。

(5) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金について、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

また、当社グループの在外営業活動体に対する純投資は、為替の変動リスクに晒されており、当社グループは、必要に応じて外貨建借入金を利用してヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
米ドル（1%円高）	△388	△39
ユーロ（1%円高）	118	△6

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。当社グループが発行する借入金及び社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100ベース・ポイント上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
税引前利益	△3,300	△3,426

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、期末日ごとに判断しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万円)				
資産				
株式及び出資金	108,249	—	84,164	192,413
売却目的で保有する 株式及び出資金	449	—	9	458
デリバティブ資産	—	258	—	258
合計	108,698	258	84,173	193,129
負債				
デリバティブ負債	—	139	—	139
合計	—	139	—	139

当連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万円)				
資産				
株式及び出資金	75,050	—	117,431	192,481
売却目的で保有する 株式及び出資金	20	—	11	31
デリバティブ資産	—	169	—	169
合計	75,070	169	117,442	192,681
負債				
デリバティブ負債	—	1,275	—	1,275
合計	—	1,275	—	1,275

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	73,244	84,173
その他の包括利益 (注)	13,354	△1,712
購入・株式交換受入	1,794	37,860
売却・償還	△3,582	△289
その他の増減	△637	△2,590
期末残高	84,173	117,442

(注) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	帳簿価額	公正価値			合計
		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	
資産					
債券	30,000	—	—	29,982	29,982
合計	30,000	—	—	29,982	29,982
負債					
長期借入金	778,513	—	793,472	—	793,472
社債	600,468	—	609,081	—	609,081
合計	1,378,981	—	1,402,553	—	1,402,553

当連結会計年度(2020年3月31日)

	帳簿価額	公正価値			合計
		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	
資産					
債券	50,000	—	—	49,960	49,960
合計	50,000	—	—	49,960	49,960
負債					
長期借入金	1,075,877	—	1,094,455	—	1,094,455
社債	690,602	—	695,108	—	695,108
合計	1,766,479	—	1,789,563	—	1,789,563

償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、債券、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

債券

レベル3に分類される劣後債等の債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格を参照し算定しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 金融資産の譲渡

当社グループは営業債権の一部について、第三者である金融機関によって組成された事業体に譲渡しております。当該事業体はそれらの金融機関が事業の一環として運営しており、当社グループ以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該事業体の総資産に占める当社グループが譲渡した営業債権の割合は小さく、当該事業体が抱えるリスクへのエクスポージャーの評価に対する当社グループの関連性は低くなっております。

① 全体が認識の中止となるわけではない金融資産の譲渡

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権については、それぞれ20,097百万円及び9,202百万円を「営業債権」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額24,322百万円及び21,586百万円をそれぞれ「社債及び借入金」に含めて表示しております。なお、これらの公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。また、正味ポジションは主に営業債権の売却に係る留保部分及び営業債権の入金と借入金返済の期間差により発生しております。これらの営業債権は、手形の振出人又は債務者が支払不履行となった場合に、当社グループに支払義務の全部又は一部が遡求されることから、当社グループが譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

② 全体が認識の中止となる金融資産の譲渡

前連結会計年度及び当連結会計年度において、全体が認識の中止となる営業債権の譲渡から生じた費用は、それぞれ224百万円及び224百万円であります。

(10) デリバティブ取引とヘッジ会計

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	(単位：百万円)						
	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	5,436	4,766	670	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	63,893	60,332	2,284	284	284	284	425
その他	292	292	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	12,983	12,983	—	—	—	—	—
通貨スワップ	17,899	17,899	—	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	3,639	2,298	298	298	298	298	149
その他	—	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	74,718	—	—	—	—	—	74,718

為替予約取引等の主な予約レート及び金利スワップ取引等の主な支払利率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
為替予約取引		
米ドル	107.13円—111.82円	103.93円—111.68円
ユーロ	124.43円—131.48円	118.23円—122.43円
通貨スワップ		
英ポンド	—	143.19円
金利リスク		
金利スワップ取引		
支払固定・受取変動	0.23%—2.30%	0.23%—0.70%

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度のヘッジ非有効部分を計算するために用いた公正価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	5,436	46	27	その他の金融資産 その他の金融負債	△28
金利リスク					
金利スワップ取引	63,893	158	89	その他の金融資産 その他の金融負債	53
金利通貨スワップ取引	—	—	—	—	△1,180
その他	292	—	8	その他の金融負債	△23

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度のヘッジ 非有効部分を計算 するために用いた 公正価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	12,983	96	23	その他の金融資産 その他の金融負債	54
通貨スワップ	17,899	—	1,181	その他の金融負債	△1,181
金利リスク					
金利スワップ取引	3,639	—	69	その他の金融負債	△138
その他	—	—	—	—	8
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	74,718		74,718	社債及び借入金	937

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)		外貨換算 剰余金
	連結会計年度のヘッジ 非有効部分を計算 するために用いた 公正価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ剰余金	連結会計年度のヘッジ 非有効部分を計算 するために用いた 公正価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ剰余金	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
予定購入	28	54	△54	69	—
外貨建債務及び利息	—	—	1,181	37	—
金利リスク					
借入金利息	1,127	95	138	45	—
その他	23	38	△8	19	—
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ					
為替リスク					
純投資の為替変動	—	—	△937	—	474

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジの詳細は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括 利益に認識し たヘッジ手段 の公正価値の 変動額	純損益に認識 したヘッジ非 有効部分	ヘッジ非有効 部分の損益が 含まれる連結 損益計算書の 科目	キャッシュ・フロ ー・ヘッジ剰余金 から純損益への組 替調整額	組替調整によ る損益が含ま れる連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	△2,960	—	—	△124	金融費用
その他	△199	—	—	—	—
金利リスク					
金利スワップ取引	48	—	—	61	金融費用
金利通貨スワップ取引	△24	—	—	△832	金融費用
その他	△17	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動額	純損益に認識したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分の損益が含まれる連結損益計算書の科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益への組替調整額	組替調整による損益が含まれる連結損益計算書の科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	32	—	—	23	金融費用
通貨スワップ	37	—	—	—	—
金利リスク					
金利スワップ取引	△39	—	—	38	金融費用
その他	6	—	—	—	—
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	937	—	—	—	—

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ手段に指定されなかった項目に関する金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引	7,250	—	1	5,370	—	37
通貨スワップ取引	626	458	38	339	269	34
合計	7,876	458	39	5,709	269	71

37. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な非支配持分のある子会社は、以下のとおりであります。

子会社名	所在地	非支配持分の所有割合	
		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
田辺三菱製薬㈱	日本 他	43.6%	—
大陽日酸㈱	日本 他	49.4%	49.4%

(注) 当連結会計年度において当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱を完全子会社としました。

詳細は、注記「24. 資本」に記載のとおりであります。

田辺三菱製薬㈱グループについて、当連結会計年度末においては重要な非支配持分が存在しないため、当連結会計年度の非支配持分の累積額及び要約財務情報については記載しておりません。

当該子会社の非支配持分に配分された当期利益及び非支配持分に支払った配当は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	田辺三菱製薬㈱	大陽日酸㈱	田辺三菱製薬㈱	大陽日酸㈱
非支配持分に配分された当期利益 又は当期損失	10,714	21,528	△1,371	26,681
非支配持分に支払った配当	13,982	5,735	13,879	6,391

当該子会社の非支配持分の累積額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
	田辺三菱製薬㈱	大陽日酸㈱	大陽日酸㈱
非支配持分の累積額	369,091	219,605	222,418

当該子会社の要約財務情報は、以下のとおりであります。なお、要約財務情報は連結会社間の消去前の金額に、企業結合時に認識されたのれん等の金額を調整したものであります。

要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (2020年 3月 31日)
	田辺三菱製薬㈱	大陽日酸㈱	大陽日酸㈱
流動資産	588,433	347,143	367,302
非流動資産	438,606	1,508,420	1,464,947
資産合計	1,027,039	1,855,563	1,832,249
流動負債	91,699	719,177	331,903
非流動負債	55,406	626,225	996,880
負債合計	147,105	1,345,402	1,328,783
資本合計	879,934	510,161	503,466
負債及び資本合計	1,027,039	1,855,563	1,832,249

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
	田辺三菱製薬(株)	大陽日酸(株)	大陽日酸(株)
売上収益	424,767	740,341	850,239
当期利益	32,216	42,017	51,396
当期包括利益	40,894	26,161	9,608

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
	田辺三菱製薬(株)	大陽日酸(株)	大陽日酸(株)
営業活動による キャッシュ・フロー	41,460	98,686	150,084
投資活動による キャッシュ・フロー	△31,212	△754,969	△62,630
財務活動による キャッシュ・フロー	△25,869	664,925	△46,242
現金及び現金同等物に係る 為替変動による影響	531	3,128	△1,096
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,090	11,770	40,116

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

主要な関連当事者との取引は、以下のとおりであります。物品及びサービスの販売のうち、主な取引は製品の販売であり、物品及びサービスの購入のうち、主な取引は原材料の購入であります。関連当事者との取引は、主に独立第三者間取引と同様の条件で行われております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
	ジョイント・ ベンチャー	関連会社	ジョイント・ ベンチャー	関連会社
物品及びサービスの販売	64,441	37,058	62,576	29,449
物品及びサービスの購入	23,138	45,824	24,024	40,687

上記の取引から生じた主要な関連当事者に対する債権及び債務は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (2020年 3月 31日)	
	ジョイント・ ベンチャー	関連会社	ジョイント・ ベンチャー	関連会社
債権				
受取手形及び売掛金	12,538	9,658	14,302	7,274
その他	509	2,145	635	1,548
合計	13,047	11,803	14,937	8,822
債務				
支払手形及び買掛金	3,467	4,516	3,154	4,418
その他	2	841	11	204
合計	3,469	5,357	3,165	4,622

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
報酬及び賞与	1,952	1,788
株式に基づく報酬	237	116
合計	2,189	1,904

39. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産及び無形資産の取得	152,883	169,921

40. 偶発負債

保証債務等

ジョイント・ベンチャー、関連会社及び一般取引先等の金融機関からの借入金について行っている保証及び保証類似行為は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ジョイント・ベンチャー	8,201	6,741
関連会社	372	247
一般取引先	361	225
その他	1,262	1,170
合計	10,196	8,383

41. 後発事象

(三菱ケミカルアメリカ社によるジェレスト社の買収)

当社の連結子会社である三菱ケミカル(株)は、子会社の三菱ケミカルアメリカ社を通じて、米国でSiケミカルや金属化合物を手掛けるメーカー、ジェレスト社を買収することを決定しました。三菱ケミカルアメリカ社は、ジェレスト社の支配権を有するジェレスト・インターメディアート・ホールディングス社の全株式を取得する旨の株式譲渡契約を、2020年4月30日に同社株主と締結しました。当該締結日より6か月以内をめどに買収を完了する予定です。

ジェレスト社の広範なSiケミカル、金属化合物などの知見と当社グループの技術、経営資源、顧客ネットワーク等を組み合わせることで、提供可能なソリューションの幅を大きく拡充できるものと考えております。

ジェレスト社の概要

社名	Gelest, Inc.
所在地	米国・ペンシルバニア州 (本社及び工場)
設立	1991年
社員数	約240名 (2019年7月1日現在)
事業内容	Siケミカルズ、特殊アクリレート、有機金属化合物などの開発・製造・販売

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	916,357	1,827,690	2,730,767	3,580,510
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	66,566	122,428	144,724	122,003
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	37,849	81,318	76,272	54,077
基本的1株当り四半期(当期)利益 (円)	26.66	57.27	53.71	38.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当り四半期利益又は四半期損失(△) (円)	26.66	30.61	△3.55	△15.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	68	194
未収法人税等	26,968	18,768
関係会社短期貸付金	542,897	340,387
その他	※1 6,422	※1 6,289
流動資産合計	576,355	365,638
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,923	1,817
構築物	47	39
工具、器具及び備品	262	233
建設仮勘定	26	5
有形固定資産合計	2,257	2,095
無形固定資産		
ソフトウェア	409	499
その他	4	2
無形固定資産合計	413	501
投資その他の資産		
投資有価証券	5,271	4,220
関係会社株式	825,495	1,302,455
関係会社出資金	162	162
関係会社長期貸付金	205,460	245,861
繰延税金資産	454	620
その他	2,700	2,705
投資その他の資産合計	1,039,542	1,556,023
固定資産合計	1,042,212	1,558,620
資産合計	1,618,567	1,924,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	175,019	257,088
関係会社短期借入金	153,524	308,156
1年内返済予定の長期借入金	111,146	49,026
コマーシャル・ペーパー	56,000	50,000
1年内償還予定の社債	60,000	45,000
未払金	※1 12,429	※1 107,377
未払費用	1,215	850
未払法人税等	20	4
賞与引当金	298	262
役員賞与引当金	73	40
その他	497	392
流動負債合計	570,220	818,195
固定負債		
社債	393,403	448,779
長期借入金	209,261	238,835
株式給付引当金	135	163
その他	4,573	4,918
固定負債合計	607,372	692,695
負債合計	1,177,592	1,510,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	252,481	252,455
資本剰余金合計	264,981	264,955
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	195,525	168,683
利益剰余金合計	195,525	168,683
自己株式	△73,776	△73,612
株主資本合計	436,731	410,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	497	△344
評価・換算差額等合計	497	△344
新株予約権	3,747	3,686
純資産合計	440,975	413,368
負債純資産合計	1,618,567	1,924,258

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 101,887	※1 63,558
運営費用収入	※1 6,734	※1 8,087
営業収益合計	108,621	71,645
一般管理費	※1,※2 9,316	※1,※2 10,566
営業利益	99,305	61,079
営業外収益		
受取利息	※1 4,924	※1 3,172
受取配当金	308	274
その他	※1 295	※1 317
営業外収益合計	5,527	3,762
営業外費用		
支払利息	※1 4,479	※1 3,080
社債利息	2,582	2,453
社債発行費	159	556
その他	48	144
営業外費用合計	7,269	6,233
経常利益	97,563	58,608
特別損失		
関係会社株式評価損	—	※3 29,477
投資有価証券評価損	—	36
特別損失合計	—	29,513
税引前当期純利益	97,563	29,095
法人税、住民税及び事業税	△1,028	△1,043
法人税等調整額	△18	53
法人税等合計	△1,046	△990
当期純利益	98,609	30,086

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	251,968	264,468	149,849	149,849
当期変動額						
剰余金の配当					△52,933	△52,933
当期純利益					98,609	98,609
自己株式の取得						
自己株式の処分			513	513		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	513	513	45,676	45,676
当期末残高	50,000	12,500	252,481	264,981	195,525	195,525

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△53,296	411,021	1,301	1,301	3,652	415,974
当期変動額						
剰余金の配当		△52,933				△52,933
当期純利益		98,609				98,609
自己株式の取得	△23,345	△23,345				△23,345
自己株式の処分	2,864	3,378				3,378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△803	△803	95	△708
当期変動額合計	△20,480	25,709	△803	△803	95	25,001
当期末残高	△73,776	436,731	497	497	3,747	440,975

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	252,481	264,981	195,525	195,525
当期変動額						
剰余金の配当					△56,927	△56,927
当期純利益					30,086	30,086
自己株式の取得						
自己株式の処分			△26	△26		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	△26	△26	△26,842	△26,842
当期末残高	50,000	12,500	252,455	264,955	168,683	168,683

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△73,776	436,731	497	497	3,747	440,975
当期変動額						
剰余金の配当		△56,927				△56,927
当期純利益		30,086				30,086
自己株式の取得	△27	△27				△27
自己株式の処分	191	165				165
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△842	△842	△62	△904
当期変動額合計	164	△26,704	△842	△842	△62	△27,607
当期末残高	△73,612	410,027	△344	△344	3,686	413,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

執行役及び執行役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

執行役及び執行役員への株式交付規則に基づく当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度)

当社は、執行役及び執行役員を対象とする役員報酬B I P信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度の概要は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 27. 株式に基づく報酬 2 当社及び三菱ケミカル㈱における役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度」に記載のとおりであります。

本制度に係る会計処理は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度3,303百万円、3,285千株、当事業年度3,201百万円、3,184千株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,937	5,817
短期金銭債務	11,672	10,600

2 偶発債務

保証債務等残高

関係会社の借入金について、次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
銀行借入に対する保証債務残高	90,865	113,977
完全子会社間の資金貸借取引に対する 保証債務残高	—	29,945
合計	90,865	143,922

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	108,621	71,645
一般管理費	2,965	3,050
営業取引以外の取引高	5,274	3,489

※2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	2,080	2,587
業務委託費	2,076	2,437
給与及び副費 (注)	2,153	2,022
賃借料	1,572	1,567
役員報酬 (注)	797	566
施設利用収入	△1,384	△1,430

(注) 給与及び副費並びに役員報酬には、以下が含まれています。

(前事業年度)

(当事業年度)

賞与引当金繰入額	298	262
役員賞与引当金繰入額	73	40
株式給付引当金繰入額	135	48

※3 関係会社株式評価損

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社である(株)生命科学インスティテュートの株式評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	374,729	837,066	462,337
合計	374,729	837,066	462,337

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	163,978	350,614	186,636
合計	163,978	350,614	186,636

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	450,766	1,138,478
合計	450,766	1,138,478

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、当社の子会社である田辺三菱製薬(株)が当事業年度において上場廃止となったことに伴い、同社株式は当事業年度より時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式に分類しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産		
子会社株式	861	9,881
税務上繰越欠損金	1,555	1,811
その他有価証券評価差額金	—	105
賞与引当金	91	80
その他	548	570
繰延税金資産小計	3,055	12,447
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,072	△1,310
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)	△1,124	△10,337
評価性引当額小計	△2,196	△11,647
繰延税金資産合計	859	800
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△219	—
その他	△186	△180
繰延税金負債合計	△405	△180
繰延税金資産(負債)の純額	454	620

(注) 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は、当事業年度において関係会社株式評価損を計上したこと等に伴い増加しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	△31.7%	△66.5%
評価性引当額の増減	0.1%	32.1%
その他	△0.1%	0.4%
税効果適用後法人税等負担税率	△1.1%	△3.4%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,923	40	7	139	1,817	1,045
	構築物	47	1	—	8	39	60
	工具、器具及び備品	262	85	0	114	233	1,005
	建設仮勘定	26	5	26	—	5	—
	合計	2,257	131	33	260	2,095	2,110
無形固定資産	ソフトウェア	409	226	—	136	499	—
	その他	4	—	1	0	2	—
	合計	413	226	1	136	501	—

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	298	262	298	262
役員賞与引当金	73	40	73	40
株式給付引当金	135	48	20	163

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増（注2）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL(https://www.mitsubishichem-hd.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	なし

- （注） 1 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増の取次は、口座管理機関である証券会社等（特別口座に株式を保有する株主の場合は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社）にて行うこととなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類（株券、社債券等）				2019年5月24日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	第14期 (事業年度)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		2019年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書	第14期 (事業年度)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		2019年6月25日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書				2019年6月26日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における決議事項の決議)の規定に基づくものです。				
(5) 訂正発行登録書				2019年6月26日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書				2019年7月24日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)の規定に基づくものです。				
(7) 訂正発行登録書				2019年7月24日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第15期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日		2019年8月8日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第15期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日		2019年11月13日 関東財務局長に提出
(10) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第15期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日		2020年2月13日 関東財務局長に提出
(11) 発行登録追補書類（株券、社債券等）				2020年2月21日 関東財務局長に提出
(12) 発行登録追補書類（株券、社債券等）				2020年6月5日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村和臣 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣持宣昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植木貴幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川端孝祐 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記14.に記載されているとおり、会社は、2020年3月31日現在、のれんを616,769百万円（総資産の12.0%）計上している。また、連結財務諸表注記16.に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、製剤材料事業ののれんについて、減損損失を16,274百万円計上している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5カ年の中期経営計画を基礎とし、5カ年の計画後は、将来の不確実性を考慮して成長率を見積もっている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、5カ年の中期経営計画における将来キャッシュ・フローの見積り、その後の期間の成長率及び割引率である。また、中期経営計画は、主として販売数量の拡大及び市場の成長率に影響を受ける。</p> <p>のれんの減損テストは複雑であり、将来キャッシュ・フローの見積り及び成長率並びに割引率については不確実性を伴い、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 5カ年の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 将来計画の見積りに含まれる主要なインプットである販売数量の拡大及び市場の成長率については、経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、類似企業との比較、又は過去実績からの趨勢分析を実施した。 5カ年の中期経営計画後の成長率については、市場の長期成長率から一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 割引率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。

耐用年数を確定できない無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記14.に記載されているとおり、会社は、2020年3月31日現在、耐用年数を確定できない無形資産を168,180百万円計上している。主なものは、連結子会社である田辺三菱製薬株式会社がニューロダーム社買収により計上した仕掛研究開発費であり、帳簿価額は131,467百万円である。また、連結財務諸表注記16.に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、田辺三菱製薬株式会社がメディカゴ社買収により計上した仕掛研究開発費について、関連する製品の米国での開発中止の決定により減損損失を24,069百万円計上している。</p> <p>仕掛研究開発費は、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないもので使用可能な状態にないため、会社は将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類している。そのため、会社は当該資産の償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、仕掛研究開発費の回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、重要な仮定は、規制当局の販売承認の取得の可能性、上市後の販売予想及び割引率である。</p> <p>研究開発は不確実性を伴うものであり、仕掛研究開発費の減損テストにおいては、将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率について、経営者の判断が必要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛研究開発費の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 ・規制当局による販売承認の可能性については、製品の開発状況及び成功確率に関して経営者及び担当部門責任者と議論し、研究開発の各段階における成功確率に関する過去実績及び利用可能な外部データを考慮して評価した。 ・上市後の販売予想については、主要なインプットである販売単価、販売数量、マーケットシェアに関して、外部機関による市場予測と比較し、前年度の見積りからの変更を検討するとともに、利用可能な外部データと比較した。また、経営者と議論し、取締役会への報告資料を閲覧した。 ・割引率については、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。 ・使用価値の算定結果に対して感応度の高い仮定に関して、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 ・米国での開発中止が決定されたメディカゴ社の関連する製品について、規制当局による販売承認の可能性及び販売予想を含めて、経営者と議論し、取締役会への報告資料を閲覧した。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2020年3月31日現在、連結財政状態計算書上、繰延税金資産を74,049百万円計上しており、連結財務諸表注記12.に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。特に、会社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を52,950百万円計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上収益の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みである。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上収益の成長の見込み及び原料価格の市況推移の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三菱ケミカルホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣 持 宣 昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 端 孝 祐 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱ケミカルホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 越智 仁

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役常務 伊達 英文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長越智仁及び執行役常務伊達英文は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び関連会社等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社及び関連会社等を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業の特性から総資産（連結会社間取引消去後）を用い、連結総資産の概ね2／3程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 株式会社三菱ケミカルホールディングス

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 越 智 仁

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役常務 伊 達 英 文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長越智仁及び当社最高財務責任者伊達英文は、当社の第15期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。